加西市産業振興計画

平成 29 年3月

加　西　市

－　は　じ　め　に　－

加西市は、兵庫県南部の中央に位置する田園文化都市です。温暖な気候で自然災害が少なく、1300 年前に編纂された日本最古の地誌「播磨国風土記」にも記載されているとおり、古くから肥沃な土地として知られています。

豊かな自然環境、多くの歴史遺産や伝統文化に恵まれ、姫路や神戸等の京阪神の都市にも比較的近く、とても快適に生活できるまちです。

このまちの主要な産業は、ものづくりです。

ひとつは、製造業。加西市は、戦後三洋電機が発祥し、関連した地場の産業が興ってきました。それにより製造業が盛んになり、当時からの協力企業が独自の発展を遂げ、高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が集積し、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。

もうひとつは、農業です。農業はたべものをつくる産業で、ものづくりの基本です。本市は農業が盛んで、農業関係の教育・研究機関が集積しており、平成 27 年８月からはオランダ型の次世代施設園芸事業を開始するなど、地域に根ざす新しい農業の創造に挑戦しています。

加西市は、このふたつの恵まれた地域資源を軸に、新しい組み合わせ、新しい試みで新たな産業を興し、次世代のものづくりで地域経済の活性化に挑みたいと考えています。

加西市産業振興計画は、そのための方向性と施策をまとめた、私たちの行動の指針となるものです。マニュアルのない新しい時代に私たちができることを本産業振興計画に込め、未来に向かって、次世代が持続可能な地域社会と豊かな暮らしを維持・実現できることを切に願います。

結びに、計画策定にあたり慎重にご審議いただきました「加西市産業振興会議」の委員各位をはじめ、貴重なご意見をいただきましたすべての皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年３月

加西市長　西　村　和　平

― 目　次 ―

第１章　加西市産業振興計画の策定にあたって 1

１　策定の趣旨 1

２　計画の位置付け 2

３　計画期間 2

第２章　加西市の産業を取り巻く状況 3

１　人口の推移と将来予測 3

２　人口の自然動態・社会動態 4

３　経済構造－市内総生産 5

４　産業構造－産業別事業所数・就業者数 6

５　主要産業の動向 10

第３章　加西市産業の位置付けと課題 16

１　主要指標でみる加西市の位置付け－周辺団体との比較 16

２　産業連関表からみる加西市の生産構造 21

３　地域経済分析システム（RESAS）からみる加西市の産業 27

４　事業所アンケートからみる加西市の産業 33

５　加西市産業の特性と課題 42

第４章　産業振興計画の方向性 45

１　産業振興計画のテーマと将来像 45

２　計画の視点 46

３　計画の推進に向けて 46

４　計画の体系 47

第５章　産業施策の展開 48

１　基本目標Ⅰ　域内経済の活性化と新産業の育成・支援 48

Ⅰ－１．新産業、創業企業等の育成支援 48

Ⅰ－２．域内経済の活性化への取り組み 51

Ⅰ－３．産業支援機能の強化 52

２　基本目標Ⅱ　製造業集積の維持・拡大 54

Ⅱ－１．企業立地の推進 54

Ⅱ－２．ものづくり産業への支援 56

３　基本目標Ⅲ　雇用促進、人材育成支援 57

Ⅲ－１．人材の確保・育成支援 57

Ⅲ－２．若者や女性に対する雇用支援 59
Ⅲ－３．定住化の促進 60
４　基本目標**Ⅳ**　加西市のブランド化推進 61
Ⅳ－１．シティプロモーションの展開 61
Ⅳ－２．地域素材を活用した交流の拡大 63
Ⅳ－３．地域産業のブランド化 64
５　課題に対応した産業施策の展開図 65

□ 資 料 69

◇中小企業関連法制の変遷 70

◇加西市産業施策一覧 71

◇加西市産業振興会議 設置要綱 73

◇加西市産業振興会議 委員名簿 75

◇加西市産業振興計画策定委員会 設置要綱 76

◇加西市産業振興計画策定委員会 委員名簿 77

◇用語解説 79

第1章　加西市産業振興計画の策定にあたって

1　策定の趣旨

日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、地域経済を取り巻く社会的環境は大きく変化しています。

また、価値観が多様化し、ICT や物流の進歩が、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらした一方で、地域間の競争が一層激しくなるなど、地域の資源を活かし AI・IoT・ロボット化等の新たな技術に対応することにより、付加価値を高め、全国に通用する特色と魅力ある産業活動を展開していくことが求められます。

加西市においても、高齢化が進むと同時に年少人口、生産年齢人口の減少が継続しており、予測される厳しい状況を打開する手立てが必要とされています。その手立てとしては、本市経済を牽引している中小企業の活性化が求められています。

国の中小企業施策としては、平成 11 年に中小企業の経営基盤の強化等を目的として「中小企業基本法」を 36 年ぶりに改正、平成 25 年には小規模事業者※を中心とした中小企業施策を再構築した「小規模企業活性化法」を制定、翌年の平成 26 年には、小規模企業を中心に据えた新たな施策体系の構築を基本理念とする「小規模企業振興基本法」を制定するなど、小規模企業の活性化に軸足を置いた施策の展開を進めています。

兵庫県においても、平成 26 年に経済・雇用の安定を図るとともに、人口減少や少子化・高齢化、経済のグローバル化など時代潮流の変化に的確に対応しながら、兵庫の産業の元気と県民生活の豊かさの創出に向けて着実に進んでいくため、兵庫経済の目指すべき姿を明示した「ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成 26～30 年度）」を策定、平成 27 年 10 月 30 日には「中小企業の振興に関する条例」を制定し、中小企業等への支援強化を打ち出しています。

本市においても、国や兵庫県の中小企業への取り組みを背景として、今後目指すべき産業振興の将来像を明らかにし、地域経済の活性化を目的とした市内産業の振興に係わる「加西市産業の振興に関する条例」に基づくアクションプランとして「加西市産業振興計画」を位置付けています。

「加西市産業振興計画」では、市内の中小企業及び小規模企業の状況を調査し、現状と課題等を把握するとともに、本市の地域特性を活用して、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化を図るため、市民生活の活力に寄与する基本的な方向性と具体的な取り組みを示していきます。

※小規模事業者

中小企業庁では、製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員５人以下と定義しています。

因みに中小企業は、製造業その他では資本金（出資金）３億円以下又は従業員 300 人以下、卸売業は資本金１億円以下又は従業員 100 人以下、小売業は資本金５千万円以下又は従業員 50 人以下、サービス業は資本金５千万円以下又は従業員 100 人以下と定義されています。

■加西市産業振興計画のイメージ図

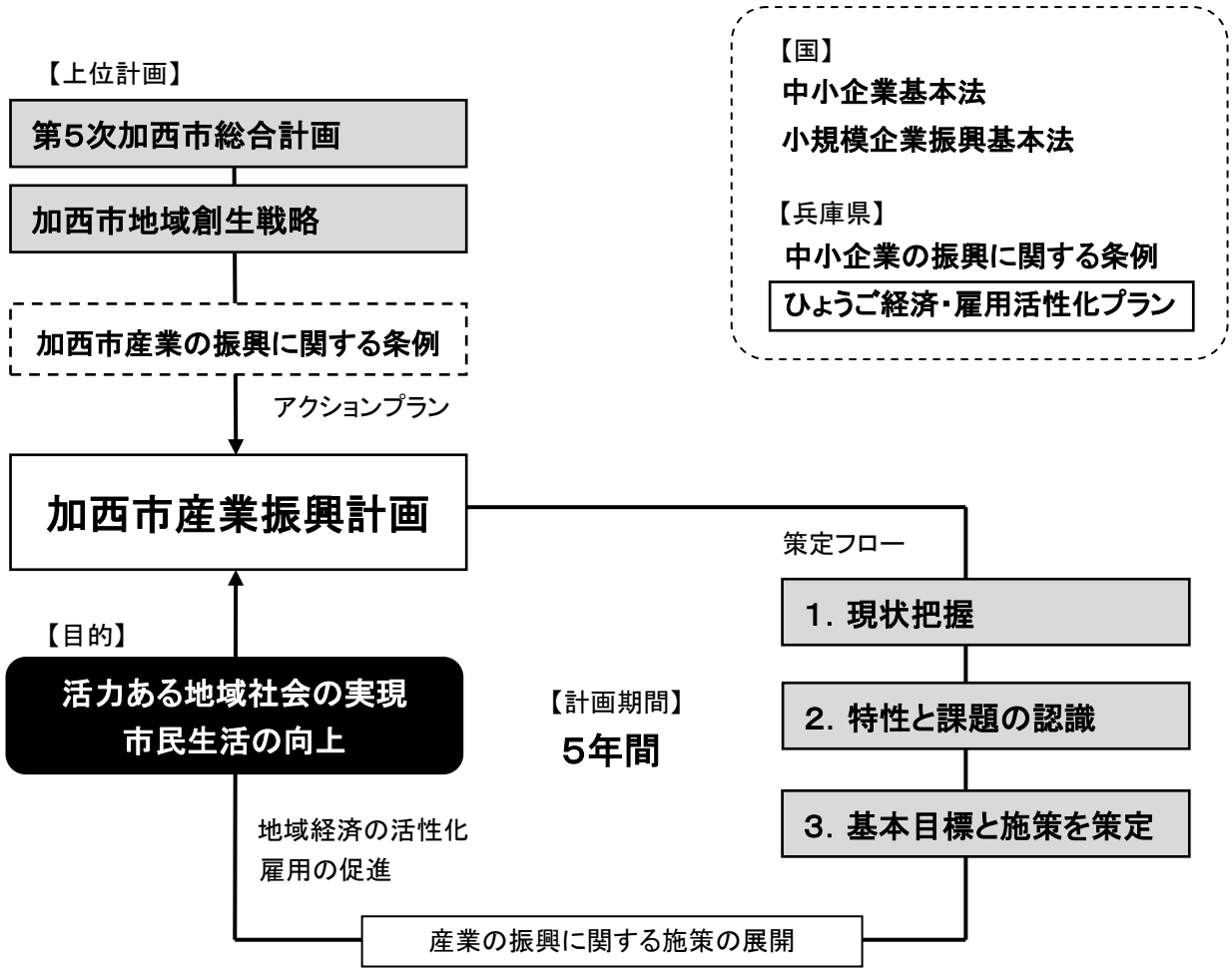

2 計画の位置付け

加西市産業振興計画は、平成 27 年度に策定した第５次加西市総合計画、加西市地域創生戦略の施策との整合性を図りながら、産業振興のための基本的な方向や重点的な取り組み、計画推進のための基本的な役割を示すものです。

3 計画期間

この産業振興計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５年間とし、急激な社会経済情勢の変化などに的確に対応できるよう、必要に応じて見直しを図るものとします。なお、めまぐるしく変化する社会経済情勢や企業ニーズに対応するため、関係機関と積極的に連携しながら、施策・事業の追加や修正を行い、本計画の着実な展開を図ります。

第2章　加西市の産業を取り巻く状況

1　人口の推移と将来予測

～平成 17 年以降人口減少傾向が継続、平成 27 年には 65 歳以上人口が3割を占める～

○加西市の人口は、昭和 61 年の 53,056 人(住民基本台帳)をピークに減少が始まり、平成３・５・７年を除き毎年純減が継続しており、平成 17 年には５万人を切っています。

○平成 27 年の人口は、45,695 人と減少傾向が続いており、国の推計では、15 年後の平成 42 年には人口が４万人を割り込むとされています。

○年齢３区分人口をみると、平成 27 年で 58.9%を占める 15-64 歳人口（生産年齢人口）は、少子高齢化の進行に伴い、平成 42 年には 54.8%まで減少し、65 歳以上人口は 36.4%に達すると推計されます。

■加西市の人口推移と将来人口の推計(国の推計)

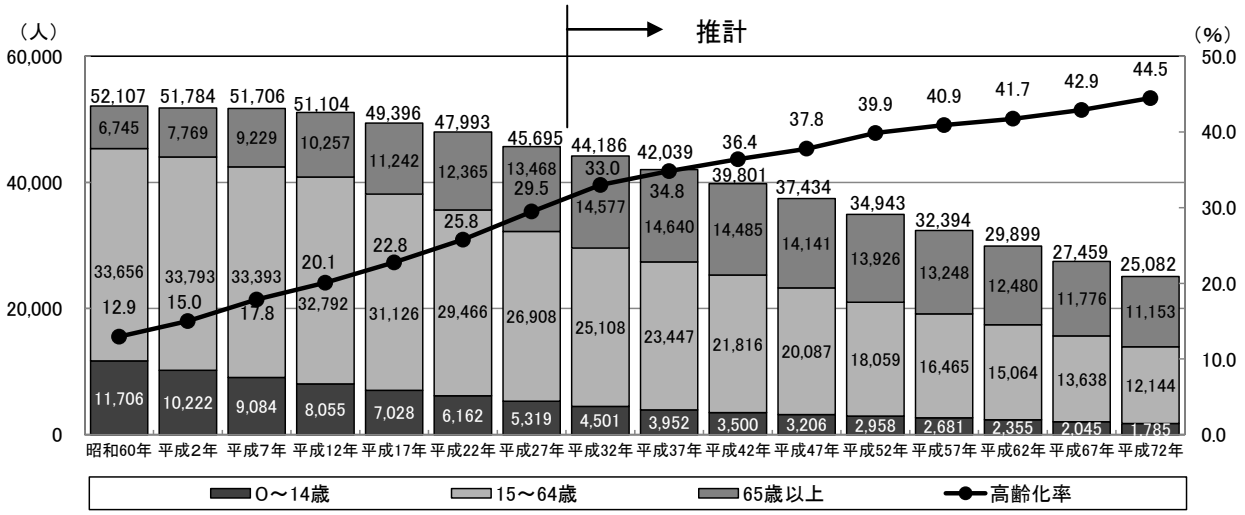

■加西市の年齢3区分別人口構成比の推移(国の推計)

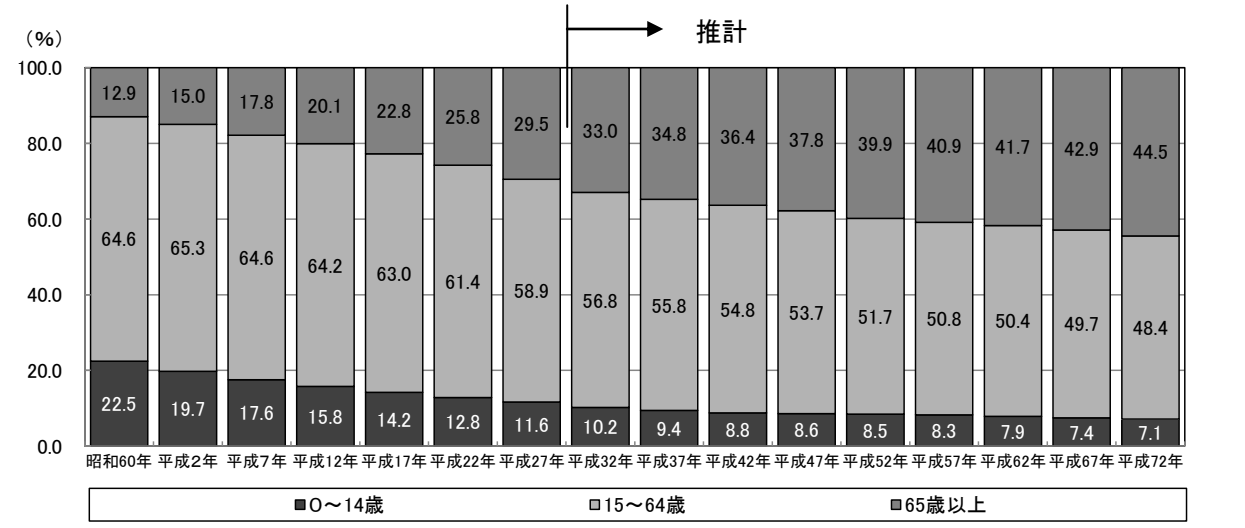

（資料）昭和 60 年～平成 22 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在)、平成 27 年は住民基本台帳人口（３月末現在)、平成 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした「まち・ひと・しごと創生本部」による推計

2 人口の自然動態・社会動態

～人口は平成 15 年度より自然減に転じ、昭和 60 年度以降転出超過傾向が続く～

○昭和 60 年度以降の自然動態をみると、平成 15 年度から死亡が出生を上回る自然減が始まり、平成 22 年度以降は 200 人台での人口減少が続いています。平成 27 年度の人口は、45,399 人となっています。

○昭和 60 年度以降の社会動態をみると、平成５年度を除き、転出が転入を上回る社会減が継続しており、大学進学等で転出したまま就職時以降も大都市に留まる傾向が強いため、若者の残存定住率は 73%程度に留まっています。

■自然動態の推移

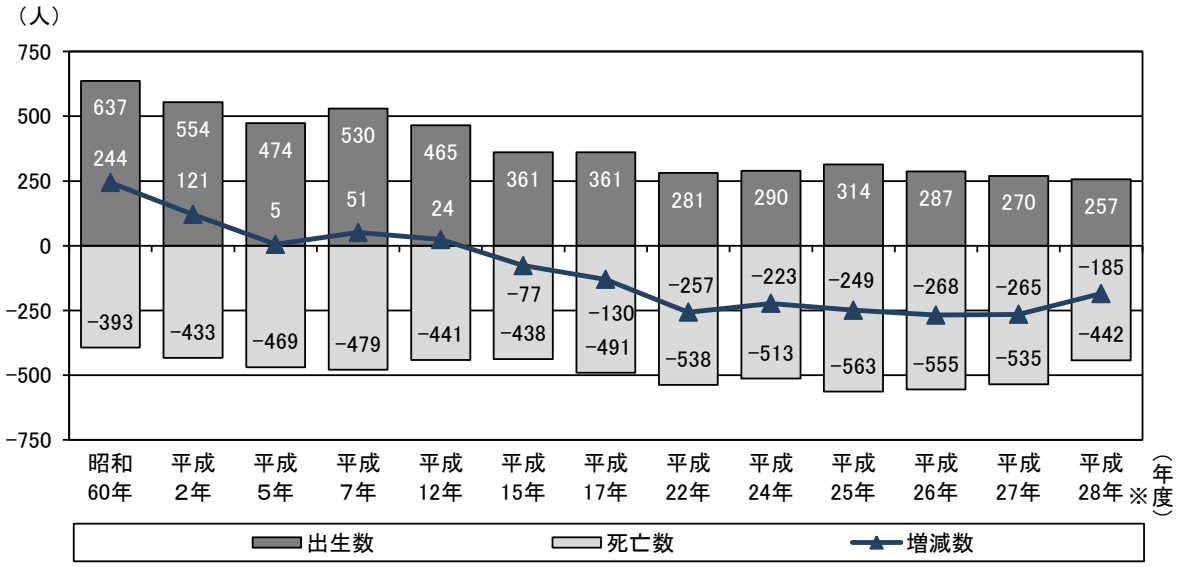

■社会動態の推移

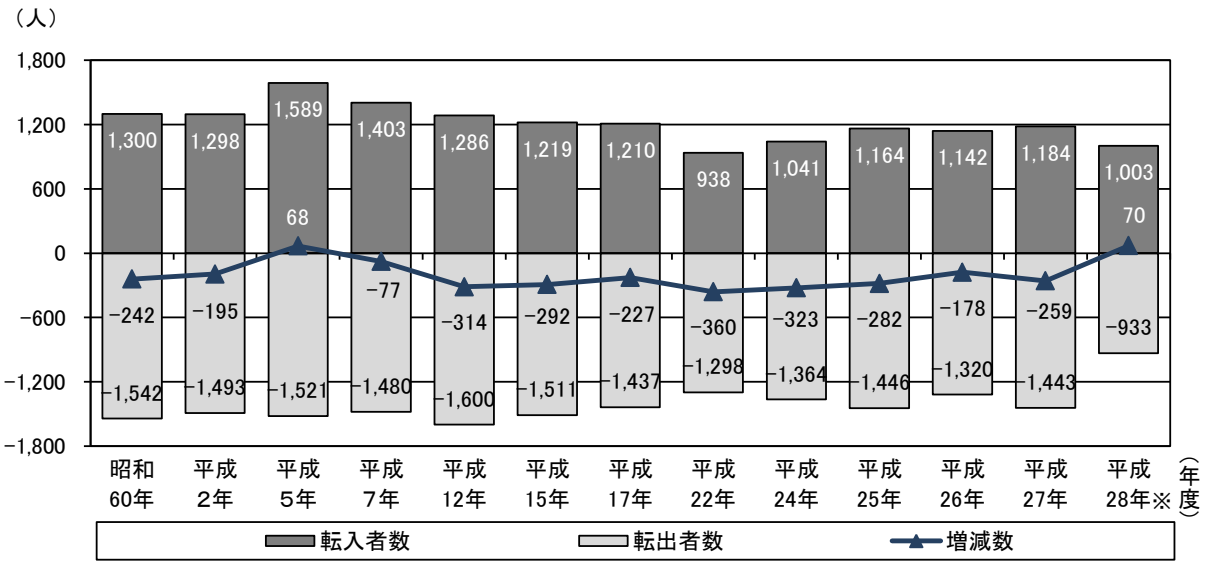

（資料）加西市「住民基本台帳」

※平成 28 年度は、平成 28 年４月～平成 29 年１月末までの累計

3 経済構造－市内総生産

～市内総生産の 44.9%を製造業が占める、“製造業のまち”～

○本市の平成 26 年度の市内総生産の構成をみると、製造業の割合が圧倒的に高く、市内総生産の 44.9%を占めています。

○次いで、サービス業 16.0%、運輸業 10.0%、卸売・小売業 7.3%、不動産業 6.7%の順となっています。

○産業３分類での構成比でみると、第２次産業と第３次産業の割合が拮抗していますが、本市において製造業が経済の中心になっていることがみてとれます。

■市内総生産の構成（平成 26 年度）

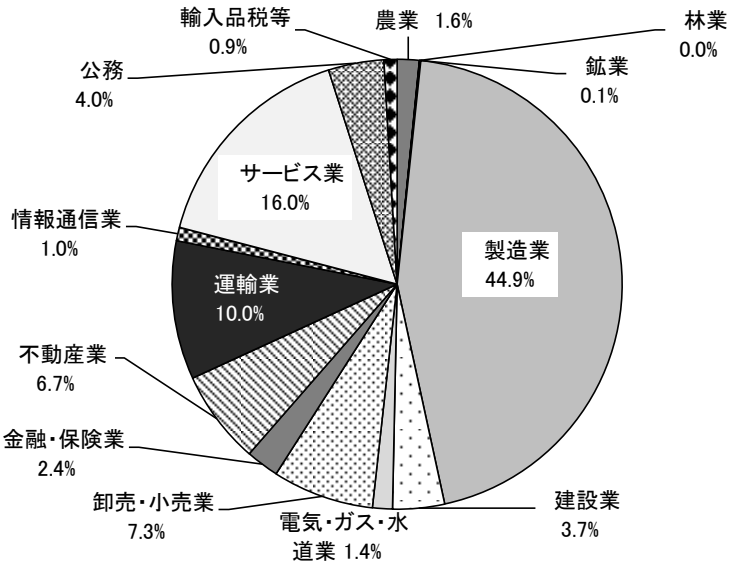

■市内総生産の構成（平成 26 年度）

		生産額（百万円）	構成比（%）
市内総生産（総計）		172,615	100.0
第1次産業総生産		2,766	1.6
	農業	2,731	1.6
	林業	35	0.0
	水産業	0	0.0
第2次産業総生産		84,107	48.7
	鉱業	141	0.1
	製造業	77,537	44.9
	建設業	6,429	3.7
第3次産業総生産		84,128	48.7
	電気・ガス・水道業	2,466	1.4
	卸売・小売業	12,572	7.3
	金融・保険業	4,098	2.4
	不動産業	11,623	6.7
	運輸業	17,194	10.0
	情報通信業	1,662	1.0
	サービス業	27,619	16.0
	公務	6,894	4.0
	輸入品税等	1,614	0.9
就業者１人当たり市内総生産(千円)		6,614	－

（資料）兵庫県「市町民経済計算 平成 26 年度版」

4 産業構造－産業別事業所数･就業者数

～事業所数は減少傾向も、従業者数は増加傾向、第 3 次産業の従業者数が大きく増加～

○本市産業の状況を平成 11 年から平成 26 年までのデータからみると、事業所数の減少と従業者数の増加傾向がみられます。

○平成 26 年の最新データでは、事業所数は 2,091、従業者数は 22,123 人となっています。産業 3 分類別では、事業所数では第１次産業のみが増加、従業者数は第１次産業と第３次産業が増加傾向にあります（従業者数３人以下を含む全事業所のデータ）。

■事業所数･従業者数の推移

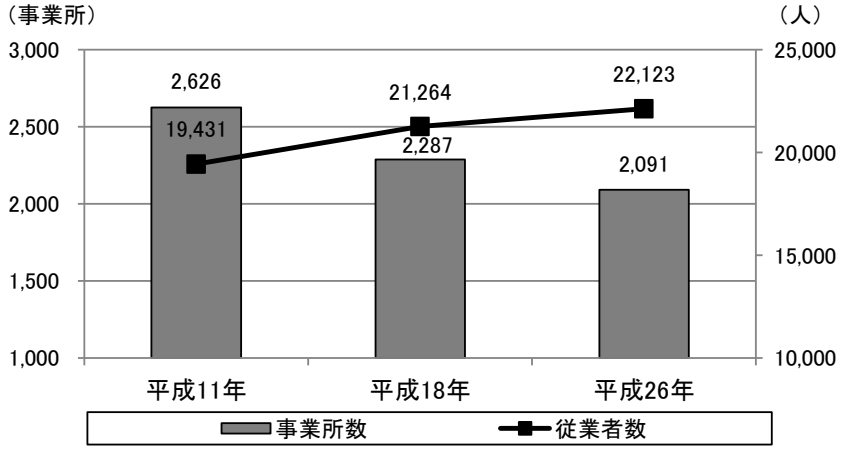

■産業3分類別事業所数の推移

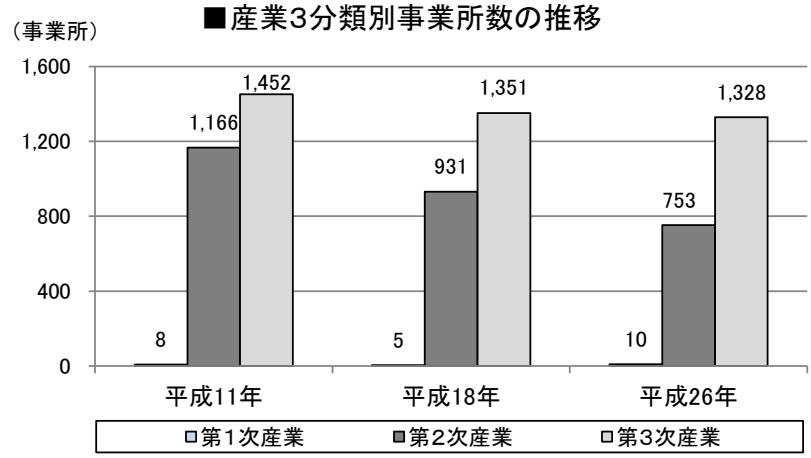

■産業3分類別従業者数の推移

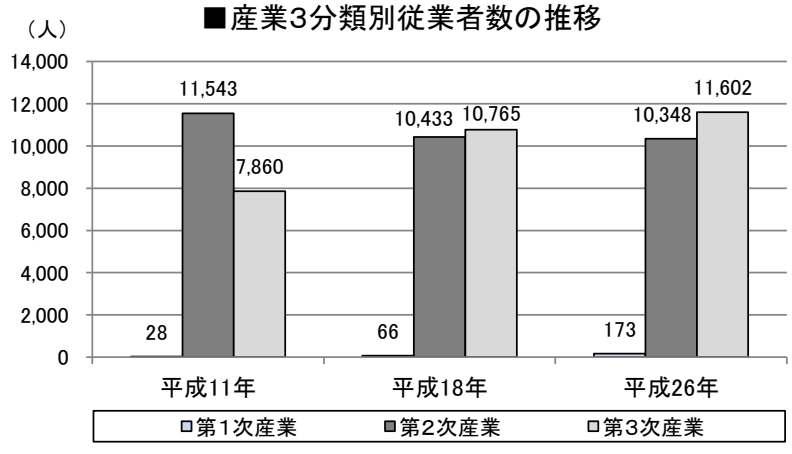

（資料）総務省「事業所･企業統計」「経済センサス基礎調査」

～製造業が事業所数の 27%、従業者数の 43%を占め、特化係数では全国平均、県平均を上回る～

○産業大分類別の事業所数、従業者数をみると、事業所数・従業者数とも「製造業」が最も多くなっており、事業所数で全体の 27%、従業者数では 43%を占めています。

○また、全国平均と兵庫県平均を 1.0 とした特化係数※でも、事業所数・従業者数の双方で平均を上回っているのは「製造業」と「運輸業・郵便業」です。これらの点から本市産業の特徴としては、交通の要地としての利点を活かし、「製造業」の立地が進み、製造業が発達することにより、それに関連する運輸業も発展してきたと考えられます。

■産業大分類別事業所数･従業者数（平成 26 年）

業種		事業所数		従業者数（人）	
			構成比（%）		構成比（%）
全体（S公務を除く）		2,091	100.0	22,123	100.0
第1次産業					
	A･B 農林漁業	10	0.5	173	0.8
第2次産業					
	C 鉱業，採石業，砂利採取業	1	0.0	2	0.0
	D 建設業	186	8.9	765	3.5
	E 製造業	566	27.1	9,581	43.3
第3次産業					
	F 電気･ガス･熱供給･水道業	1	0.0	26	0.1
	G 情報通信業	10	0.5	21	0.1
	H 運輸業，郵便業	68	3.3	1,521	6.9
	I 卸売業，小売業	475	22.7	3,185	14.4
	J 金融業，保険業	30	1.4	279	1.3
	K 不動産業，物品賃貸業	31	1.5	95	0.4
	L 学術研究，専門･技術サービス業	60	2.9	495	2.2
	M 宿泊業，飲食サービス業	168	8.0	1,245	5.6
	N 生活関連サービス業，娯楽業	140	6.7	702	3.2
	O 教育，学習支援業	66	3.2	893	4.0
	P 医療，福祉	112	5.4	2,302	10.4
	Q 複合サービス事業	17	0.8	340	1.5
	R サービス業（他に分類されないもの）	150	7.2	498	2.3

（資料）総務省「経済センサス基礎調査」

※特化係数

自治体の事業所数や就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「１」を超える産業は、全国平均と比較して事業所数や就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における事業所数や就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

全国比較（平成 26 年）

■事業所数特化係数（全国比較・平成 26 年）

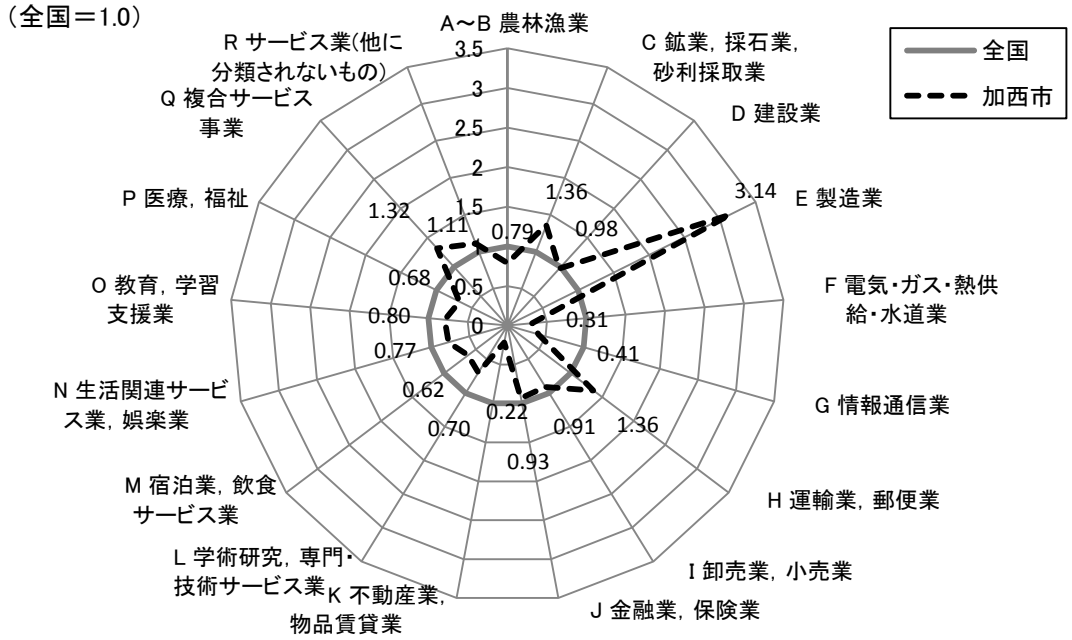

■従業者数特化係数（全国比較・平成 26 年）

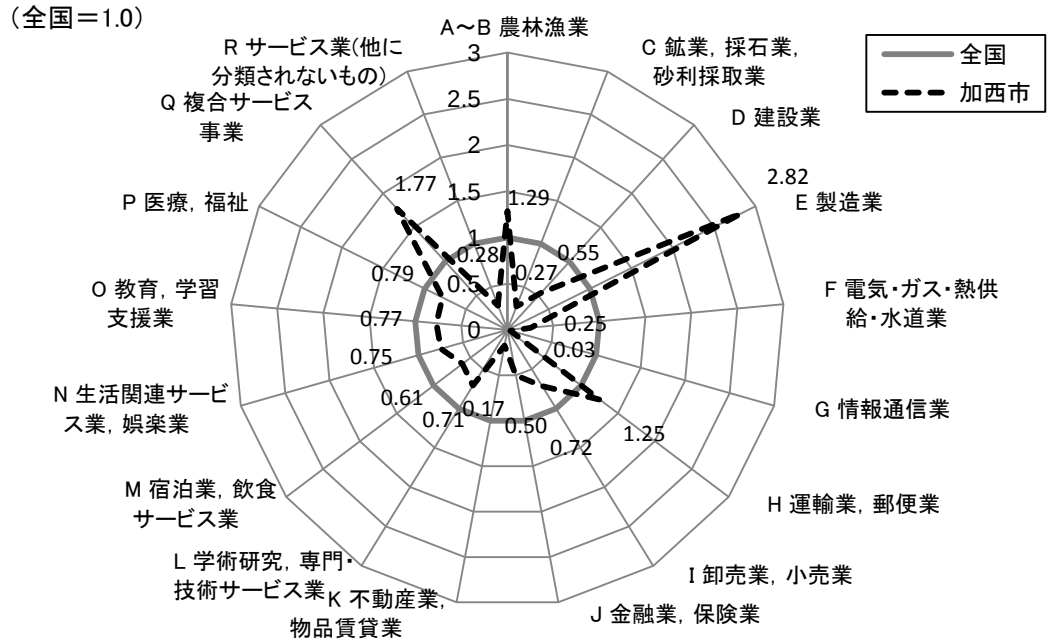

（資料）総務省「経済センサス基礎調査」

兵庫県比較（平成 26 年）

■事業所数特化係数（兵庫県比較・平成 26 年）

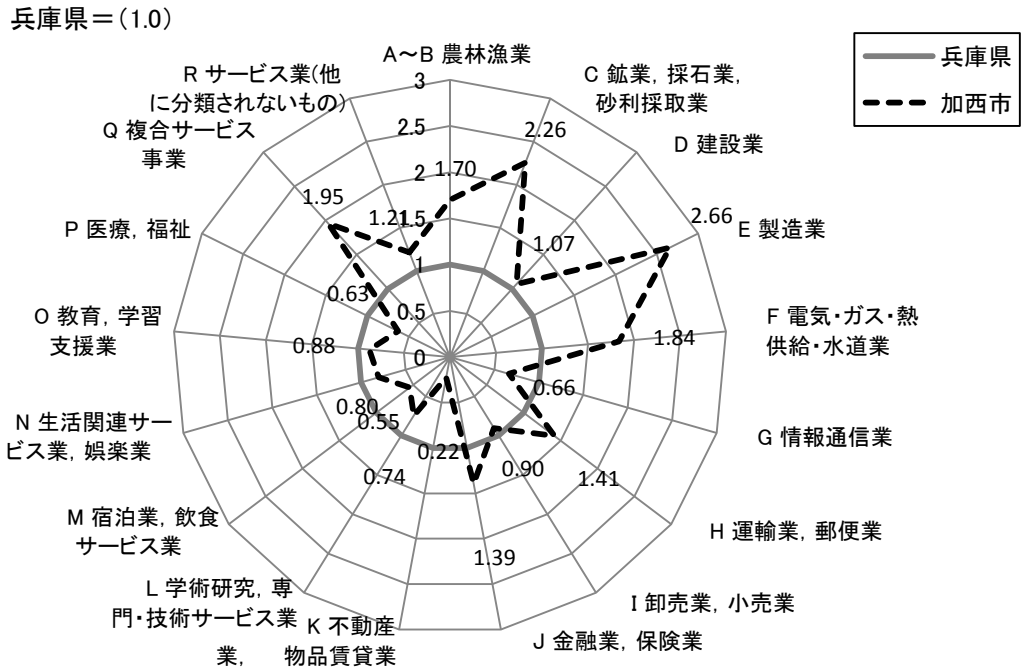

■従業者数特化係数（兵庫県比較・平成 26 年）

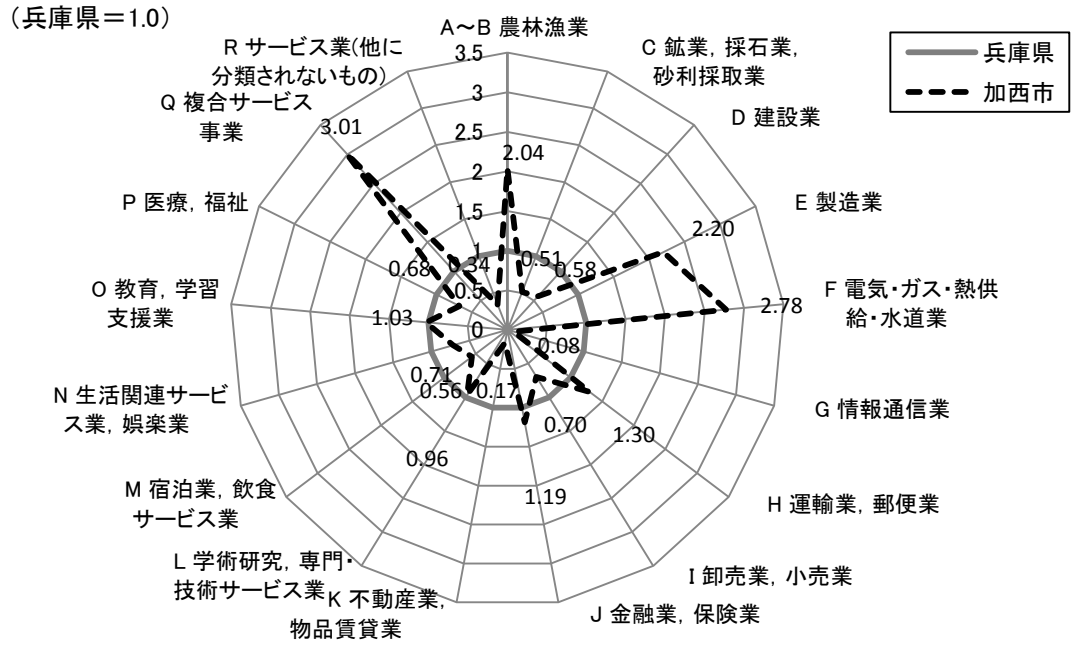

（資料）総務省「経済センサス基礎調査」

5 主要産業の動向

(1)製造業

～平成 26 年の製造品出荷額等は 2,514 億円、出荷額等の増加傾向が続く、中心となるのは電気機械器具製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業～

○製造品出荷額等は、リーマンショックによる平成 21 年を底として、平成 22 年以降は増加傾向で推移、平成 26 年は 2,514 億円に達しています。

○事業所数は平成 23 年以降微減傾向にありますが、従業者数は平成 23 年をピークとして平成 24 年から平成 26 年まで 8,500～8,600 人で推移しています。

○本市の製造業は、電気機械器具製造業をはじめとして、金属製品製造業、はん用機械器具製造業などが中心となっています。

■製造品出荷額等の推移

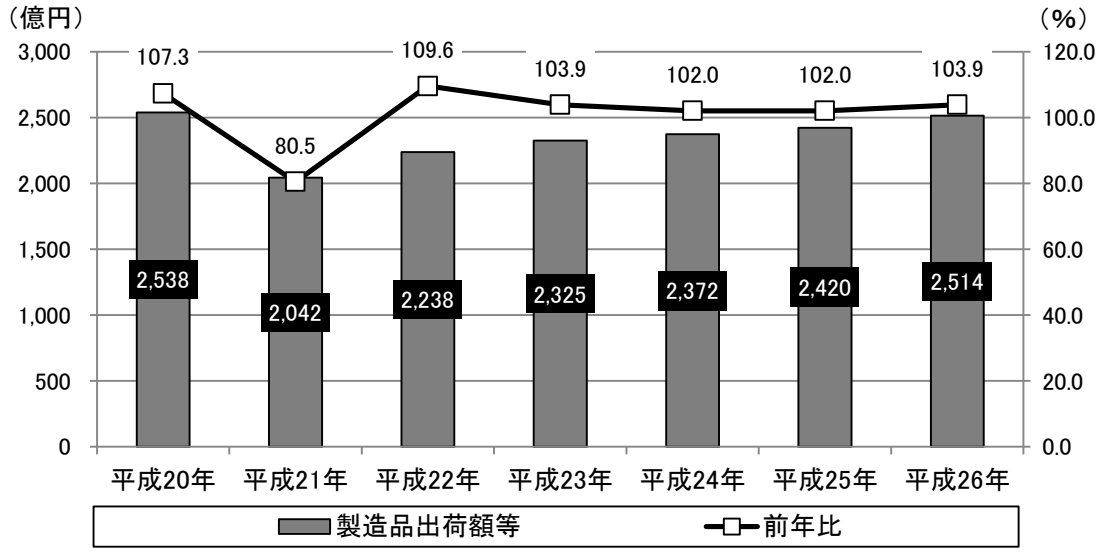

■事業所数・従業者数の推移

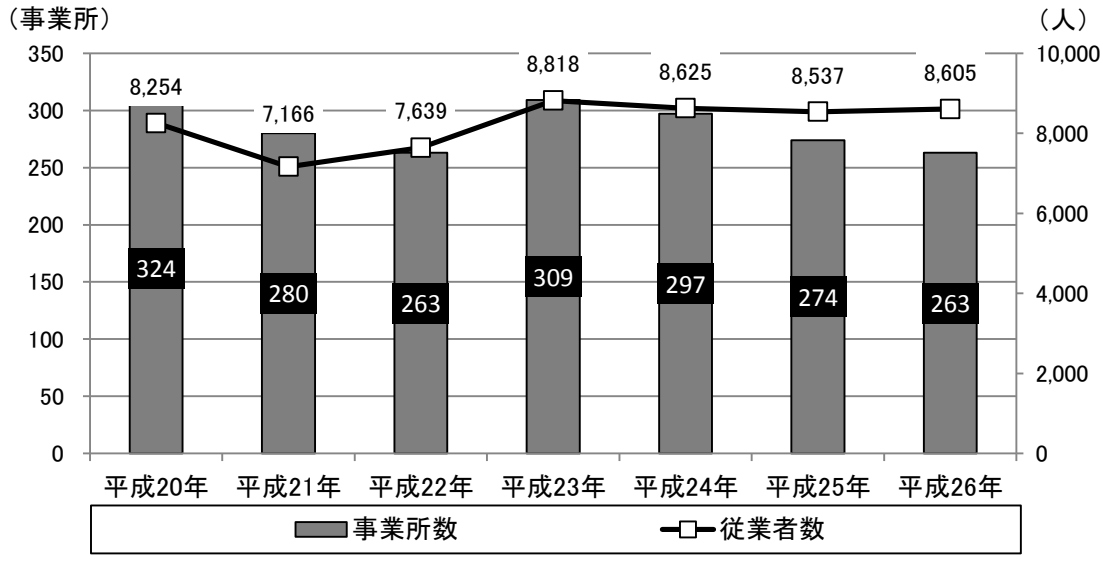

(資料) 経済産業省「工業統計表」

■産業分類別製造品出荷額等の推移

（単位：万円、%）

産業分類	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
製造業計	20,421,995	100.0	22,377,656	100.0	23,245,579	100.0
食料品製造業	792,975	3.9	880,679	3.9	1,252,154	5.4
飲料・たばこ・飼料製造業	100,974	0.5	125,261	0.6	108,082	0.5
繊維工業	328,713	1.6	286,840	1.3	216,394	0.9
木材・木製品製造業（家具を除く）	421,783	2.1	508,960	2.3	628,572	2.7
家具・装備品製造業	123,719	0.6	140,285	0.6	X	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	939,866	4.6	928,311	4.1	948,691	4.1
印刷・同関連業	340,951	1.7	295,769	1.3	218,744	0.9
化学工業	X	－	X	－	X	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,713,234	8.4	2,094,176	9.4	2,632,528	11.3
ゴム製品製造業	X	－	X	－	X	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品製造業	489,021	2.4	468,934	2.1	567,733	2.4
鉄鋼業	1,802,090	8.8	2,676,915	12.0	2,735,506	11.8
非鉄金属製造業	X	－	X	－	66,407	0.3
金属製品製造業	3,021,782	14.8	3,252,483	14.5	3,473,207	14.9
はん用機械器具製造業	2,864,107	14.0	2,705,340	12.1	3,781,250	16.3
生産用機械器具製造業	720,694	3.5	476,580	2.1	870,423	3.7
業務用機械器具製造業	495,873	2.4	505,842	2.3	505,426	2.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	5,723	0.0	180,415	0.8	191,492	0.8
電気機械器具製造業	5,101,293	25.0	5,564,166	24.9	3,914,211	16.8
輸送用機械器具製造業	895,045	4.4	1,012,094	4.5	794,264	3.4
その他の製造業	76,127	0.4	67,130	0.3	69,669	0.3

（単位：万円、%）

産業分類	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
製造業計	23,721,909	100.0	24,204,359	100.0	25,142,204	100.0
食料品製造業	807,180	3.4	1,093,259	4.5	1,284,497	5.1
飲料・たばこ・飼料製造業	193,468	0.8	144,201	0.6	150,960	0.6
繊維工業	234,648	1.0	223,168	0.9	209,041	0.8
木材・木製品製造業（家具を除く）	632,018	2.7	587,583	2.4	688,078	2.7
家具・装備品製造業	X	－	X	－	197,163	0.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,052,079	4.4	1,165,865	4.8	1,161,818	4.6
印刷・同関連業	266,282	1.1	269,684	1.1	242,871	1.0
化学工業	X	－	X	－	X	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,435,040	6.0	1,702,438	7.0	1,769,115	7.0
ゴム製品製造業	61,476	－	X	－	X	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0.0	X	－	0	0.0
窯業・土石製品製造業	545,234	2.3	572,114	2.4	577,578	2.3
鉄鋼業	2,784,947	11.7	3,030,719	12.5	3,097,553	12.3
非鉄金属製造業	55,803	－	56,216	0.2	X	－
金属製品製造業	4,013,686	16.9	3,764,802	15.6	3,944,136	15.7
はん用機械器具製造業	4,170,396	17.6	3,100,087	12.8	3,172,298	12.6
生産用機械器具製造業	758,029	3.2	774,475	3.2	622,838	2.5
業務用機械器具製造業	464,107	2.0	554,150	2.3	572,649	2.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	202,409	0.9	X	－	X	－
電気機械器具製造業	5,071,377	21.4	5,910,339	24.4	6,124,021	24.4
輸送用機械器具製造業	754,534	3.2	780,041	3.2	945,249	3.8
その他の製造業	65,760	0.3	55860	0.2	X	－

（資料）経済産業省「工業統計表」

※Xは秘匿数値

○製造業に関する都市計画別の特徴

本市の都市計画の特徴としては、市街化区域が市域面積の 3.3%、500ha しかなく、うち産業団地が 0.9%、129ha を占めています。産業団地以外では、工場が立地できる中心市街地の工業地域、準工業地域はイオンモールが進出するなど、商業・住宅地化が進行しており、用途地域の見直しが課題となっています。

また、市街化調整区域※の割合が市域面積の 75.2%と大部分を占め、土地利用が難しい地域が多くを占めている状況ですが、製造品出荷額の市全体の約半数を占めるなど、三洋電機の協力事業所から始まった地場の中小企業が数多く残っています。

本市の都市計画別の特徴をまとめると、市外から誘致した企業を中心とした産業団地、三洋電機の協力事業所をルーツとする中小企業が中心の市街化調整区域に分けられ、市街化調整区域には市内製造業事業所の約 70%が集積している特殊な状況がみられます。

それぞれの業種別の特徴として、製造品出荷額でみると産業団地では電気機械器具製造業、はん用機械器具製造業、金属製品製造業、食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業の５業種で約 92%、市街化調整区域では鉄鋼業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、木材・木製品製造業の８業種で約 84%を占めているという、国、県と全く違う傾向がみられます。

■業種別製造品出荷額（産業団地・平成 25 年度）

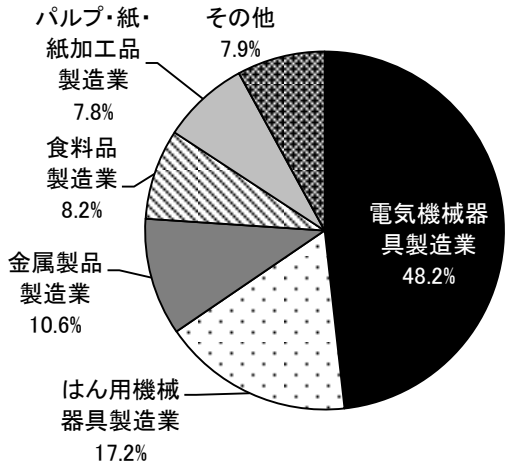

■業種別製造品出荷額（市街化調整区域・平成 25 年度）

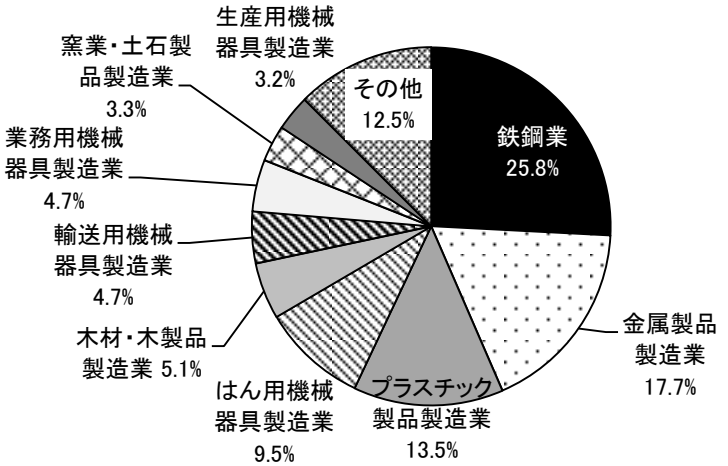

■都市計画別　産業分類別製造品出荷額（平成 25 年度）

（単位：億円）

産業分類	加西市全体								兵庫県		国	
	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域外							
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
製造業計	1,161	100	1,154	100	106	100	2,420	100	140,269	100	2,920,921	100
食料品製造業	95	8.20%	14	1.20%	0	0.00%	109	4.50%	14,850	10.60%	249,481	8.50%
飲料・たばこ・飼料製造業	0	0.00%	14	1.20%	0	0.00%	14	0.60%	4,669	3.30%	95,004	3.30%
繊維工業	3	0.20%	17	1.50%	3	2.70%	22	0.90%	1,104	0.80%	37,679	1.30%
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0.00%	59	5.10%	0	0.00%	59	2.40%	482	0.30%	24,364	0.80%
家具・装備品製造業	0	0.00%	10	0.90%	0	0.00%	10	0.40%	680	0.50%	18,190	0.60%
パルプ・紙・紙加工品製造業	91	7.80%	26	2.20%	0	0.00%	117	4.80%	2,801	2.00%	67,411	2.30%
印刷・同関連業	9	0.80%	18	1.60%	0	0.00%	27	1.10%	1,393	1.00%	54,207	1.90%
化学工業	0	0.00%	7	0.60%	0	0.00%	7	0.30%	15,851	11.30%	274,092	9.40%
石油製品・石炭製品製造業	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	1,388	1.00%	176,756	6.10%
プラスチック製品製造業	9	0.80%	156	13.50%	5	4.30%	170	7.00%	4,508	3.20%	112,373	3.80%
ゴム製品製造業	0	0.00%	6	0.50%	0	0.00%	6	0.20%	1,232	0.90%	31,129	1.10%
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	676	0.50%	3,500	0.10%
窯業・土石製品製造業	4	0.30%	38	3.30%	16	15.00%	57	2.40%	3,100	2.20%	70,563	2.40%
鉄鋼業	5	0.40%	298	25.80%	0	0.00%	303	12.50%	18,797	13.40%	179,053	6.10%
非鉄金属製造業	4	0.40%	1	0.10%	0	0.00%	6	0.20%	2,644	1.90%	88,060	3.00%
金属製品製造業	123	10.60%	204	17.70%	50	47.50%	376	15.60%	7,409	5.30%	130,606	4.50%
はん用機械器具製造業	200	17.20%	110	9.60%	0	0.00%	310	12.80%	11,262	8.00%	102,309	3.50%
生産用機械器具製造業	34	2.90%	37	3.20%	7	6.30%	77	3.20%	9,652	6.90%	151,549	5.20%
業務用機械器具製造業	2	0.10%	54	4.70%	0	0.00%	55	2.30%	2,176	1.60%	67,052	2.30%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0.00%	18	1.60%	0	0.00%	18	0.80%	4,133	2.90%	129,434	4.40%
電気機械器具製造業	560	48.20%	7	0.60%	24	23.00%	591	24.40%	13,044	9.30%	154,581	5.30%
情報通信機械器具製造業	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	6,185	4.40%	84,267	2.90%
輸送用機械器具製造業	23	2.00%	54	4.70%	1	1.20%	78	3.20%	10,480	7.50%	582,032	19.90%
その他の製造業	0	0.00%	6	0.50%	0	0.00%	6	0.20%	1,752	1.20%	37,227	1.30%

（資料）経済産業省「平成 25 年度工業統計調査」から市が独自で分析したもの

※市街化調整区域

市街化調整区域では、開発行為は原則として行わず、都市施設の整備も原則として行われない。つまり、新たに建築物を建てたり、増築したりすることを極力抑える地域となります。ただし、一定規模までの農林水産業施設などの整備等は一部可能です。既存建築物を除いては、全般的に農林業などの田園地帯とすることが企図されています。

(2)農業

～兼業農家数は減少も、専業農家数は増加傾向、安定した水稲の作付面積・収穫量～

○平成２年以降の農家の戸数をみると、営農の組織化もあり、全体としては減少傾向が継続しています。兼業農家（農業は従）は大きく減少していますが、兼業農家（農業が主)、専業農家は横ばいから増加する傾向がみえています。

○水稲の作付面積と収穫量をみると、生産調整等による若干の減少傾向はみえるものの、比較的安定した収穫量で推移しています。農家の戸数が減少する中でも、規模の拡大が進んでいるとみられます。

■農家の戸数と専業･兼業別戸数の推移

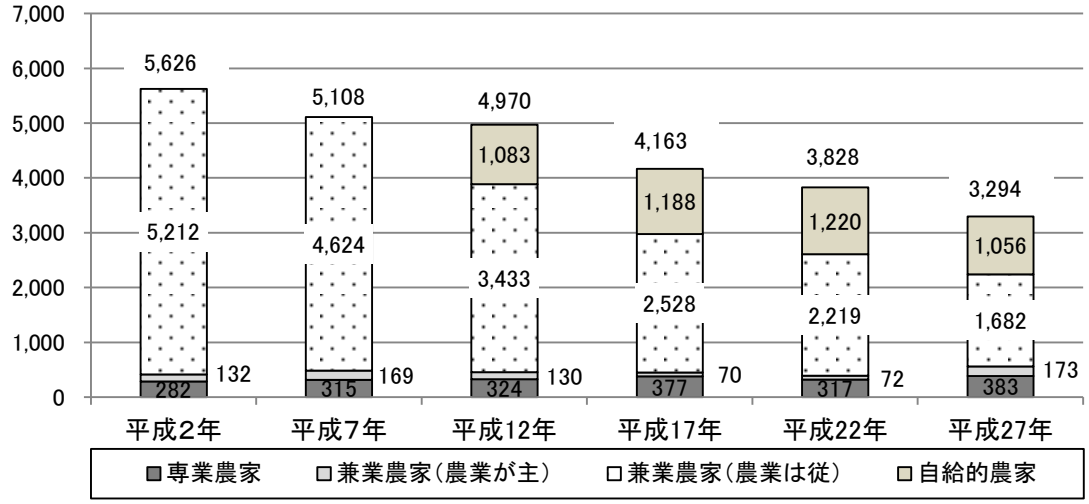

（資料）農林水産省「農林業センサス」

■水稲の作付面積・収穫量の推移

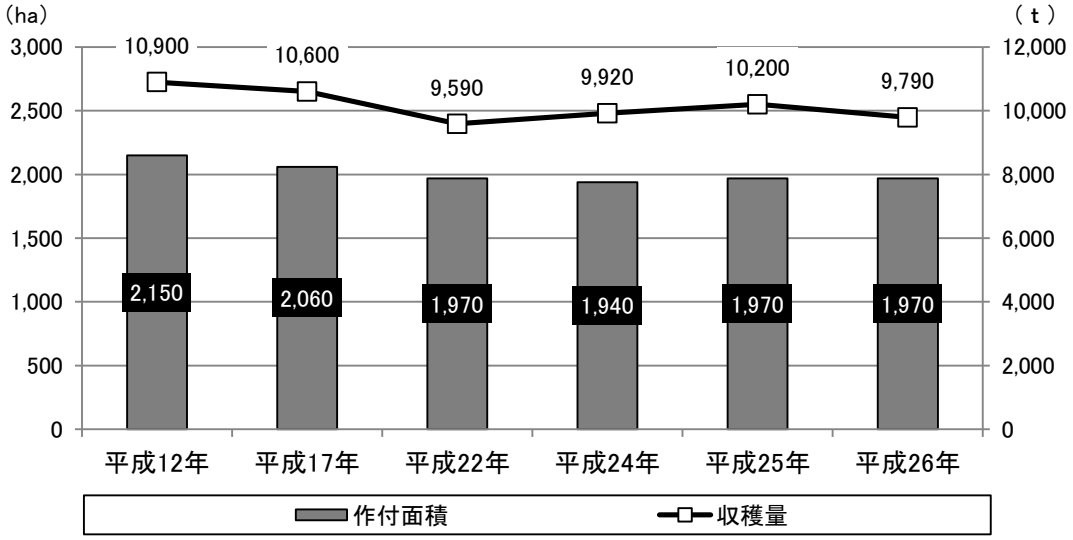

（資料）兵庫県統計書、近畿農政局水稲市町村別収穫量

(3)観光

～観光入込客数は平成 23 年より 85～89 万人台で推移～

○加西市内の観光入込客数は、平成 27 年で 89 万 7 千人、平成 26 年を除き微増での推移となっています。平成 25 年度に温浴施設が閉鎖になったことにより、平成 26 年度の観光入込客数は減少しましたが、平成 27 年は再び増加し、全体の推移としては安定しています。

○最も入込客数が多い施設は、兵庫県立フラワーセンターで年間 20 万人を超えています。

■観光入込客数の推移

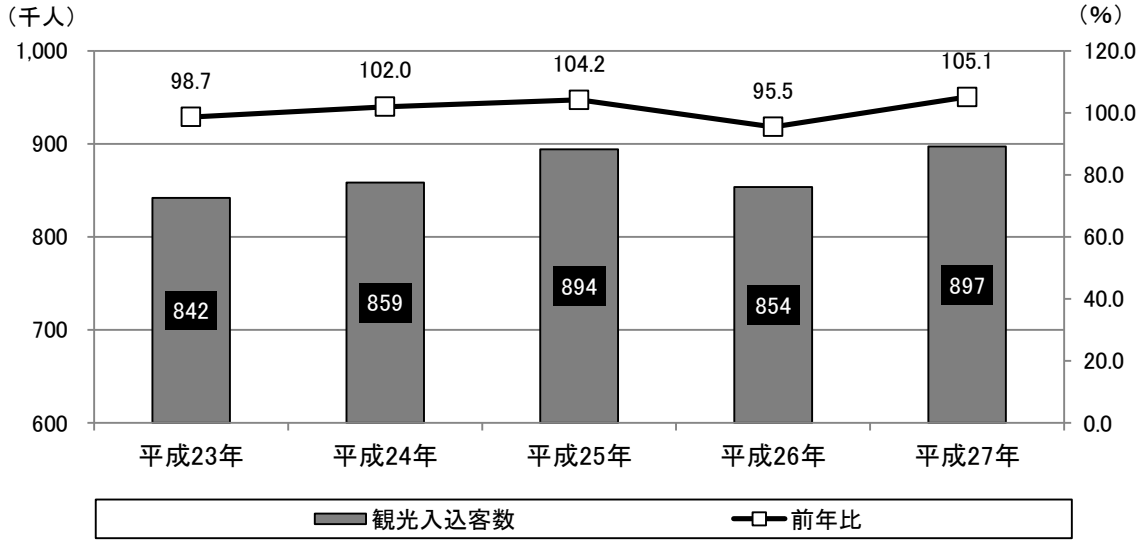

■観光地店等別観光入込客数の推移

観光地店等名	観光入込客数（人/年）					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法華山一乗寺	95,000	95,000	95,000	79,000	45,214	45,501
五百羅漢	10,198	10,266	8,855	8,579	11,037	10,478
玉丘史跡公園	25,750	29,740	34,230	30,257	35,458	48,780
根日女の湯	105,284	98,893	93,602	47,701	–	–
いこいの村　はりま	84,700	59,197	50,564	50,908	51,019	54,586
兵庫県立フラワーセンター	144,657	168,961	193,552	223,496	225,057	213,819
丸山総合公園	22,742	21,716	23,225	20,282	19,039	16,492
古法華自然公園	34,326	42,760	46,980	34,840	48,086	68,115
NPO法人原始人の会　都市農村交流施設	6,959	7,285	9,897	10,866	10,455	13,839
青野運動公苑	75,472	72,926	69,987	69,797	70,390	67,621
勤労者体育センター	–	–	–	69,069	84,629	79,118
加西カントリークラブ	59,455	55,465	57,532	59,081	51,438	56,681
タカガワオーセントゴルフ倶楽部	46,801	45,550	43,684	39,164	42,213	45,423
播州東洋ゴルフ倶楽部	26,698	26,186	31,269	40,519	40,868	43,610
加西インターカントリークラブ	28,137	25,893	25,126	24,675	38,307	29,697
北条節句まつり	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
かさい夏っ彩夢フェスタ	27,000	29,000	30,000	–	–	–
加西サイサイまつり	–	–	–	23,000	16,000	25,000
北条の宿はくらんかい	30,000	18,000	15,000	25,000	28,000	25,000
グリーンパークトライアスロン	–	5,000	–	–	–	–
じば産物産展	–	–	–	8,000	6,500	8,800
播磨風土記1300年祭	–	–	–	–	–	14,500
合計	853,179	841,838	858,503	894,234	853,710	897,060

（資料）加西市

第3章　加西市産業の位置付けと課題

1　主要指標でみる加西市の位置付けー周辺団体との比較

(1)市町内総生産(GDP)

～平成 26 年度の従業者1人当たりの市町内総生産は 661 万円、平成 22 年度を下回る～

○平成 26 年度の従業者 1 人当たり市町内総生産（GDP）を比較すると、本市は 6,614 千円で平成 22 年度の 7,246 千円よりも総生産は減少しています。

○近隣市町では減少している団体が多い中で、加東市はほぼ横ばいでの推移となっています。最も高いのは福崎町の 11,011 千円で、姫路市、加古川市の総生産を上回っています。

■従業者1人当たりの市町内総生産の比較

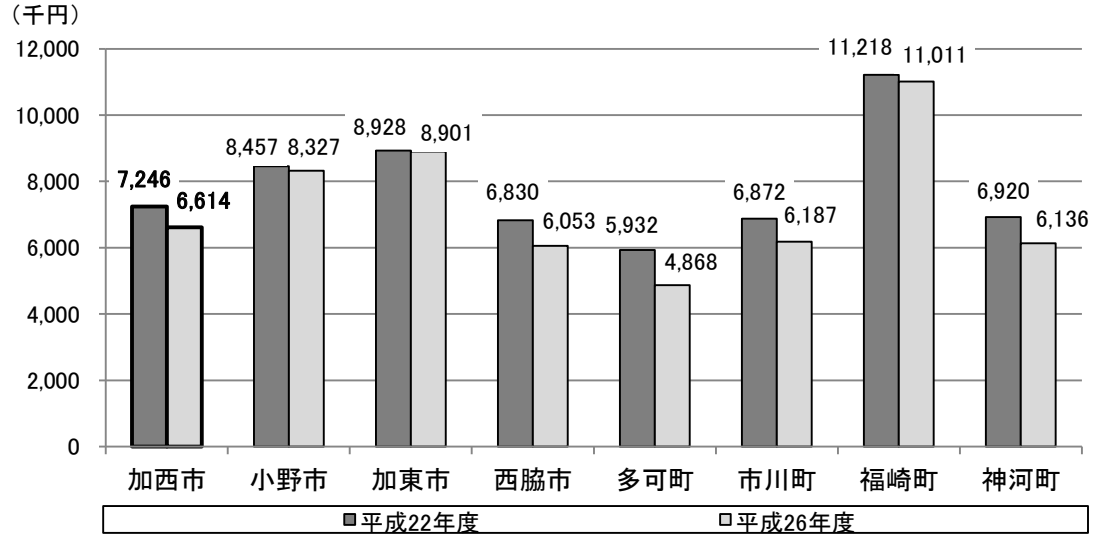

※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

（単位：千円）

調査年 / 自治体名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H22増減率
加西市		7,246	6,366	6,669	6,830	6,614	91.3
北播3市		24,215	22,374	22,766	22,608	23,281	96.1
	小野市	8,457	8,407	8,043	8,451	8,327	98.5
	加東市	8,928	8,146	8,499	7,977	8,901	99.7
	西脇市	6,830	5,821	6,224	6,180	6,053	88.6
多可町		5,932	5,626	5,222	4,834	4,868	82.1
神崎郡3町		25,010	22,795	23,430	23,704	23,334	93.3
	市川町	6,872	6,427	6,241	6,326	6,187	90.0
	福崎町	11,218	10,346	11,257	11,283	11,011	98.2
	神河町	6,920	6,022	5,932	6,095	6,136	88.7
姫路市		8,354	8,036	7,838	8,070	8,398	100.5
加古川市		8,024	7,247	7,279	7,946	8,194	102.1
高砂市		11,340	10,357	11,267	11,542	10,287	90.7

（資料）兵庫県「市町民経済計算 平成 26 年度版」

(2)製造品出荷額等

～平成 26 年の製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等は、平成 22 年と同水準を維持～

○本市の平成 26 年の製造業従業者 1 人当たりの製造品出荷額等は 2,924 万円で、平成 22 年と同水準で推移しています。

○周辺団体で比較すると、加東市が平成 22 年よりも大幅に増加し、5,688 万円で最も高くなっています。福崎町、神河町も本市を上回る出荷額となっています。また、高砂市は加東市を上回る出荷額となっています。

■製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等(4 人以上の事業所)

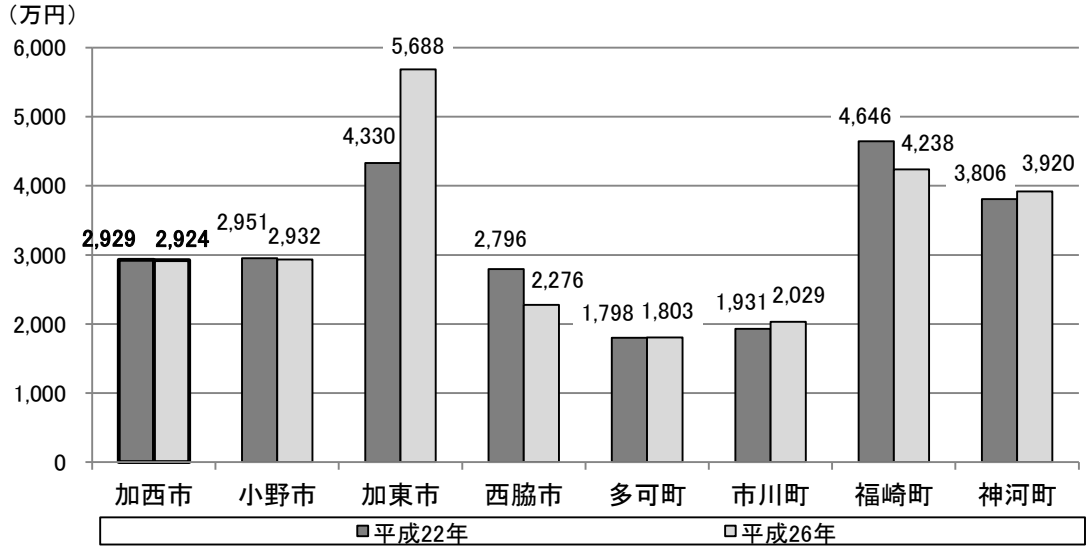

※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位:万円)

調査年 / 自治体名	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H26/H22増減率
加西市	2,929	2,636	2,750	2,602	2,924	99.8
北播3市	10,077	9,398	10,510	8,733	10,896	108.1
小野市	2,951	2,904	2,947	2,882	2,932	99.4
加東市	4,330	4,874	5,647	4,174	5,688	131.3
西脇市	2,796	1,621	1,916	1,677	2,276	81.4
多可町	1,798	2,199	1,850	1,358	1,803	100.3
神崎郡3町	10,383	9,440	10,555	9,232	10,187	98.1
市川町	1,931	1,936	1,897	1,735	2,029	105.1
福崎町	4,646	4,031	4,738	3,668	4,238	91.2
神河町	3,806	3,473	3,920	3,829	3,920	103.0
姫路市	4,261	4,739	4,506	4,288	5,202	122.1
加古川市	5,542	5,879	5,253	4,932	5,624	101.5
高砂市	6,227	6,127	7,101	6,526	6,530	104.9
兵庫県計	3,948	4,094	4,103	3,600	4,255	107.8

(資料) 兵庫県「市区町別主要統計指標」

(3)新設住宅着工戸数

～加西市の平成 27 年度の新設住宅着工戸数は、北播地域、神崎郡内で2番目の多さ～

○平成 27 年度の新設住宅着工戸数は、本市は 298 戸で平成 23 年度よりも 61 戸増加しています。
○周辺団体で比較すると、最も多いのは加東市の 333 戸で、平成 23 年度よりも 61 戸増加しています。本市、加東市以外では、着工戸数が横ばい又は減少している団体が多くなっています。
○姫路市、高砂市も着工戸数を伸ばしています。各団体とも年度により着工戸数の大幅な変動がみられます。

■新設住宅着工戸数の推移

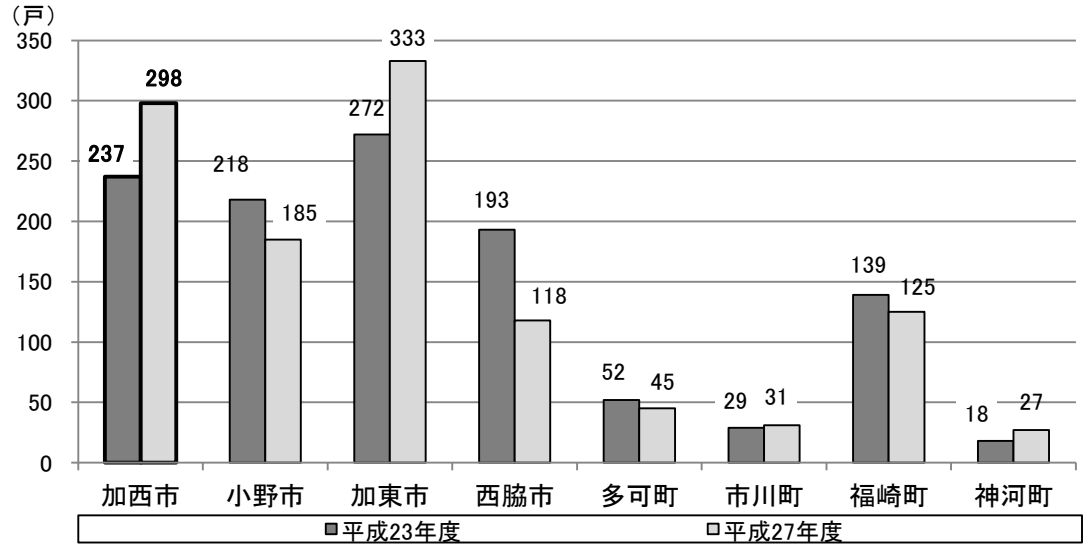

※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位:戸)

調査年 / 自治体名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H23増減率
加西市	237	170	282	170	298	125.7
北播3市	683	774	762	592	636	93.1
小野市	218	240	278	214	185	84.9
加東市	272	251	311	274	333	122.4
西脇市	193	283	173	104	118	61.1
多可町	52	44	46	28	45	86.5
神崎郡3町	186	151	235	169	183	98.4
市川町	29	33	26	37	31	106.9
福崎町	139	90	180	95	125	89.9
神河町	18	28	29	37	27	150.0
姫路市	3,567	4,274	4,085	4,318	3,721	104.3
加古川市	1,610	1,718	1,575	1,758	1,393	86.5
高砂市	449	599	642	574	568	126.5
兵庫県計	33,013	33,129	36,420	33,520	33,981	102.9

(資料) 兵庫県新設住宅着工統計市区町別集計表

(4)雇用

～失業率は高いものの、市町内雇用率は北播地域、神崎郡内で最も高い～

○国勢調査より平成 22 年の失業率をみると、近隣市町では市川町が 7.55%で最も高く、本市が 6.58%で続いています。北播磨圏域ではおおむね６％以下となっており、平成 17 年の 6.28%に続き高い失業率となっています。6.58%は、姫路市の 6.52%、加古川市の 6.39%を上回る数値となっています。

■失業率の近隣市町との比較

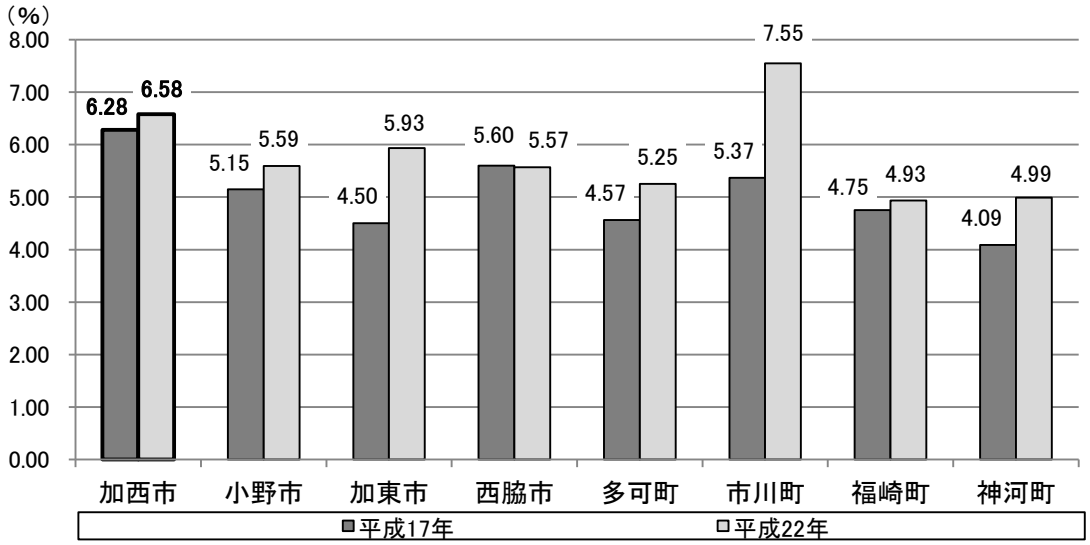

（単位：人、%）

自治体名		年次	15歳以上人口	労働力人口	就業者数（総数）	完全失業者数	非労働力人口	失業率	非労働力人口比率
加西市		平成17年	42,368	25,499	23,898	1,601	16,693	6.28	39.4
		平成22年	41,821	24,321	22,721	1,600	17,032	6.58	40.7
北播3市		平成17年	112,778	70,111	66,535	3,576	41,478	5.10	36.8
		平成22年	113,189	68,256	64,371	3,885	42,072	5.69	37.2
	小野市	平成17年	41,835	26,134	24,789	1,345	15,260	5.15	36.5
		平成22年	42,018	25,416	23,994	1,422	15,364	5.59	36.6
	加東市	平成17年	33,559	21,079	20,130	949	12,262	4.50	36.5
		平成22年	34,376	21,132	19,878	1,254	13,092	5.93	38.1
	西脇市	平成17年	37,384	22,898	21,616	1,282	13,956	5.60	37.3
		平成22年	36,795	21,708	20,499	1,209	13,616	5.57	37.0
多可町		平成17年	20,561	12,571	11,997	574	7,913	4.57	38.5
		平成22年	19,885	11,574	10,966	608	8,095	5.25	40.7
神崎郡3町		平成17年	41,268	23,557	22,436	1,121	17,393	4.76	42.1
		平成22年	39,401	22,185	20,915	1,270	16,817	5.72	42.7
	市川町	平成17年	12,268	7,044	6,666	378	5,001	5.37	40.8
		平成22年	11,703	6,583	6,086	497	5,100	7.55	43.6
	福崎町	平成17年	17,804	10,250	9,763	487	7,498	4.75	42.1
		平成22年	17,025	9,831	9,346	485	6,833	4.93	40.1
	神河町	平成17年	11,196	6,263	6,007	256	4,894	4.09	43.7
		平成22年	10,673	5,771	5,483	288	4,884	4.99	45.8
姫路市		平成17年	452,061	261,866	245,035	16,831	182,310	6.43	40.3
		平成22年	454,587	259,873	242,936	16,937	176,885	6.52	38.9
加古川市		平成17年	223,840	129,815	121,108	8,707	91,624	6.71	40.9
		平成22年	227,262	127,089	118,972	8,117	91,101	6.39	40.1
高砂市		平成17年	80,349	46,544	43,356	3,188	32,915	6.85	41.0
		平成22年	80,339	45,326	41,863	3,463	33,229	7.64	41.4
兵庫県計		平成17年	4,776,039	2,732,392	2,553,965	178,427	1,922,276	6.53	40.2
		平成22年	4,796,928	2,663,902	2,489,617	174,285	1,865,610	6.54	38.9

（資料）総務省「国勢調査」

○国勢調査より平成 22 年の市町内雇用率※をみると、本市は 64.0%で平成 17 年と比較して若干比率が低下したものの、最も高い比率となっています。一方、北播３市では５～６割の範囲に収まっていますが、加古川市、高砂市では５割を下回る数値となっています。

○近隣市町と比較して、市内企業での雇用が安定しているといえます。

■市町内雇用率の近隣市町との比較

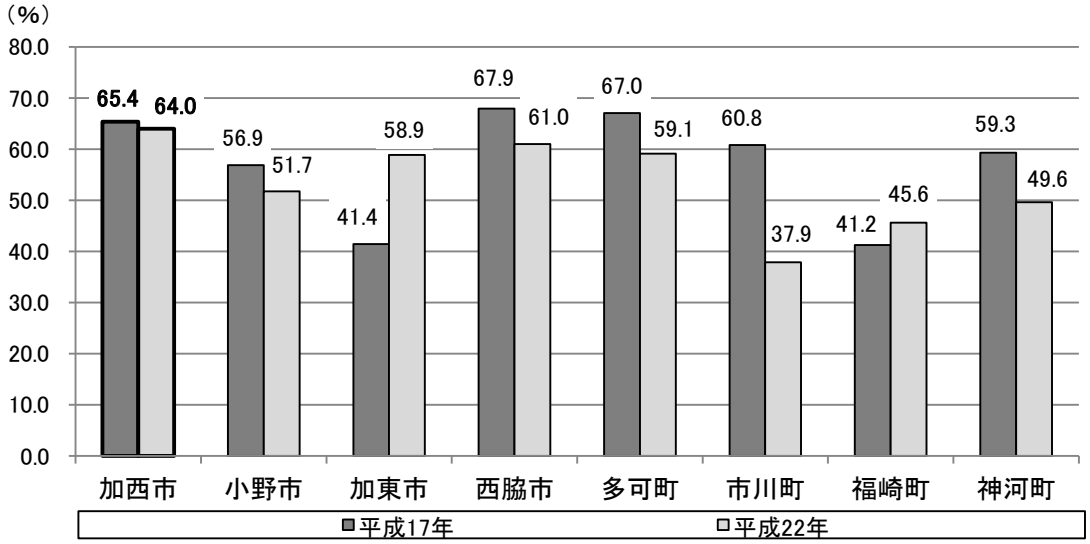

（単位：人、%）

自治体名＼調査年		年次	15歳以上就業者	自市町での就業者	他市町での就業者	自市町比率	他市町比率
加西市		平成17年	23,898	15,622	8,276	65.4	34.6
		平成22年	22,721	14,537	8,131	64.0	35.8
北播3市		平成17年	70,211	38,644	31,567	55.0	45.0
		平成22年	64,371	36,612	27,277	56.9	42.4
	小野市	平成17年	24,789	14,096	10,693	56.9	43.1
		平成22年	23,994	12,410	11,337	51.7	47.2
	加東市（社町、滝野町、東条町）	平成17年	23,806	9,864	13,942	41.4	58.6
		平成22年	19,878	11,699	8,148	58.9	41.0
	西脇市（旧西脇市、黒田庄町）	平成17年	21,616	14,684	6,932	67.9	32.1
		平成22年	20,499	12,503	7,792	61.0	38.0
多可町（中町、加美町、八千代町）		平成17年	9,797	6,568	3,229	67.0	33.0
		平成22年	10,966	6,484	4,446	59.1	40.5
神崎郡3町		平成17年	21,372	10,610	10,762	49.6	50.4
		平成22年	20,915	9,287	11,577	44.4	55.4
	市川町	平成17年	4,813	2,928	1,885	60.8	39.2
		平成22年	6,086	2,304	3,779	37.9	62.1
	福崎町	平成17年	11,827	4,875	6,952	41.2	58.8
		平成22年	9,346	4,264	5,038	45.6	53.9
	神河町（神崎町、大河内町）	平成17年	4,732	2,807	1,925	59.3	40.7
		平成22年	5,483	2,719	2,760	49.6	50.3
姫路市（旧姫路市、夢前町、香寺町、安富町、家島町）		平成17年	236,523	188,472	48,051	79.7	20.3
		平成22年	242,936	189,619	50,679	78.1	20.9
加古川市		平成17年	121,108	62,128	58,980	51.3	48.7
		平成22年	118,972	57,805	59,557	48.6	50.1
高砂市		平成17年	43,356	21,773	21,583	50.2	49.8
		平成22年	41,863	20,439	21,344	48.8	51.0

（資料）総務省「国勢調査」

※市町内雇用率
市町内在住の 15 歳以上の雇用者のうち、自市町内での雇用者の割合。

2 産業連関表からみる加西市の生産構造

(1)産業連関表に基づく加西市経済の全体像

～平成 23 年の加西市経済は 3,992 億円の移輸入超過と推計～

兵庫県立大学が作成した加西市の産業連関表には、市内で１年間（平成 23 年）に生産されたすべての商品、サービスの金額が表示されるとともに、１年間に需要されたすべての商品、サービスの金額も表示されており、本市の経済構造の分析や、経済波及効果の算出など幅広く利用することができます。

これらの取引関係をフローとしてまとめたものが下の図です。

供給側からみると、中間投入として 2,085 億円の原材料を購入し、粗付加価値として 1,888 億円の新たな価値を生み出し、3,973 億円の商品を市内で生産したことを表しています。

需要側からみると、中間需要（他産業の原材料）として 2,085 億円を販売し、市内最終需要として家計の消費や企業の投資などに 5,880 億円を販売し、併せて 7,965 億円を市内需要として販売したことを表しています。

また、市内の需要をすべて市内でまかなうことができない分は、市外からの移入や国外からの輸入で補っています。一方、市外の需要に対して市内から販売されたものは、移輸出として市外からの所得を獲得することになります。この移輸出から移輸入を差し引いたものを「域際収支」といいますが、本市では 3,992 億円の移輸入超過で、この分が赤字となっています。そのため、今後は市外から外貨を獲得しつつ、市内での経済循環、所得循環を高めながら、市内経済のさらなる活性化を図る経済構造を模索し、新たに構築していくことが必要となっています。

■産業連関表に基づく加西市経済の全体フロー図

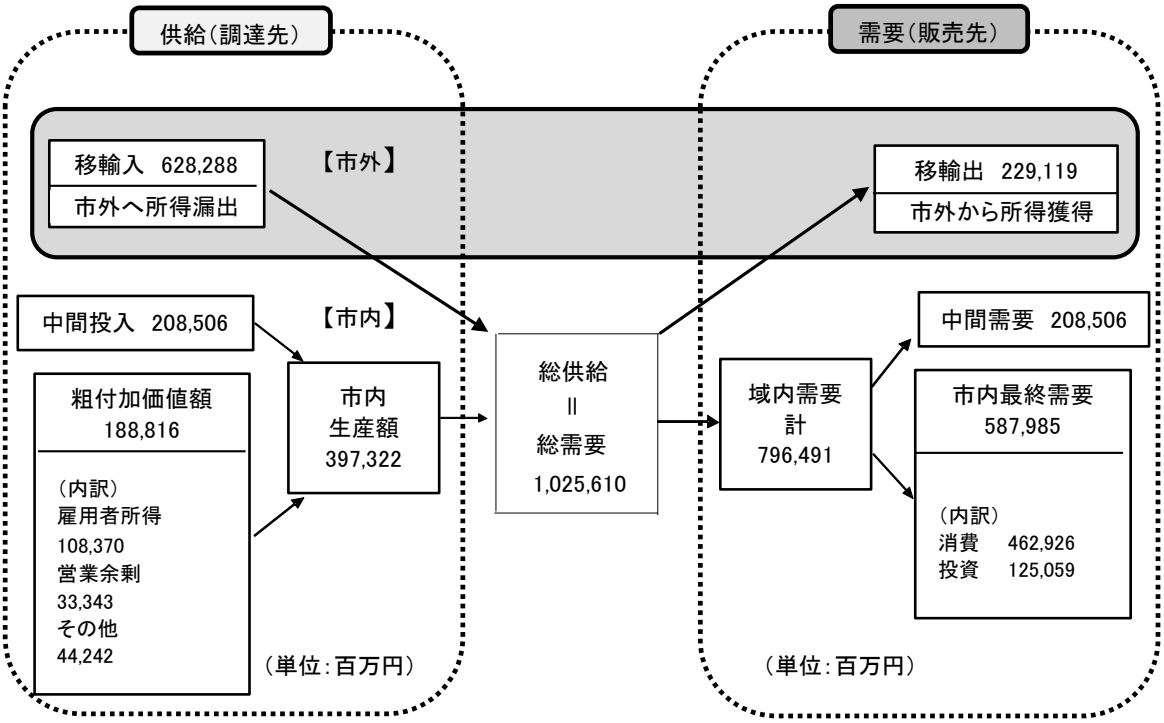

● 加西市経済の投入・産出バランス（平成 23 年）

◇ 総供給　＝　総需要　＝　1 兆 25 億円
◇ 中間投入　＝　中間需要　＝　2,085 億円
◇ 市内生産額　＝　総供給 － 移輸入　＝　3,973 億円
◇ 粗付加価値　＝　市内生産額 － 中間投入　＝　1,888 億円
◇ 最終需要　＝　総需要 － 中間需要　＝　8,171 億円
◇ 移輸出　2,291 億円　＜　移輸入　6,283 億円
⇒　「域際収支」は　移輸入超過　3,992 億円

○　産業連関表とは　○

産業連関表とは、一定の期間（通常１年間）に、一定の地域（加西市）において、どの産業がどの産業からどれだけモノやサービスを購入したかという産業間の取引や、産業と消費者との間の取引などの経済活動を一枚の表にまとめたものです。

■用語説明

・総需要、総供給
総需要は、域内で生じた需要と、域外で生じた域内生産物に対しての需要との総和になります。
域内需用と移輸出に分けられ、供給側からみると域内生産と移輸入ということになり、つまりは総供給と同じになります。

・中間需要、最終需要
需要のうち、原材料などとして他の商品の生産のために加工、消費されるものが中間需要であり、生活の上での個人消費（家計消費）や、建物、機械などの設備投資等が最終需要になります。
域内では消費されないという意味で移輸出も最終需要となります。

・中間投入、粗付加価値
生産物をつくる（生産活動）ためには、購入した原材料等を加工、消費したり、サービスの提供を受けたりしますが、その費用を中間投入といいます。
また、生産物を他へ販売する金額と中間投入額には差がありますが、その差を粗付加価値といい、人件費（雇用者所得等）や減価償却費などに充てられ、残りがあれば利益となります。中間投入と中間需要は同じものになります。

・雇用者所得
民間及び政府などにおいて雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得を指します。

・営業余剰
各産業部門の営業利潤、支払利子などからなり、個人業者や家族従業者の所得も含まれます。

・移輸出、移輸入、域際収支
域内で生産された商品が域外へ販売されることが移輸出であり、国内への移出と国外への輸出からなります。
域外で生産された商品を域内へ購入してくることが移輸入であり、国内からの移入と国外からの輸入からなります。移輸出額と移輸入額の差し引きが域際収支になります。

(2)市内生産額

～市内生産額は 3,973 億円、製造業とサービス業で8割を占める～

平成 23 年の加西市産業連関表では、市内生産額は 3,973 億円と推計されます。

産業別に 18 部門で市内生産額をみると、製造業が最も高く、次いでサービス業となっており、この２業種が市内生産額の約８割を占めています。次いで商業、運輸・郵便、不動産と続いています。

40 部門の市内生産額でみると、製造業では、鉄鋼、はん用機械、電気機械、金属製品の順に生産額が大きく、サービス業では、医療・福祉、教育・研究の生産額が大きくなっています。

■市内生産額（18 部門）

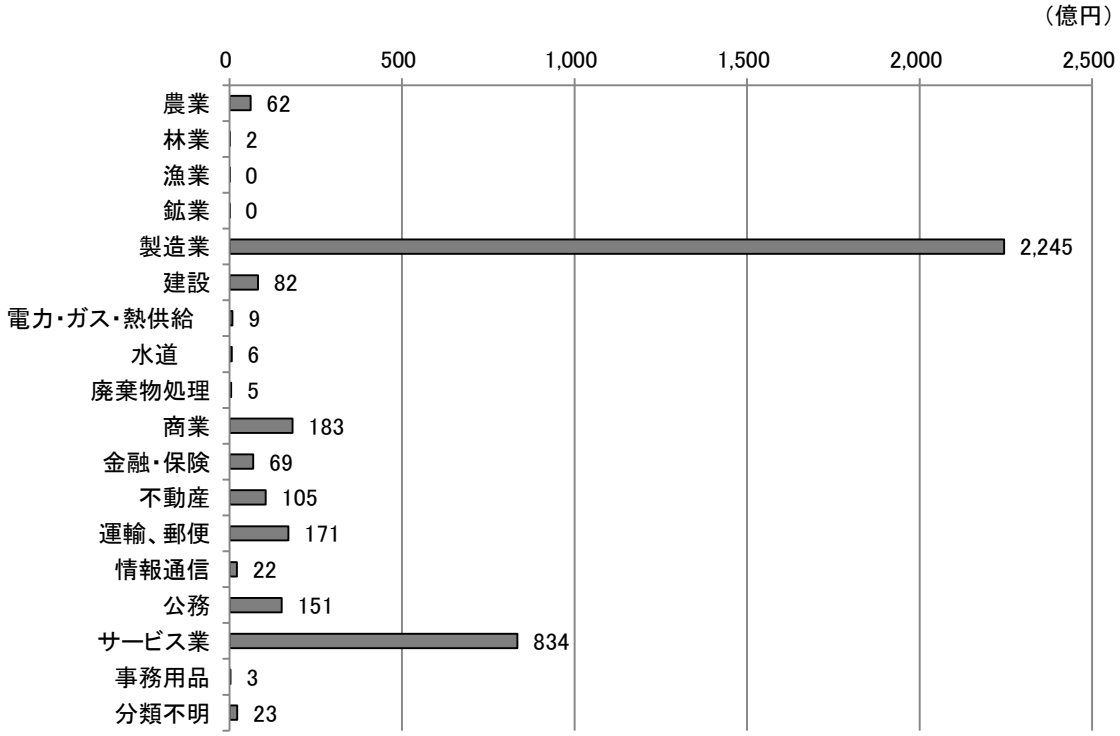

■市内生産額（40 部門）

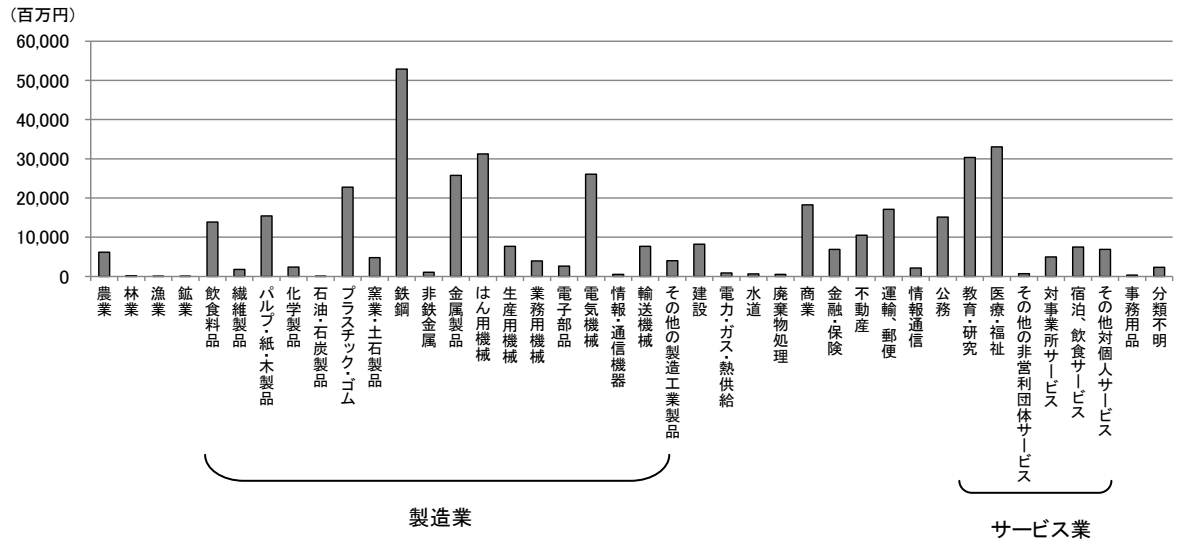

(3)粗付加価値額

～粗付加価値額は 1,888 億円、製造業とサービス業で7割を占める～

平成 23 年における加西市の粗付加価値額は、1,888 億円と推計されます。

産業別で 18 部門の粗付加価値額をみると、製造業が最も高く、次いでサービス業となっており、この２業種で粗付加価値額の約７割を占めています。

40 部門別でみると、サービス業の教育・研究、医療・福祉の粗付加価値額が大きく、サービス業の８割を占めています。次いで、鉄鋼、商業、運輸・郵便、はん用機械の順となっています。

■粗付加価値額（18 部門）

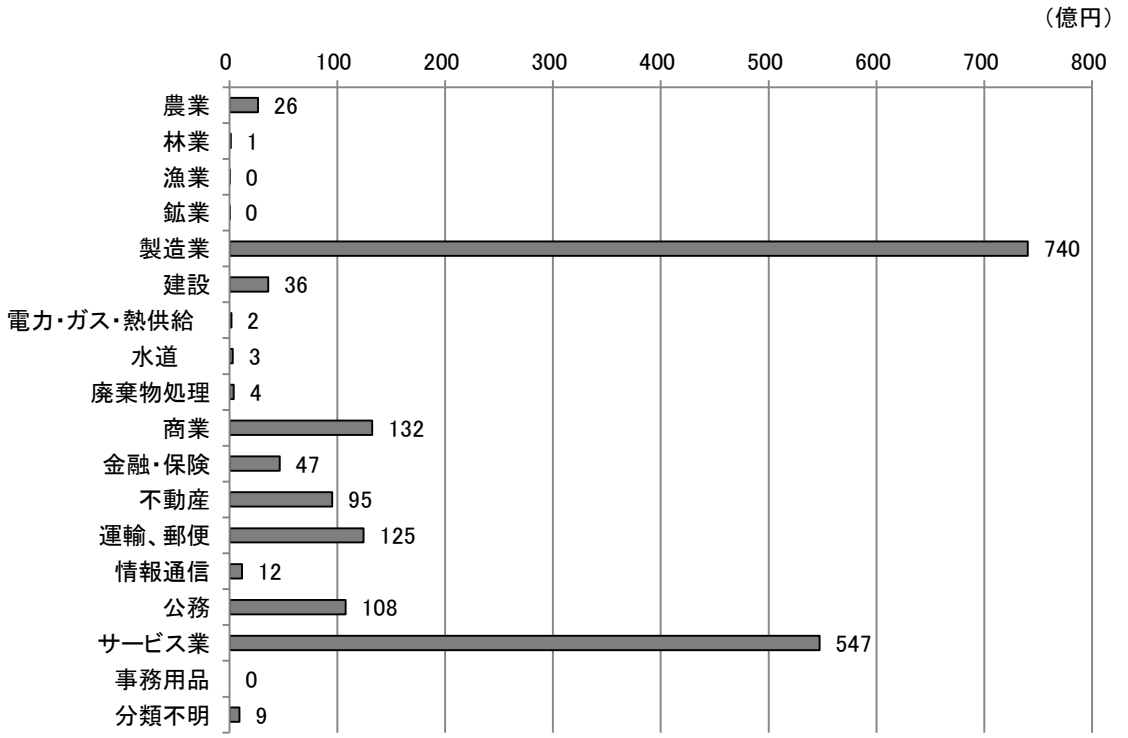

■粗付加価値額（40 部門）

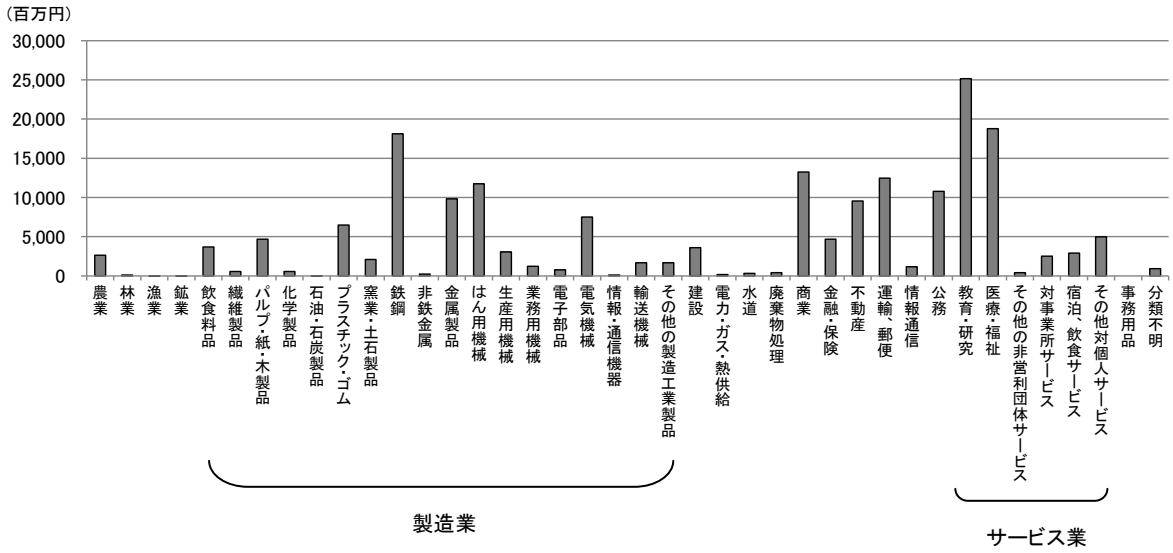

(4)雇用者所得

～雇用者所得は 1,084 億円、製造業とサービス業で四分の三を占める～

平成 23 年に加西市で生み出された雇用者所得は、1,084 億円と推計されます。雇用者所得は域内で消費されれば、域内経済に波及効果があります。

18 部門別にみると、サービス業が最も高く、次いで製造業の順で、この２業種で雇用者所得の約四分の三を占めています。

40 部門別でみると、教育・研究、医療・福祉の大きさが際立っています。製造業では、金属製品、はん用機械、鉄鋼、プラスチック・ゴムの雇用者所得が高いものの、サービス業や運輸・郵便、商業と比較すれば、全体的に低くなっています。

■雇用者所得（18 部門）

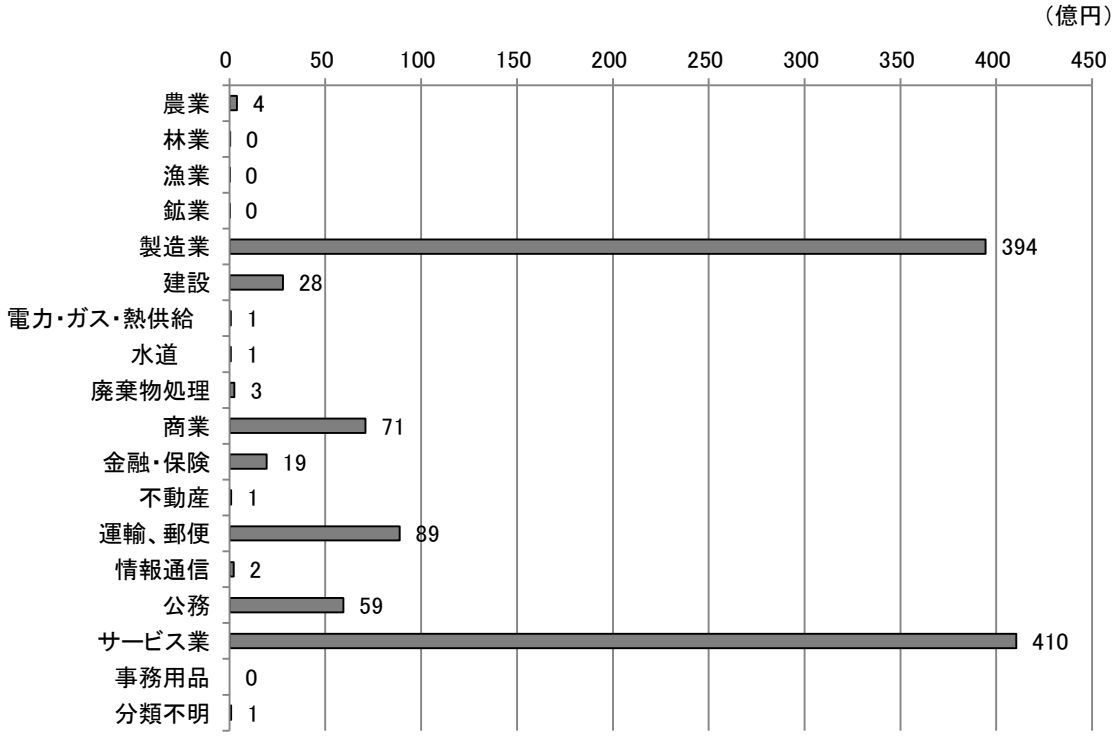

■雇用者所得（40 部門）

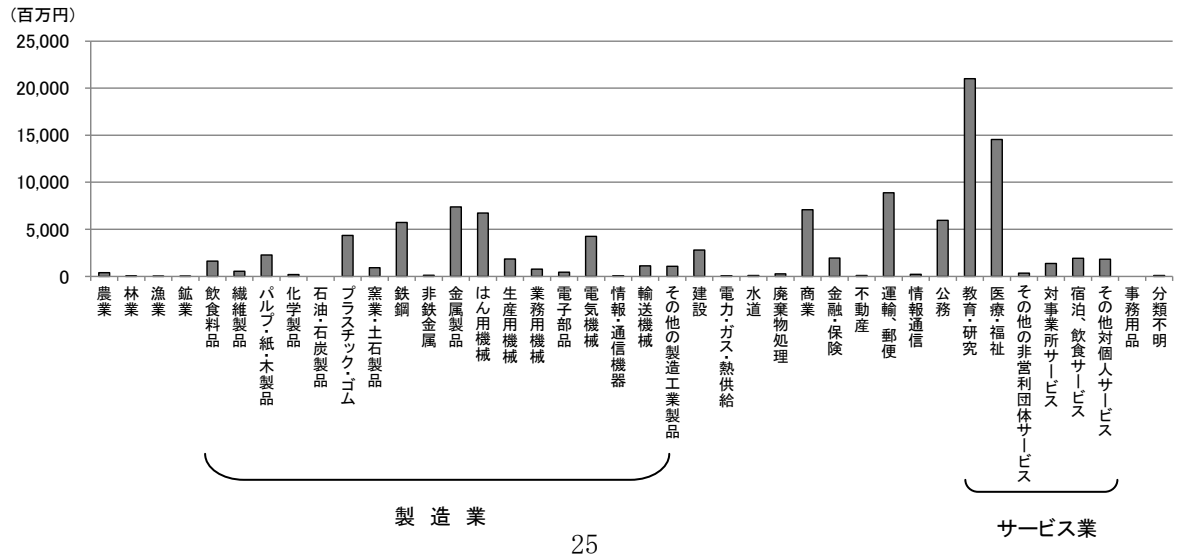

(5)域際収支

～域際収支は-3,992 億円も、製造業の鉄鋼、金属製品、はん用機械、プラスチック・ゴム、電気機械などはプラスで本市を牽引～

移輸出から移輸入を差し引いた差額のことを域際収支といいます。平成 23 年の加西市の移輸出額は 2,291 億円で、移輸入額は 6,283 億円と推計されており、域際収支額はマイナス 3,992 億円の赤字であり、人口１人当たりに換算すると、約 839 万円の赤字になります。

産業別に 18 部門の域際収支額をみると、黒字になっている産業はなく、建設、公務、事務用品が収支ゼロになっているだけで、他部門はすべて赤字となっています。特にサービス業、製造業、商業での赤字幅が大きくなっています。

ただ、40 部門の域際収支額をみると、製造業の中でも、鉄鋼、金属製品、はん用機械、プラスチック・ゴム、電気機械などは黒字となっており、本市を牽引している業種といえます。

■域際収支（18 部門）

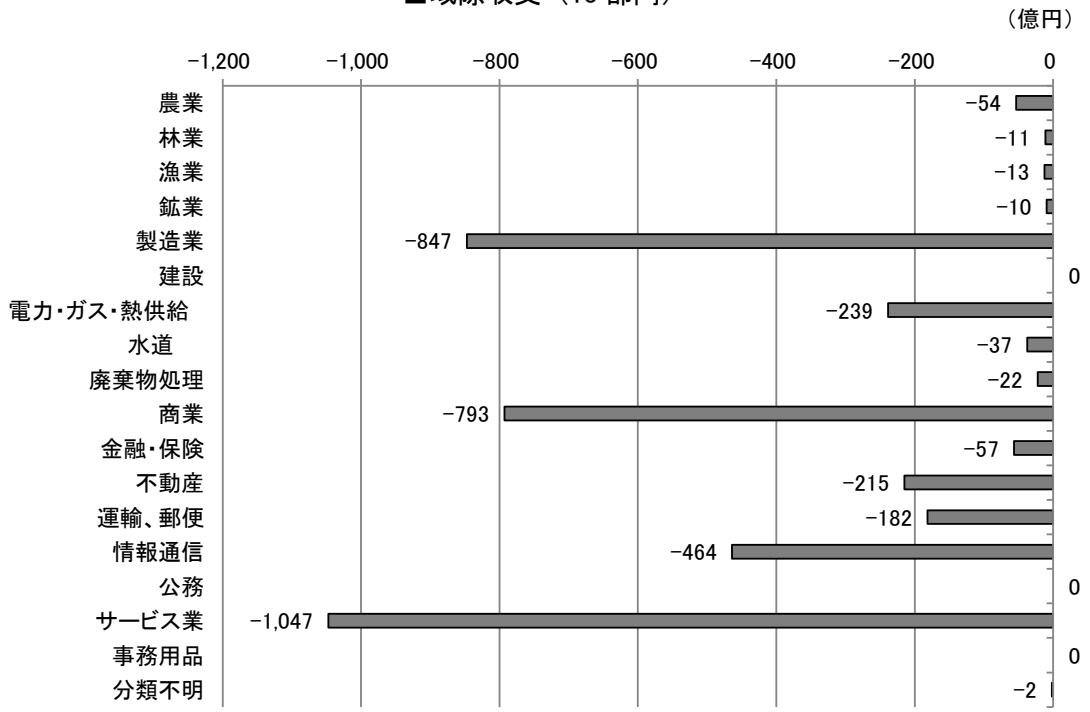

■域際収支（40 部門）

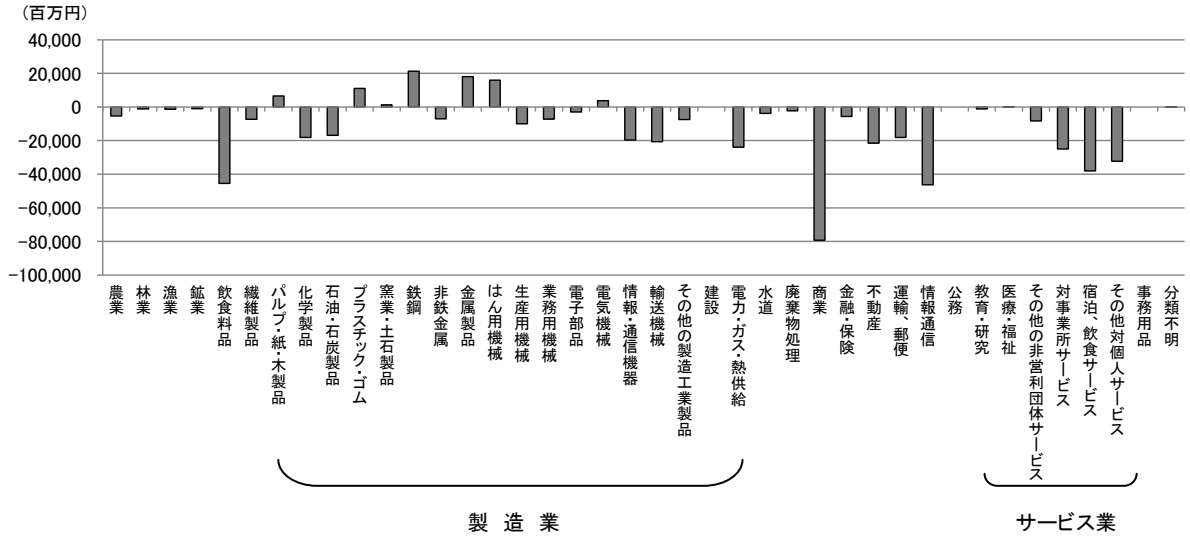

3 地域経済分析システム(RESAS)からみる加西市の産業

地域経済分析システム（RESAS：リーサス、https://resas.go.jp/）とは、地方自治体の様々な取り組みを情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムです。

(1)地域経済循環マップ

○地域経済循環図における地域経済循環率は、地域住民・企業等が稼いだ所得が、地域内でどの程度支出されているか（＝それが企業の生産にどの程度結びついているか）を表す指標です。地域内で支出される割合が高いほど、地域経済としての循環がよいとされています。

○本市の地域経済循環率は 97.6%と高く、所得がおおむね市内で消費されていることがわかります。大都市近郊のベッドタウンなどを持つ団体は、大都市での消費が大きくなるため、地域経済循環率は低くなる傾向にあります。

■地域経済循環図

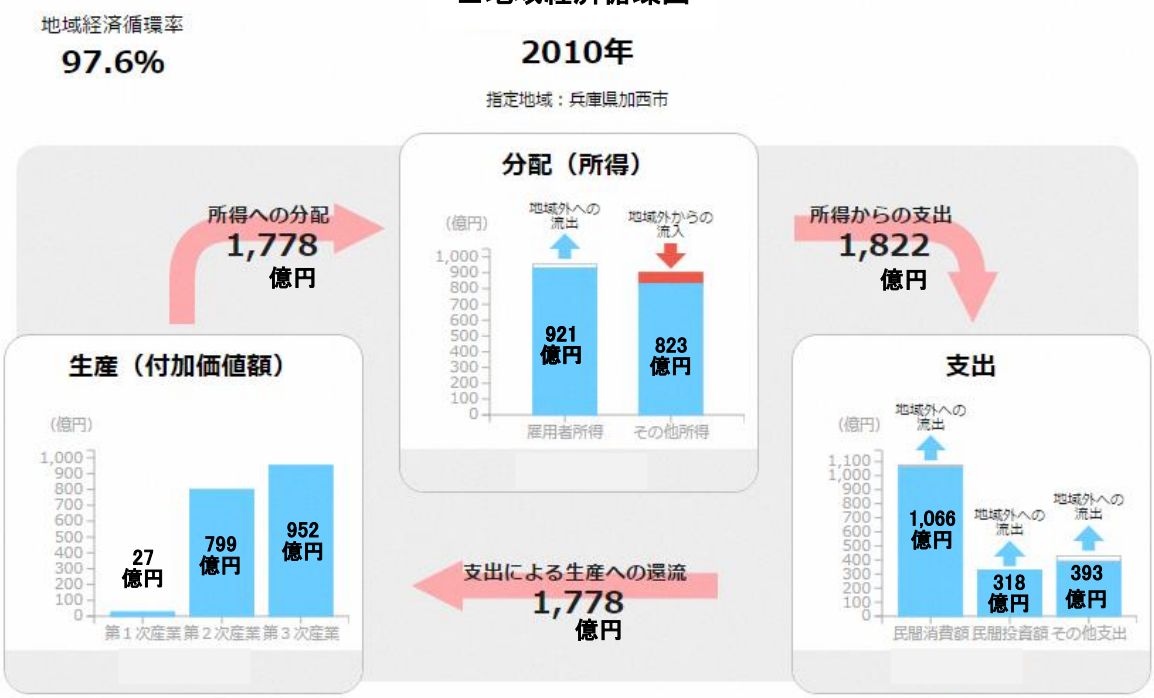

●産業連関表と地域経済分析システム(RESAS:リーサス)の違いについて

産業連関表は、一定の期間（通常１年間）に、一定の地域において、どの産業がどの産業からどれだけモノやサービスを購入したかという産業間の取引や、産業と消費者との間の取引などの経済活動をまとめたものです。

一方、リーサス（RESAS）は、地域の産業、人口、観光等のデータを可視化する形で整備した情報提供システムです。これまで経済産業省が開発を行ってきた「地域経済分析システム」、いわゆる「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」等の立案をする際に役立てるシステムです。全国との比較においては、付加価値額を基点としてまとめています。

下表は、一人当たりの生産面、分配面（所得）、支出面を全国における順位で表したものです。

○生産面では、第１次及び第２次産業の労働生産性が高い一方で、第３次産業の全国での順位は低く、労働生産性は低くなっていることがわかります。

生産	第１次産業	第２次産業	第３次産業
付加価値額 （一人当たり） ＝労働生産性	344 万円	733 万円	732 万円
順位	251 位	641 位	1,220 位

○分配面では、前ページの地域経済循環図で域外からの就業者があり、雇用者所得が地域外へ流出していることがわかります。地域内の住民・企業等が支出した金額より、地域内に支出された金額が少ない場合は、その差額がグラフでは空白の四角で表示され、支出が地域外に流出していることを意味します。

分配	雇用者所得	その他所得
所得 （一人当たり）	405 万円	188 万円
順位	597 位	1,043 位

○支出面では、民間消費額、民間投資、その他支出はマイナスとなっており、いずれも地域外へ流出していることがわかります。

支出	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	−0.6%	−0.6%	−8.5%
順位	793 位	419 位	368 位

※順位は全国 1,741 市町村におけるランキングです。「その他支出」には、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額（域外へ販売している額[輸出額]と域外から購入している金額[輸入額]との差）等が含まれます。

（2）付加価値額の比較

○付加価値額※（全産業）からみると、製造業が**圧倒的な存在感**を示していることがわかります。兵庫県平均、全国平均と比較しても、本市は製造業に**大きく偏重した産業構造**であるといえます。

■付加価値額（企業単位）　全産業　2012 年

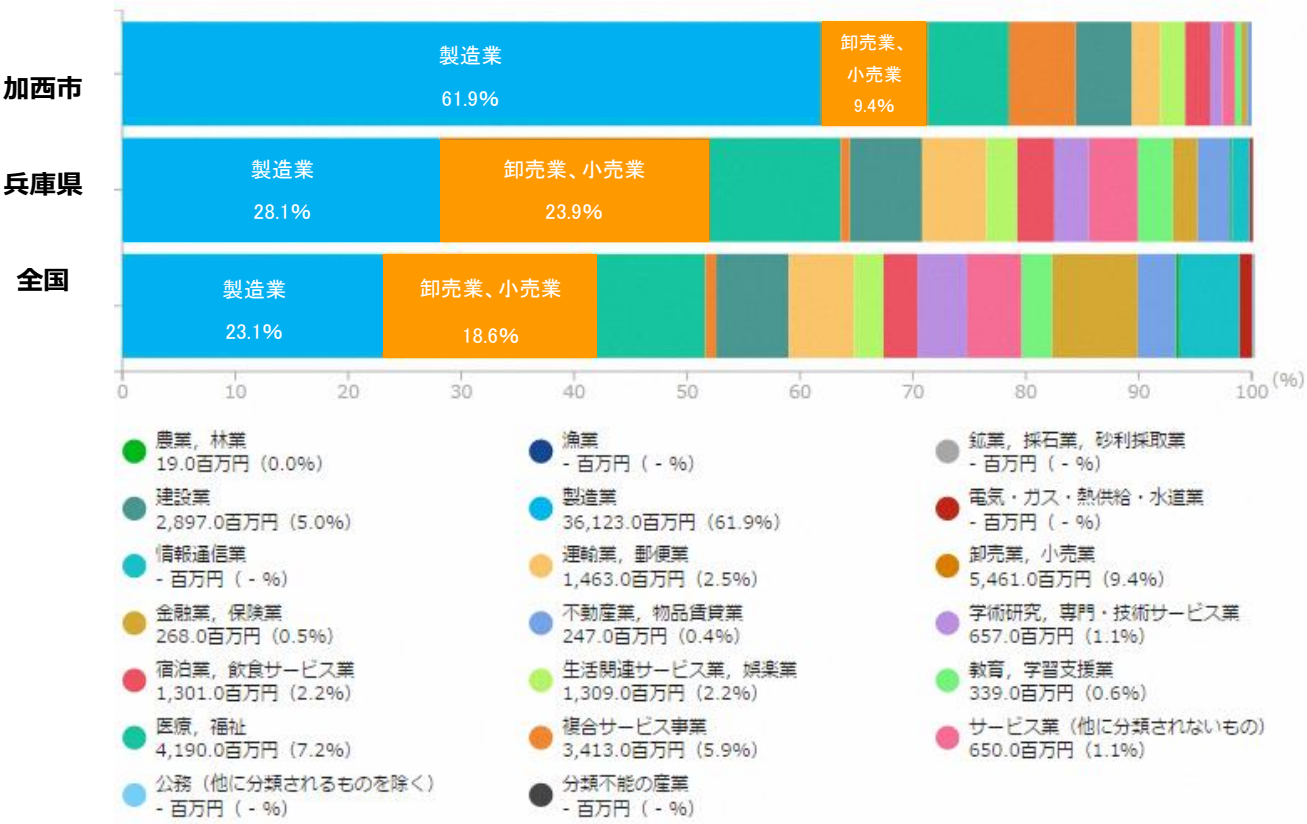

※付加価値額
最終的に消費される段階での額（産出額）から、その原材料として投入したものの額（中間投入額）を引いたものをいいます。

○市内製造業を産業中分類でみると、地域に所得を生み出す「付加価値額」は、「金属製品製造業」、「電気機械器具製造業」、「プラスチック製品製造業」、「鉄鋼業」、「はん用機械器具製造業」の順に多いことがわかります。

○これらの産業は、**本市の主要産業**であると考えられます。

■付加価値額（企業単位）　製造業　2012 年

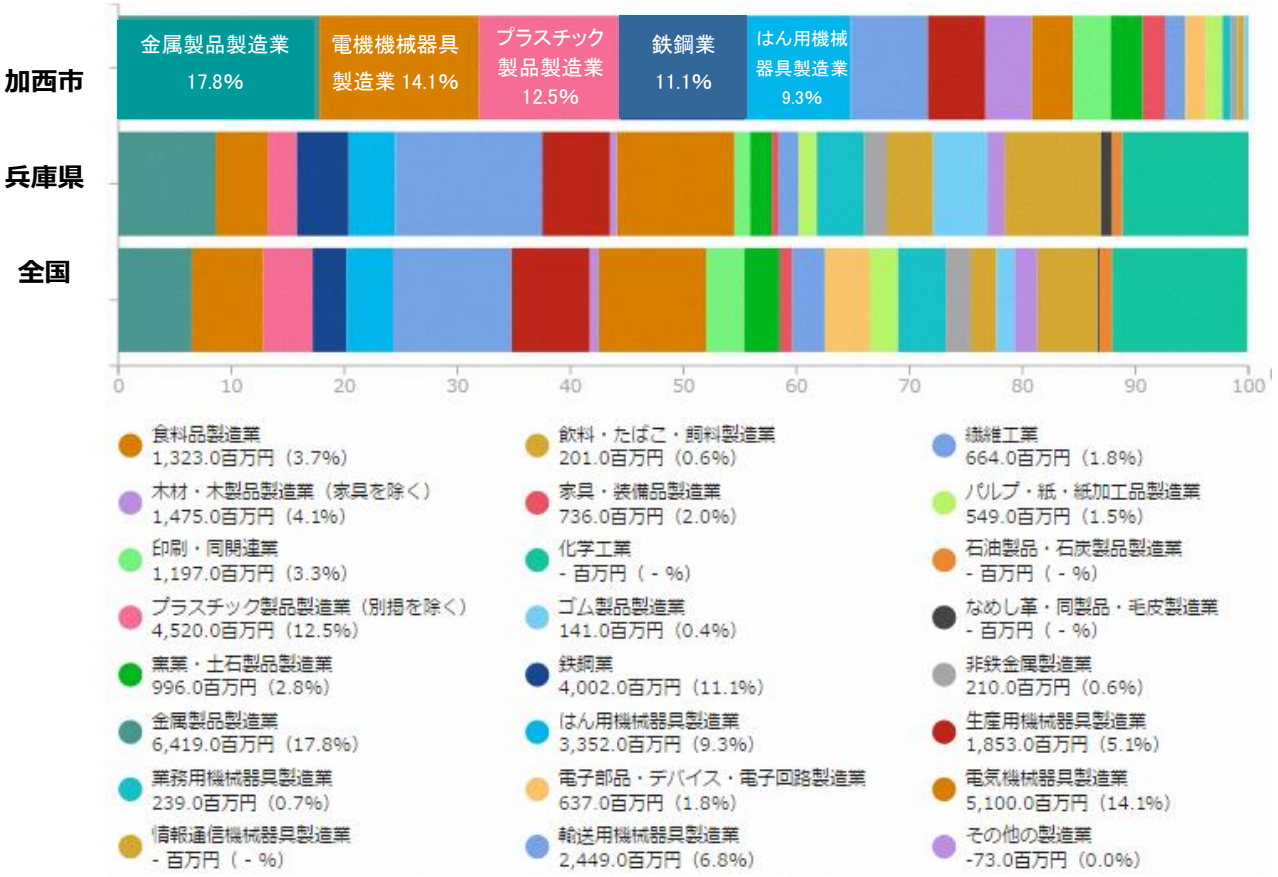

（3）生産分析（影響力・感応度分析）

○地域経済を牽引する重要産業を示す第１象限（右上）には、「電気機械」、「パルプ・紙」、「一次金属」、「金属製品」などが分布しています。

○第２象限（右下）には、「一般機械」があり、市内の他産業に与える影響力が強い産業といえます。

■影響力・感応度分析（産業別）2010 年

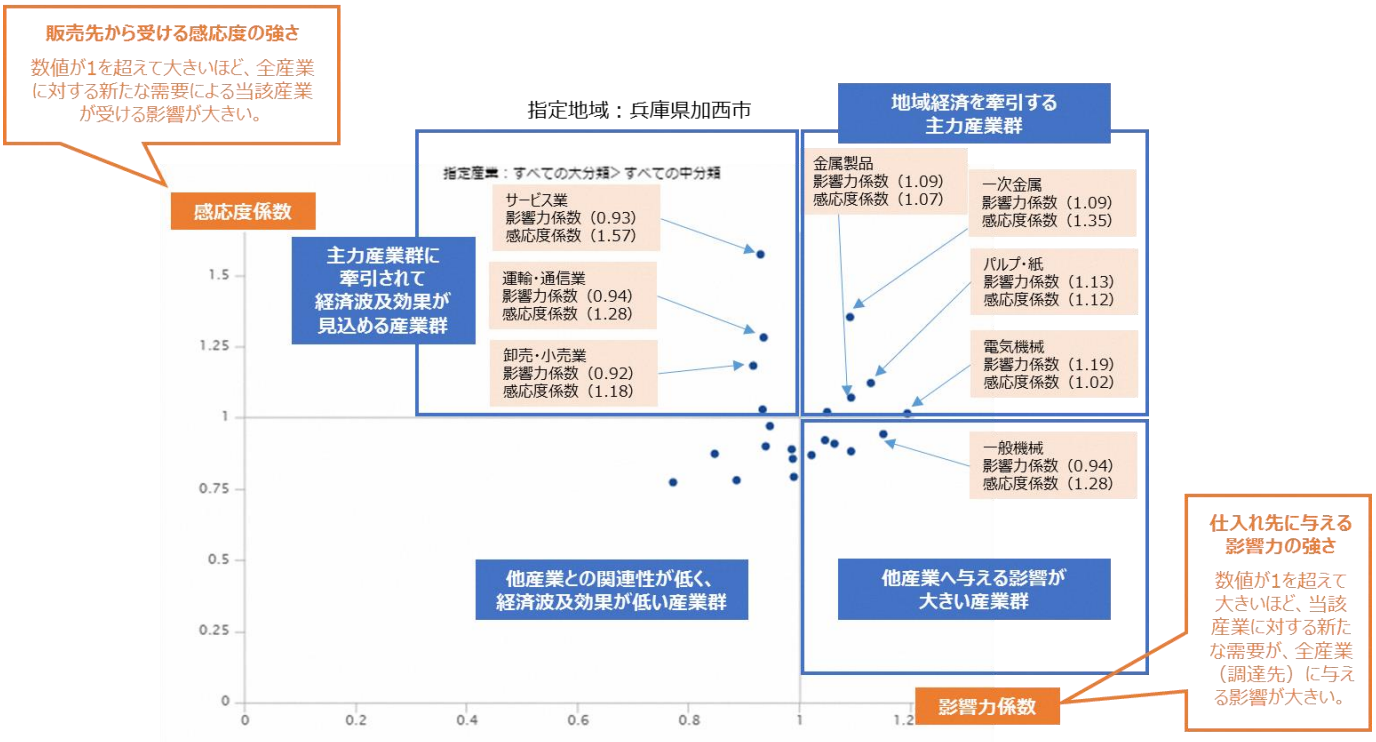

※感応度係数

全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きくなります。

※影響力係数

ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きくなります。

（4）産業マップ－稼ぐ力分析（全産業）

○「製造業」は、付加価値額の特化係数で全国平均を大きく上回りますが、労働生産性は下回っています。労働生産性の特化係数では「医療、福祉」のみが全国平均を確保していますが、付加価値額では下回っています。

○上記２つ以外の産業の付加価値額・労働生産性はいずれも全国平均を下回っており、それらの改善が課題といえます。

■特化係数（付加価値額）×特化係数（労働生産性）2012 年

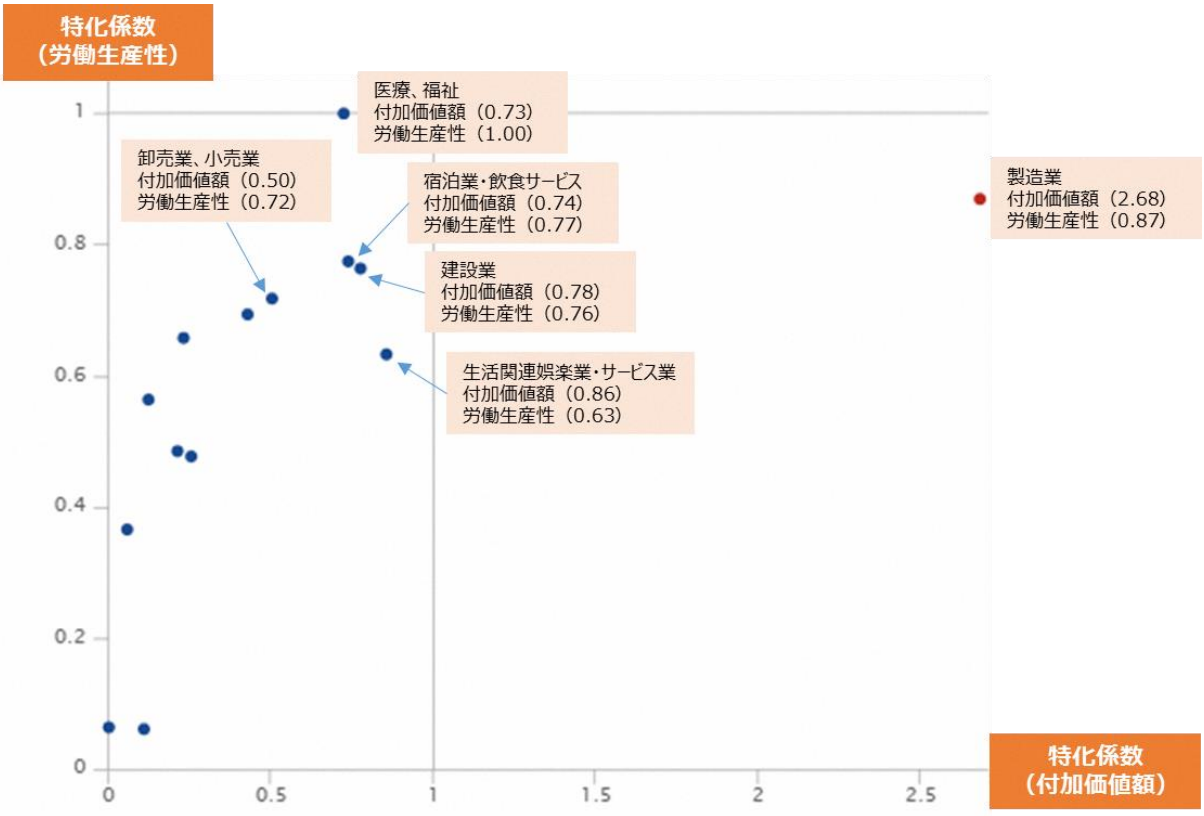

4 事業所アンケートからみる加西市の産業

(1)調査の目的

本調査は、加西市の地域特性を活用して、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化を図る「加西市産業振興計画」を策定するにあたり、市内に立地しているすべての事業所の皆様を対象として、本市で事業を展開していく上での課題や問題点、経営資源の強みや弱み、今後の事業運営支援のあり方などを把握し、策定に活かしていくことを目的として実施しました。

(2)調査概要

●調査地域：加西市
●調査対象：加西市内の全事業所
●調査期間：平成 28 年 9 月 30 日（金）～平成 28 年 11 月 30 日（水）
●調査方法：郵送配布・郵送回収

調査対象社数	有効回収数	有効回収率
2,025	625	30.9%

(3)報告書の見方

●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第２位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
●複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
●図表中の「N（number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
●本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。
●図表中において、回答のなかった選択肢については、「0.0%」という表記を省いている場合があります。

(4)調査結果の概要

◆事業所について

従業員数についてみると、「３人以下」が 42.6%、「４～９人」が 24.3%で、20 人未満の事業所が全体の８割弱を占めています。資本金についてみると、「1,000 万円以下」が過半数を占め、次いで「1,000 万円超～3,000 万円以下」となっています。従業員数と同様に小規模な事業所が多いことがわかります。

なお、業種別の集計では、回答事業所の多い「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「サービス業」、「その他」の５業種に分類しています。

■回答企業の従業員数

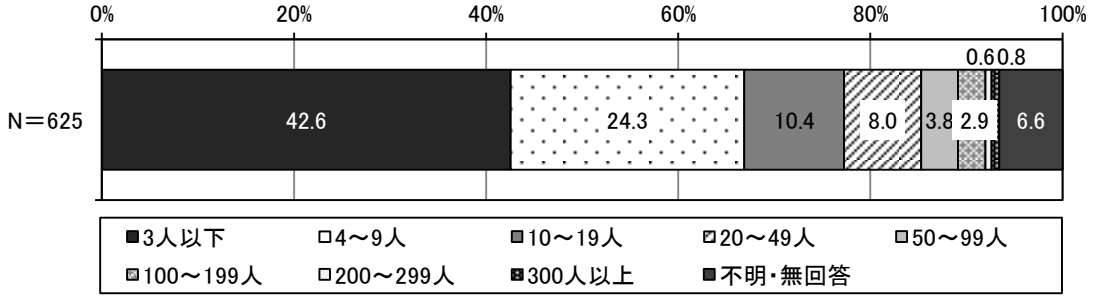

■回答企業の業種別構成

業種1	業種2	件数(件)	構成比(%)
農林業		14	2.2
鉱業・採石業		1	0.2
建設業		87	13.9
製造業	食料品製造業	7	1.1
	プラスチック製品製造業	13	2.1
	金属製品製造業	88	14.1
	はん用機械器具製造業	5	0.8
	生産用機械器具製造業	7	1.1
	電機機械器具製造業	6	1.0
	輸送用機械器具製造業	19	3.0
	その他製造業	69	11.0
	合計	214	34.2
電気・ガス・熱供給・水道業		12	1.9
情報通信業		1	0.2
運輸業，郵便業		20	3.2
卸売業，小売業		84	13.4
金融業，保険業		15	2.4
不動産業，物品賃貸業		11	1.8
サービス業	学術研究，専門・技術サービス業	16	2.6
	宿泊業，飲食サービス業	11	1.8
	生活関連サービス業，娯楽業	5	0.8
	教育，学習支援業	5	0.8
	医療，福祉	28	4.5
	複合サービス事業	5	0.8
	サービス業(他に分類されないもの)	78	12.5
	合計	148	23.8
不明・無回答		18	2.7
合計		625	100.0

◆事業所の概要について

主要販売先（受注先）についてみると、「加西市内」が 49.6%で最も高く、次いで「加西市、北播地区・神崎郡以外の兵庫県内」が 28.5%、「北播地区・神崎郡」が 23.5%となっています。一方、主要仕入先（外注先）については、「加西市、北播地区・神崎郡以外の兵庫県内」が 38.6%で最も高く、次いで「近畿圏」が 29.3%、「加西市内」が 27.2%となっています。

本市事業所の強みと弱みについてみると、「顧客の安定度」や「製品やサービスの質」、「技術力」は、「強み（「強みである」＋「どちらかといえば強みである」の合計）」の割合が６割前後と高くなっており、特に「製品やサービスの質」は７割近い割合になっています。

一方、「市場の変化への対応力」や「企画力」、「営業力」、「コスト競争力」は「強み（「強みである」＋「どちらかといえば強みである」の合計）」の割合が３割以下と低くなっています。

■主要販売先（受注先）と主要仕入先（外注先）

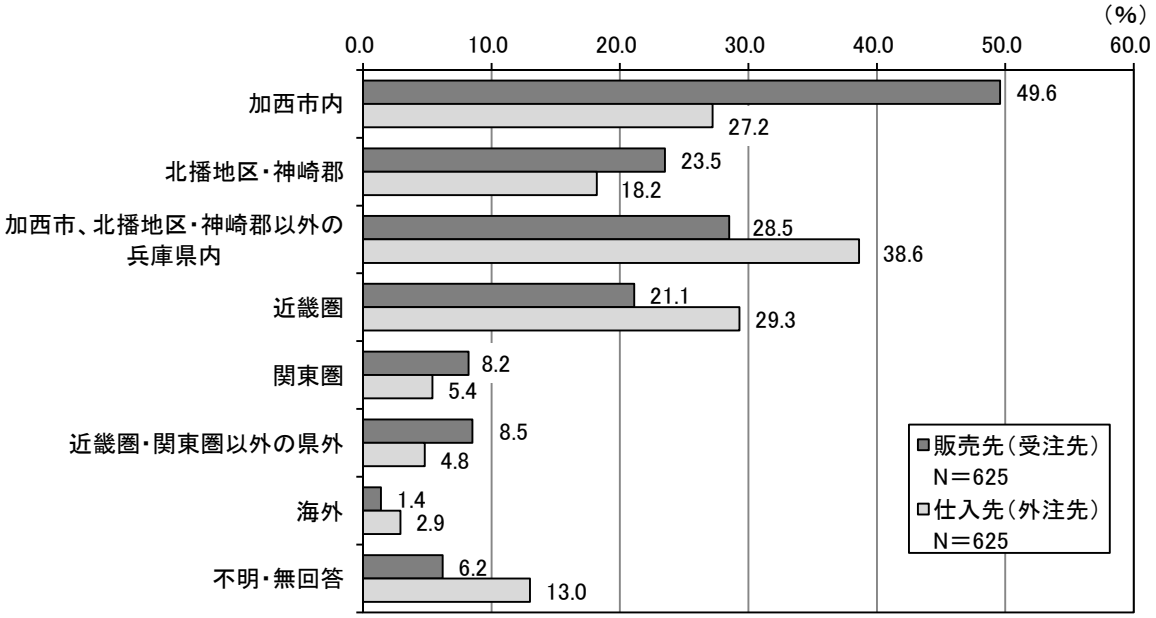

■市内企業の強みと弱み

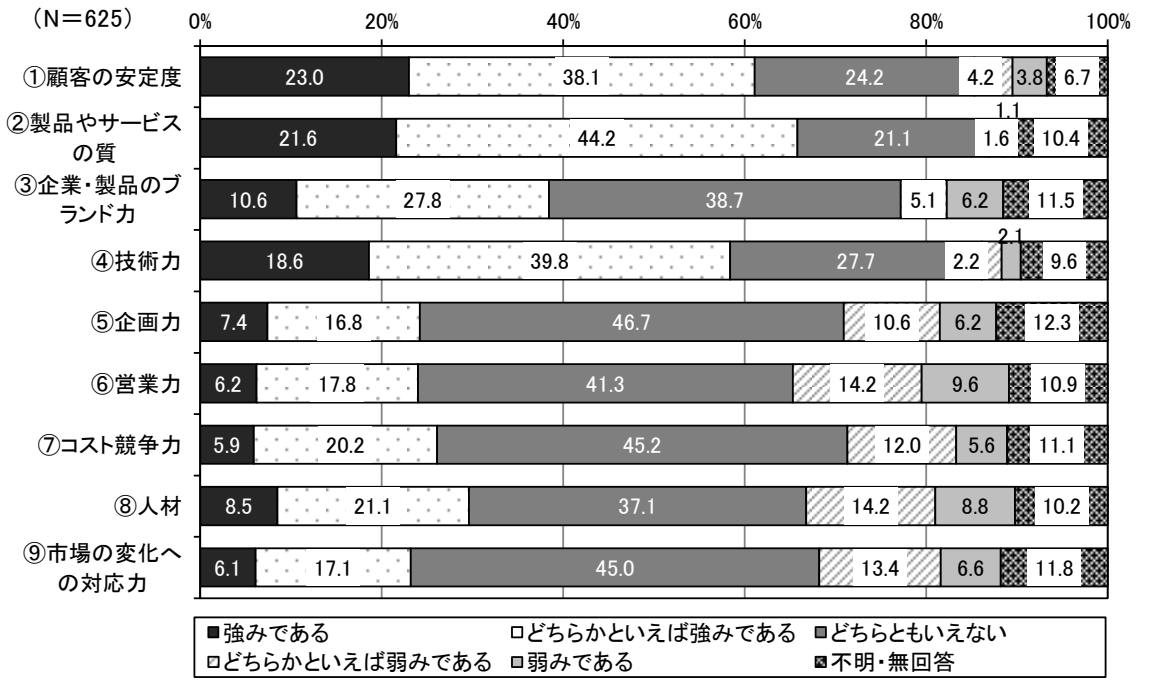

◆事業環境としての加西市への評価について

本市での事業環境についてみると、メリットでは「取引先・提携先と近い」が 39.4%と最も高く、次いで「災害や治安の面でリスクが小さい」が 25.8%、「道路交通網の利便性がよい」が 20.5%、「自然・気候などの周辺環境がよい」が 19.0%となっています。

一方、デメリットでは「市場規模が小さい」と「常勤雇用者が確保しにくい」が各 26.1%、「道路交通網の利便性が悪い」が 17.9%、「競合する他社が多い」が 17.1%となっています。

■加西市での事業環境（メリット）

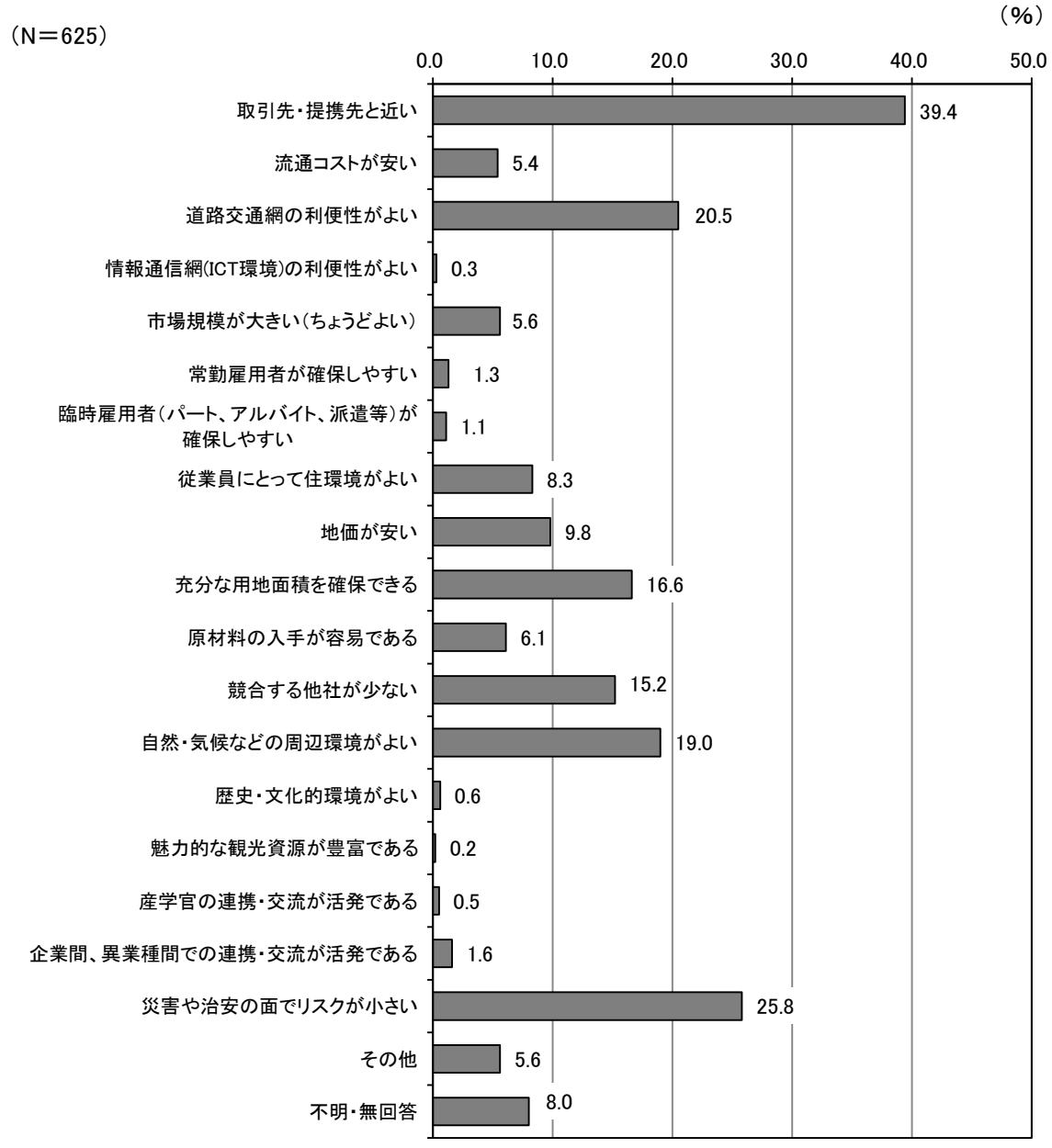

業種別では、メリットとデメリットの双方で挙げられている「道路交通網の利便性」についてみると、メリットとの回答が多いのが製造業で、デメリットとの回答が多いのがサービス業となっています。製造業は、物流面の良さから道路交通網の利便性の良さを挙げ、サービス業では生活環境面の不便さから道路交通網の利便性の悪さを挙げており、業種によってとらえ方は様々です。

■加西市での事業環境（デメリット）

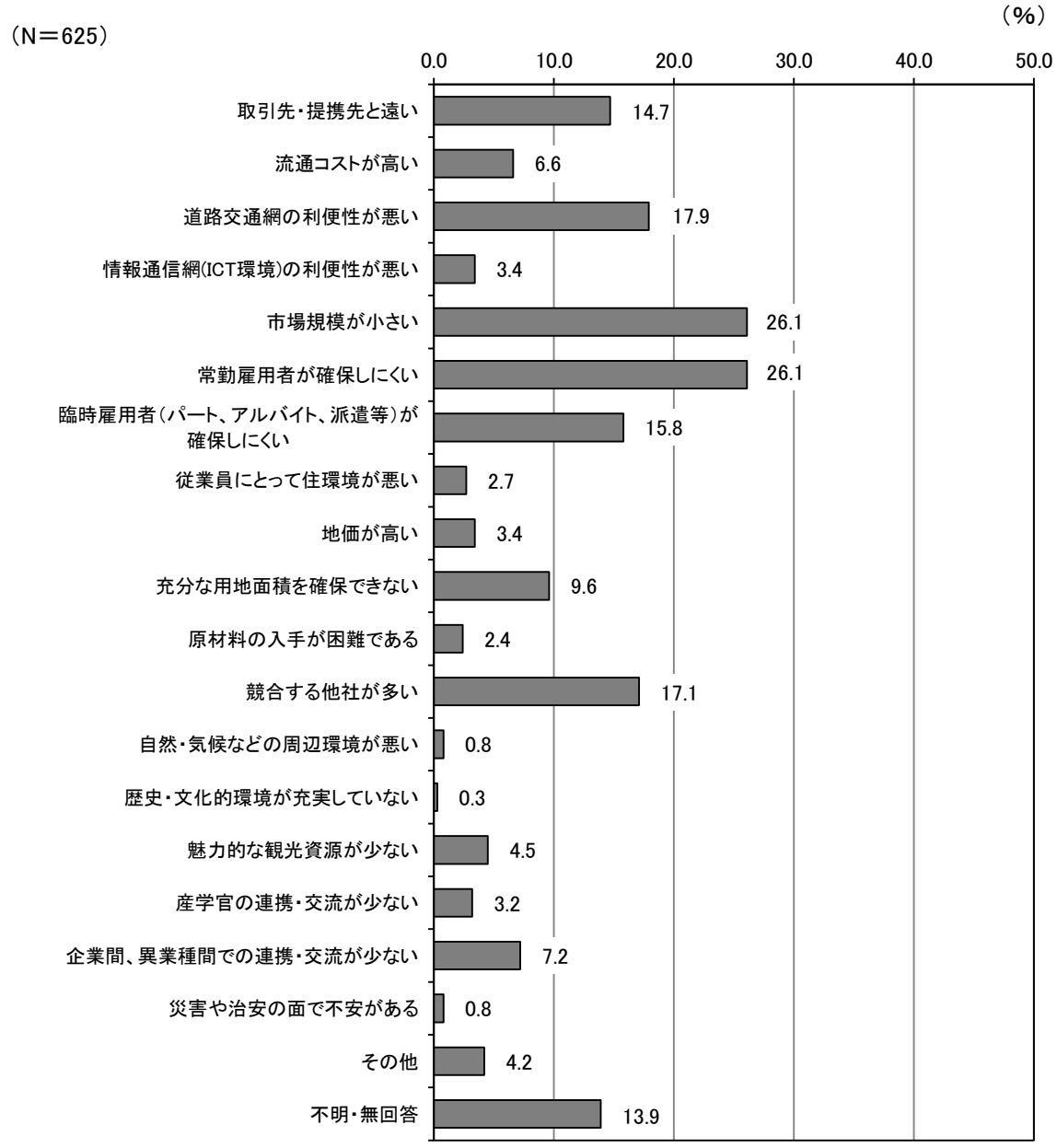

■業種別にみた加西市での事業環境（メリット）

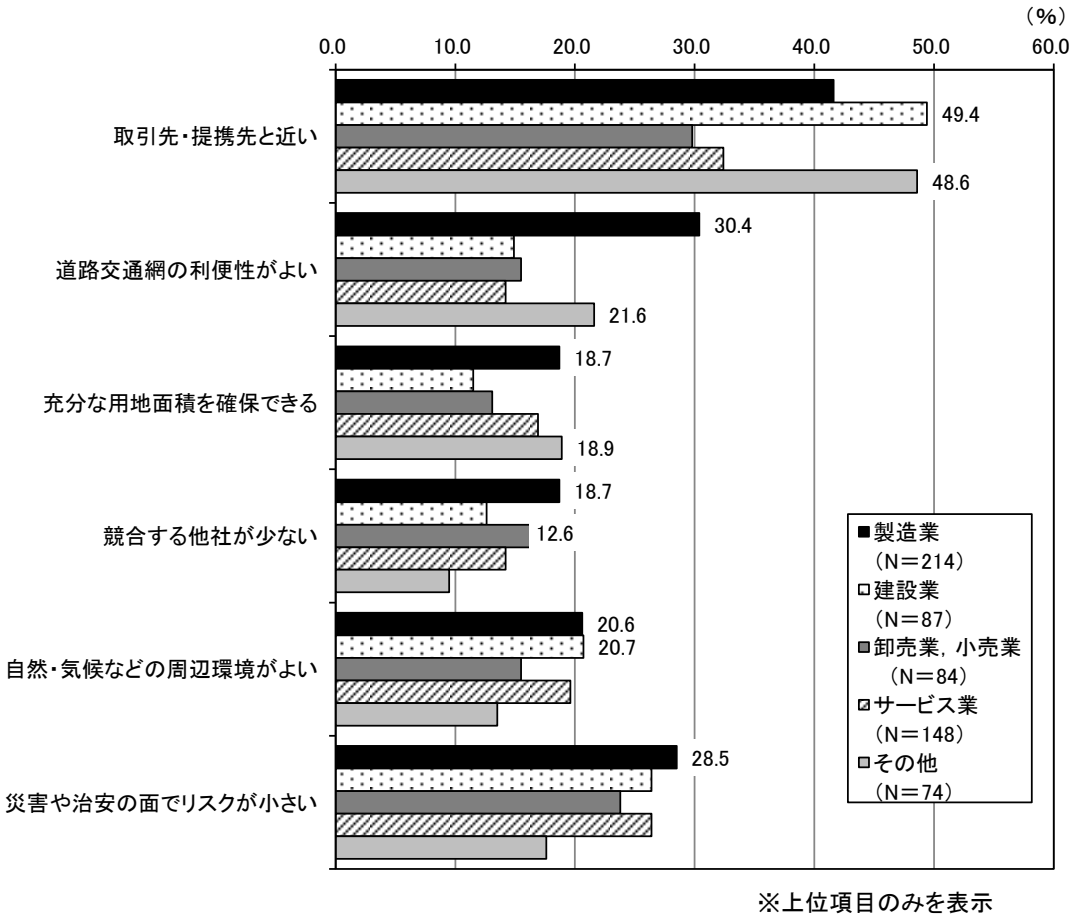

※上位項目のみを表示

■業種別にみた加西市での事業環境（デメリット）

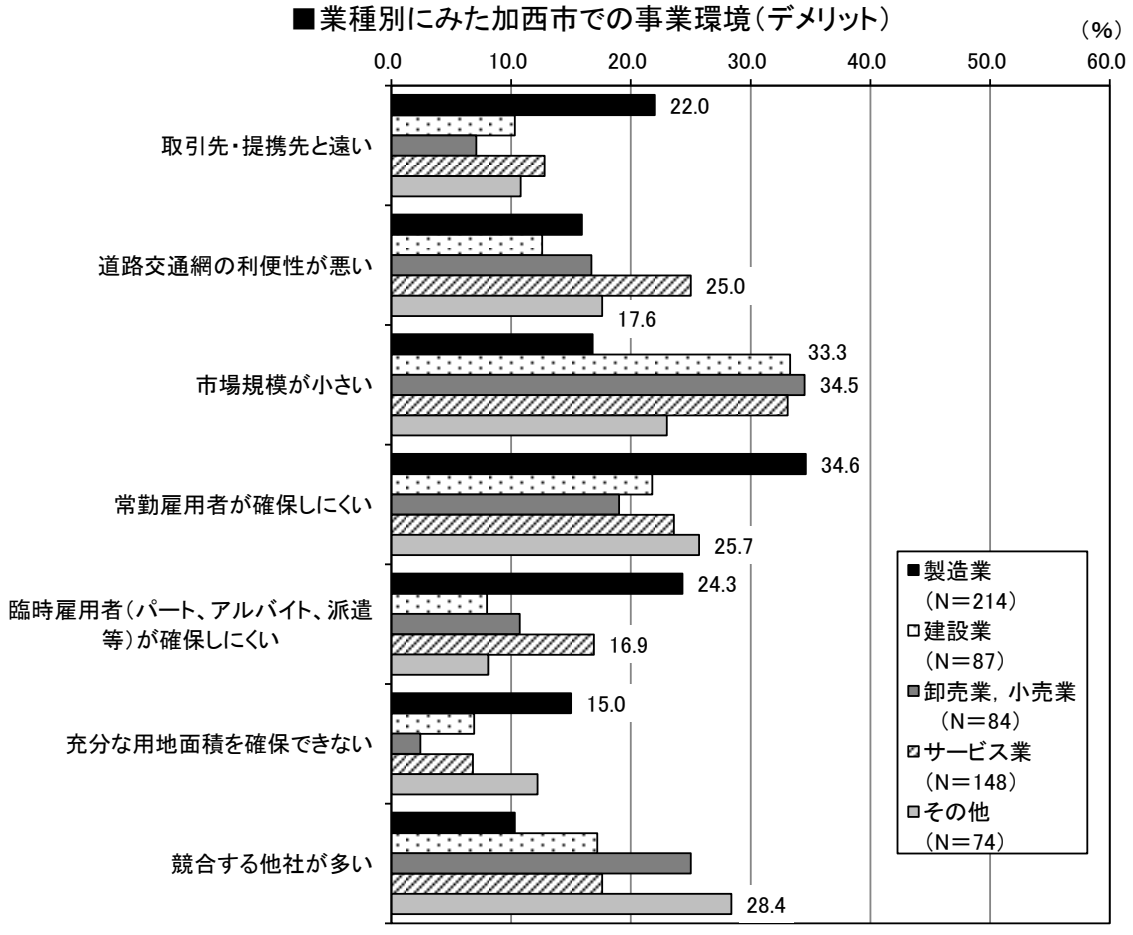

※上位項目のみを表示

◆現在の貴社（貴事業所）の経営資源について

経営上の問題点の解決のための課題についてみると、「人材の確保・育成」が 42.2%と最も高く、「営業の強化」が 25.1%となっています。以下、「市場の開拓・販売先の開拓」、「建物・設備等の建替や入替」の順となっています。

人材の確保・育成や売上の拡大が経営上の問題点解決のための大きな課題となっています。

■経営上の問題点の解決のための課題

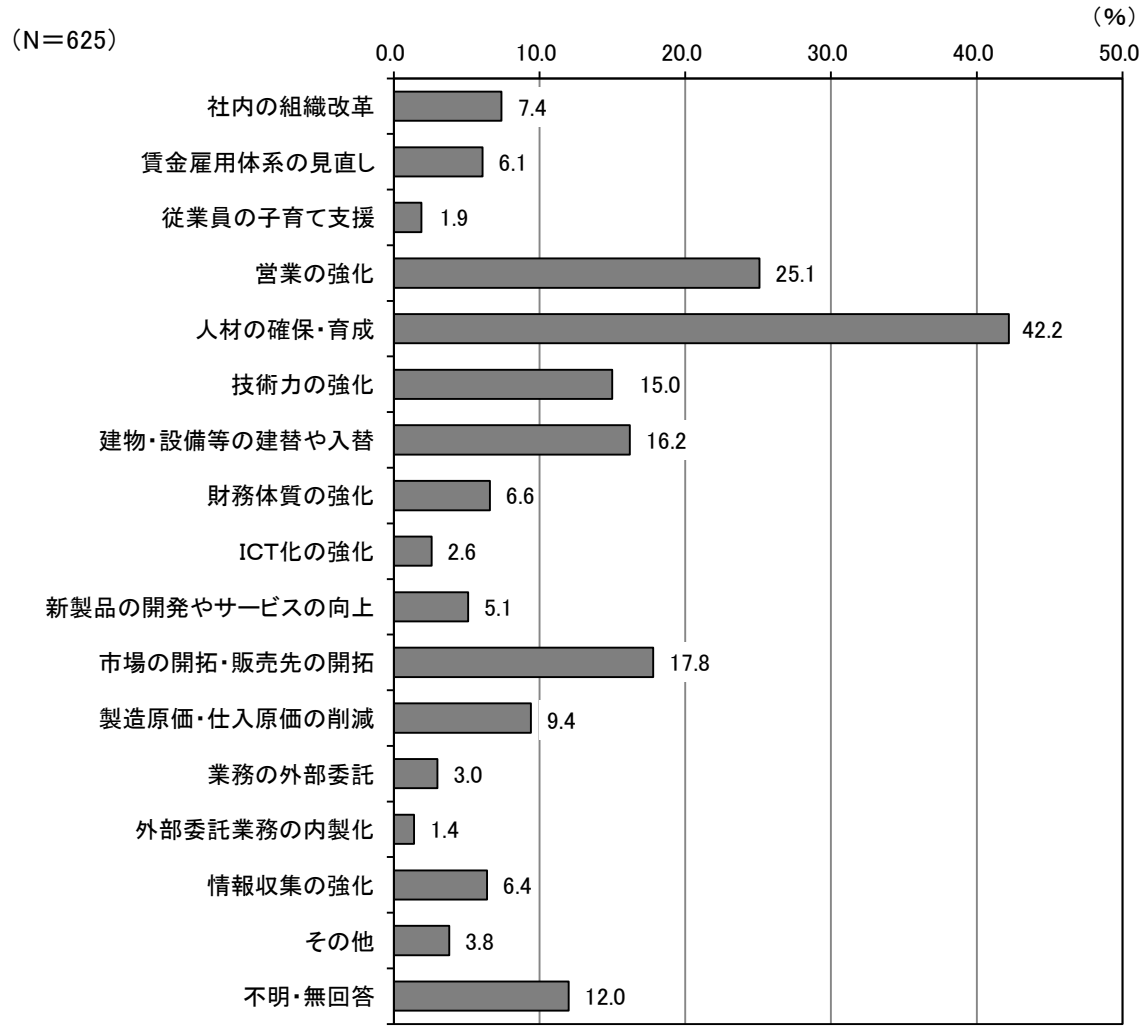

◆事業展開への取り組みについて

今後５年以内における『業務の改善・効率化』への取り組みについては、３割程度が取り組み予定となっていますが、『新商品開発や新サービスの開発』と『新しい製造方法や新しいサービス提供方法』については、２割を超える割合にとどまっています。

今後５年以内の「新分野※」や「新業務」への取り組み予定についてみると、「予定はない」が 56.3%と半数を超え、「予定はある」が 13.0%となっています。

今後５年以内に新たな取り組みや開発を予定している事業所が２～３割あり、「わからない」、「不明・無回答」を除くと、取り組みへの意識は高いと考えられます。

■今後5年以内の取り組み予定

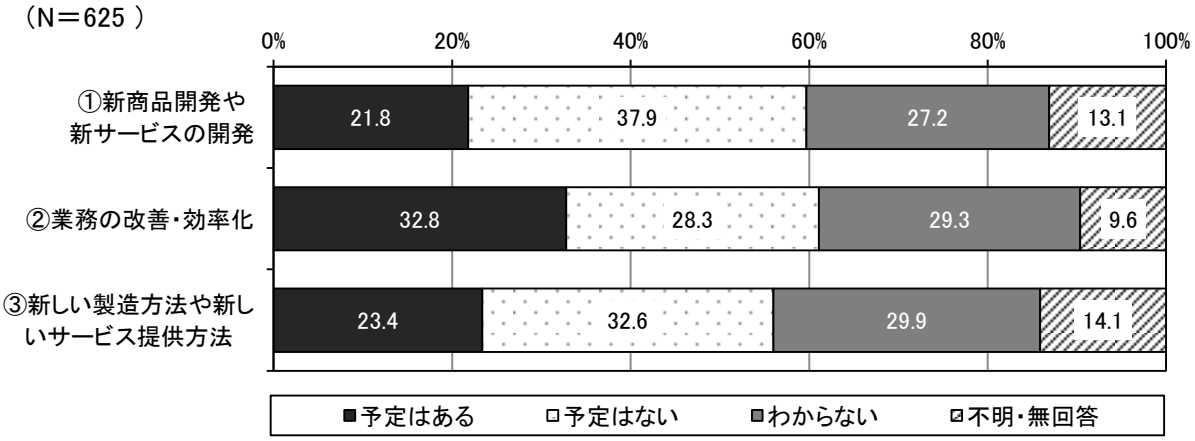

■今後5年以内の「新分野」や「新業務」への取り組み予定

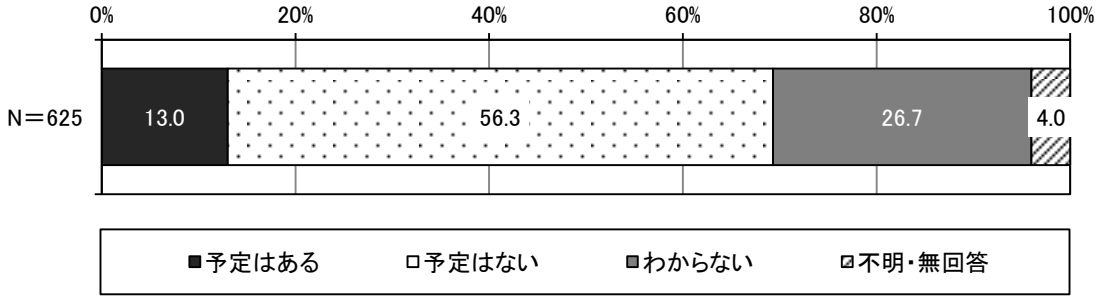

※新分野
主力事業（主力製品）の他に、新製品・サービスの開発、新市場の開発、経営の多角化などの取り組みを指します。

◆今後の産業施策等について

国・県・市の産業支援策の中で重要と思う支援策についてみると、「求人活動の支援」が49.0%、「人材育成の支援」が45.0%、「雇用に関する情報提供」が40.3%で、この３施策が40%を超えています。以下は30%台で「経営、融資相談窓口の設置」、「融資制度の拡充」、「工場・事業所増設時等の奨励措置の拡充」、「工場・事業用地の新規整備、拡張支援」、「異業種・同業種間の交流支援」の順となっています。

最も重要な施策としては、『雇用面への支援』、２番目は『経営・融資への支援』、３番目は『工場用地・工場施設への支援』となっています。

■産業支援策の中で重要と思う支援策

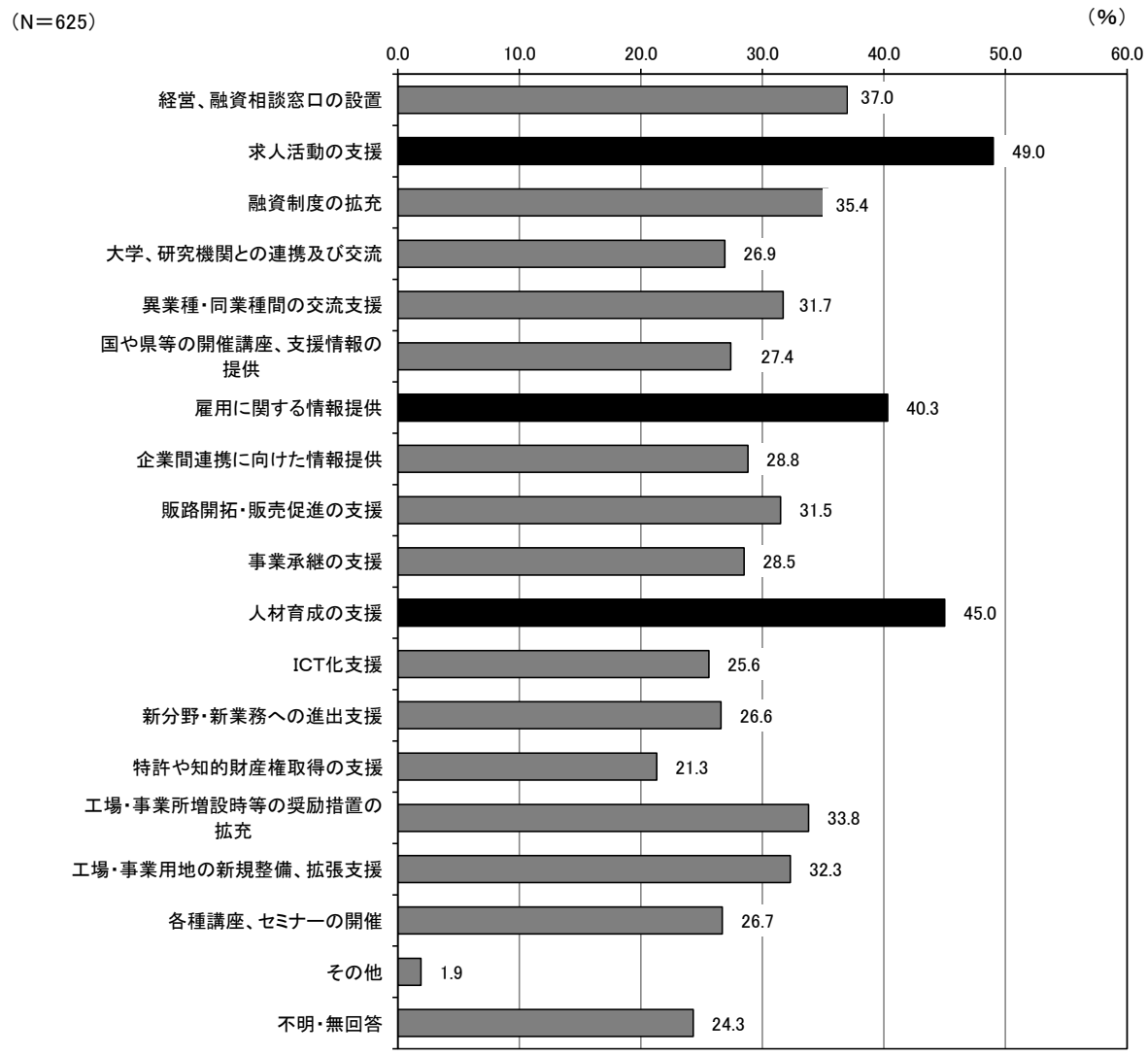

5 加西市産業の特性と課題

(1)加西市の特性と強み

○製造業の集積が本市の特色

本市は、三洋電機の創業地と知られ、三洋電機の協力工場として製造業が発展した過去があります。現在でも道路交通網の利便性の良さから立地企業としては、金属製品や電気機械器具、はん用機械器具、プラスチック製品などを中心とした製造業が産業団地、市街化調整区域を中心として集積しており、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。

また、このような製造業の集積に伴い、製造業の物流を担う運輸業の発展もみられます。

○製造業を中心とする高い技術力

本市の製造業は、中小企業が中心ですが、オリジナル技術などによる製品開発により、日本だけでなく、世界へも販売し、高いシェアを持つ企業もあります。このように高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が多数立地しているという特徴があり、地域技術としての確立への支援が重要となっています。

○道路交通網の利便性の良さ

本市は兵庫県の南東部に位置し、中国自動車道が市内のほぼ中央を東西に横断する形で走り、加西 IC が市のほぼ中央の位置に整備されています。加えて、市の南端をかすめる形で山陽自動車道が走り、加古川北 IC は加西市から 1 分の位置にあります。これら両 IC を有する加西市の「ダブルアクセス」は、物流等における市の優位性を示しており、市内産業団地には、製造業を中心とする数多くの企業が進出しています。

また、市内の道路網は、姫路市から京都を結ぶ国道 372 号線や加西の中心市街地を走る主要地方道三木宍粟線等があり、近隣地域とのアクセスも充実しています。一方、北条鉄道が市内を運行しており、北条町駅から粟生駅（小野市）までを 20 分程度で結び、JR 加古川駅へは 50 分程度となっています。

○恵まれた自然環境と災害面でのリスクの低さ

大都市近郊にありながら日本の原風景といえる田園やため池、里山等の存在は生物多様性や自然との共生が求められる時代において、かけがえのない、また大切に守り育てるべき環境資源といえます。日照に恵まれた温暖な気候と品質の高い農産物を生産する豊かな農業空間は、自然エネルギーや有機物資源の利用にも期待されています。

また、災害が少なく、台風や豪雨、降雪による被害も少なく、一年を通して過ごしやすい環境があり、災害面でのリスクが小さいといえます。

○豊富な歴史と文化、観光資源の活用

法華山一乗寺、五百羅漢、玉丘史跡公園（玉丘古墳群）、鶉野飛行場跡、北条の宿、北条鉄道等、伝統的･歴史的資産の蓄積があり、伝記の掘り起こしや PR、兵庫県立フラワーセンターや加西のまつり（加西サイサイまつり、北条節句まつり等）、ゴルフ場などもネットワーク整備により、観光資源としての価値を高める可能性があります。

(2)加西市の課題

○年少人口、生産年齢人口の減少

少子高齢化に伴う年少人口や生産年齢人口の減少により、地域経済活力の低下や医療・福祉需要の増加に伴う現役世代の負担増加が懸念されます。このため、産業振興による雇用の創出を図り、若者の流出を防止するとともに、他地域からの流入を促し、定住を促進していく必要があります。

○若年層を中心とする転出超過

転入・転出による社会増減に関しては、市の人口増施策や住宅施策により、平成 28 年では転入増への改善の兆しがみられるものの、近年は転出超過が続いており、自然減による人口減少と併せて、大幅な人口減少が続いています。転出超過を年代別にみると、平成 27 年では転出超過者の約７割を 20 歳代、30 歳代前半が占めていますが、20 歳代だけで転出超過者の５割を占めており、この年代の転出抑制が重要となっています。

また、女性の雇用促進、就労環境の提供も転出抑制につながると考えられます。

○市内雇用における人材不足、労働力不足

今回の事業所アンケートで、事業所が抱える問題点の解決に向けた課題として、最も多く挙げられているのが、「人材の確保・育成」であり、市内に募集を出しても、応募者が少なく、人材を確保できないという声が多く挙がっています。また、リーサス（RESAS）の産業マップ（稼ぐ力分析）でも、「製造業」「医療･福祉」以外の産業は、付加価値額、労働生産性とも全国平均を下回っており、この付加価値額、労働生産性向上が課題として挙げられます。

○サービス業の生産額の少なさ

近隣団体との従業者一人当たりの市町内総生産の比較では、本市は加東市、小野市を下回っています。その要因の一つとしては、本市の第３次産業のサービス産業の生産額が近隣と比較して低い傾向にあることが挙げられます。産業連関表でみると、対事業所サービスや宿泊、飲食サービス、その他対個人サービスでの生産額が低くなっています。

サービス業の活性化のためには、既存事業所への支援に加え、業種の多様化を念頭においた、新たなサービス業の立地・誘致支援が必要とされます。

○工業用地の不足

市内にある４つの産業団地はすべての区画が完売しており、加西市へ進出したいと考えている新たな企業が進出できない状態です。新たな企業誘致、既存企業の工場増設などに対応できない状況にあり、工業用地の確保が求められています。

本市の中核産業である製造業８業種（金属製品製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、生産用機械器具製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、木材･木製品製造業）は地域産業といえますが、その多くが市街化調整区域及び農業振興地域に立地している特異性があります。そのため、法の制約により企業活動が制限されている面があり、特別指定区域制度等の積極的な活用が課題となっています。

○域際収支の赤字改善

産業連関表からみた平成 23 年の加西市の移輸出額は移輸入額を下回っており、域際収支額はマイナスとなっています。この赤字の改善のためには、域外マネーの獲得のための産業や企業の育成などの施策展開が重要となります。

■加西市における内部環境、外部環境の整理による方向付け（SWOT分析）

		内部環境	
社会経済動向等の加西市への影響		**加西市の強み** ・金属製品や電気機械器具、はん用機械など製造業の集積 ・製造業を中心とする技術力等の高さ ・道路交通網の利便性の良さ ・災害や治安面でのリスクの低さ ・自然・気候などの周辺環境の良さ	**加西市の弱み** ・年少人口、生産年齢人口の減少 ・若年層を中心とする転出超過 ・市内雇用における人材不足、労働力不足 ・サービス業の市内生産額の少なさ ・工業用地の不足 ・域際収支の赤字 ・市外に対する知名度が希薄
社会経済動向	**求められること（機会）** ・地球環境への配慮 ・循環型社会への対応 ・地方分権の進展 ・価値観・文化の多様化 ・インバウンド戦略の構築 ・環境への関心の高まり	**強みを活かして「攻める」こと** ・製造業集積の推進、域内産業の連携 ・ICT化など新技術対応の支援 ・新規創業、新規雇用の促進 ・地域技術の確立支援 ・農商工観連携の強化 ・企業誘致・立地の促進 ・農業の6次産業化の推進	**弱みを改善し「守る」こと** ・雇用促進のための工業集積の維持 ・次世代の人材育成・雇用確保支援 ・女性の雇用促進・就労環境の提供 ・工業用地の確保 ・サービス業の立地・誘致支援 ・市街化調整区域内の事業所の拡張支援
	してはならないこと（脅威） ・人口の減少、少子高齢化 ・グローバル化による産業への打撃 ・都市間競争の激化 ・円高、新興国の台頭による国際競争力の低下 ・地球環境の悪化	**克服すること** ・少子高齢化に対応した地域活力の向上 ・将来の雇用対策や税収基盤の確保 ・加西市の知名度の向上 ・新分野・新事業・新ビジネスへの展開 ・加西ブランドの構築 ・市街化調整区域での制度の積極的活用	**回避すること** ・企業の市外等への流出 ・人口減少等による地域経済の停滞 ・製造品出荷額等の減少 ・業種横断による地域資源の活用不足 ・企業間格差の拡大

社会動向の整理と近隣都市との比較により、特に求められる方向性

加西市の成長戦略の方向性

- **域内経済の活性化**
- **製造業集積の維持・拡大**
- **人材の確保・育成支援**
- **加西市のブランド化**

各プロジェクトにおけるポイント

○域外マネーを獲得し、域内循環を生む産業の育成・支援
○農商工観連携の強化
○加西市内の製造業集積の維持・拡大
○新産業を含む企業誘致の推進
○産業支援機能の充実、中小企業振興の推進
○シティプロモーションの展開

第4章　産業振興計画の方向性

1　産業振興計画のテーマと将来像

「イノベーション※を興す。新しい価値創造への挑戦」

本市は、江戸時代に北条などに交易の中心として市場町ができ、広い商業圏を形成していました。北条町は、古くから住吉神社、酒見寺の門前町として、また山陰、山陽を結ぶ街道の在郷町として栄えました。明治時代以降は、江戸時代以来の播州織の町として、西脇とともに一大中心地を形成し、戦後は三洋電機発祥の地として製造業が盛んになり、現在は“製造業のまち”となっています。このような歴史と伝統を持つまちであるとともに、新しいものづくりに取り組んできたまちといえます。

本市の産業の歴史は、前述したように三洋電機発祥地であり、協力事業所として発展してきた経緯がありますが、現在は三洋電機の協力事業所から派生した業種をはじめ、加西市で発展した特徴的な業種があります。産業団地等市街化区域では製造業 24 業種のうち５業種（電気機械器具製造業、食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業）で製造品出荷額の 92%を、市街化調整区域では製造業 24 業種のうち８業種（金属製品製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、生産用機械器具製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、木材・木製品製造業）で製造品出荷額の 84%を占めているように、地域ごとに加西市独特の産業形態が形成されています。

国においては、平成 25 年に「小規模企業活性化法」、平成 26 年に「小規模企業振興基本法」が制定され、小規模企業を中心とした新たな施策体系の構築が進められており、小規模企業の持続的な事業活動と地域における多様な需要に応じた事業活動の活性化を図ることが中小企業施策の方針として位置付けられています。

本市は、本計画を定め「第５次加西市総合計画」の目指すまちの姿に示された“加西の良さを活かした元気力の追求”を実現していくため、本市経済の中核を形成している製造業を中心として、異業種間、事業者間の垣根を越え、新しい組み合わせを試みながら、市内のすべての事業者が新しい価値の創造へ挑戦する事業環境の整備に取り組みます。

そこで、産業振興計画のテーマを「イノベーションを興す。新しい価値創造への挑戦」とし、本市の地域特性を活かして、将来にわたって持続可能な地域経済を確立し、安定した地域の継続と市民生活の向上を図ります。

※イノベーション

物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指します。

2 計画の視点

(1)域内経済の活性化と新産業の育成･支援

新たな産業の育成や新製品開発、新分野の開発などにより、域外からの所得（域外マネー）を獲得することで、持続可能な自立型の地域経済の活性化を目指します。

また、獲得した所得が、地域内の産業間で循環するよう産業連関構造を構築し、地域内での高い経済循環の実現を図ります。

市内での企業の起業・創業についても支援体制を構築し、積極的な支援を進めます。中小企業への産業支援機能を充実するために産業活性化センターの設立を推進し、起業･創業相談、情報発信機能などの業務内容の充実を図ります。

(2)製造業集積の維持･拡大

人口の減少、就業者数の減少が進む中で、製造業の集積を維持･拡大するために、新しい産業団地の造成、市外からの企業誘致の促進に加え、市内立地企業の拡充についても市街化調整区域で特徴ある８業種を中心とした特別指定区域制度等の積極的な活用により、工場用地の確保を進めるとともに、本市の経済を牽引するものづくり産業とそれに関連する運輸業等の事業への支援に努めます。

(3)雇用促進、人材育成支援

人口減少、少子高齢化が進む中、市内企業において人材の確保や育成支援は、喫緊の課題となっています。

市内における雇用の推進と人材の定着を促進するため、企業と求職者との橋渡しやUJIターン支援、女性の雇用・再就職支援、また、若手経営者や後継者などの人材育成支援などに取り組みます。

(4)加西市のブランド化推進

本市の歴史や文化、自然をはじめ、農産物や特産品、北条鉄道などの特性や強みをもとに加西市の都市ブランドを創出し、立地としての利便性や職住近接できるまちとしてのイメージを様々なチャンネルを通じて発信することで、加西市全体のイメージを向上させ、ブランド化を図ることが重要となります。

そこで、シティプロモーションや観光振興のさらなる展開により、雇用機会の拡大、まちづくりや経済活動の活発化など、住む人、訪れる人に魅力的なまちづくりを進めます。

3 計画の推進に向けて

本計画の推進に向けては、市内の事業所をはじめ、商工会議所や大学研究機関、NPO等の関係団体、市民、行政がそれぞれの役割を認識し、連携し協働していくことが重要です。本計画を推進していくにあたっては、総合計画の目標数値を念頭におき、担当課において検証していきます。

4 計画の体系

計画	計画テーマ	基本目標	基本施策
加西市産業振興計画	イノベーションを興す。新しい価値創造への挑戦	Ⅰ 域内経済の活性化と新産業の育成・支援	1 新産業、創業企業等の立地・育成支援 2 域内経済の活性化への取り組み 3 産業支援機能の強化
		Ⅱ 製造業集積の維持・拡大	1 企業立地の推進 2 ものづくり産業への支援
		Ⅲ 雇用促進、人材育成支援	1 人材の確保・人材育成支援 2 若者や女性に対する雇用支援 3 定住化の促進
		Ⅳ 加西市のブランド化推進	1 シティプロモーションの展開 2 地域素材を活用した交流の拡大 3 地域産業のブランド化

第5章　産業施策の展開

1　基本目標Ⅰ　域内経済の活性化と新産業の育成・支援

Ⅰ域内経済の活発化と新産業の育成・支援の体系	
施策	具体的な施策
1．新産業、創業企業等の立地・育成支援	新成長分野ベンチャー企業の誘致
	創業支援体制の構築
	新産業創造のための拠点づくり
	組織横断的な企業誘致チームの編成
	地域ものづくり産業の技術確立支援
	新規事業・新商品開発企業への支援
	市内企業の新たな産業分野参入への支援
2．域内経済の活性化への取り組み	農商工観連携の強化
	産業版「地産地消」の推進
	サービス業の充実と進出支援
	にぎわい施設の進出支援
	市内企業訪問による情報交換
	空き店舗・空き工場等の適地の活用
	市街化調整区域における事業拡張・立地支援
	市内事業者へのICT導入支援・促進
	共同見本市出展支援
3．産業支援機能の充実	産業活性化センターの設置
	農商工観のビジネスマッチング
	中小企業の高度化や振興支援
	商工会議所部会活動における交流促進
	産業版「地産地消」の推進（再掲）
	市内企業訪問による情報交換（再掲）
	共同見本市出展支援（再掲）

Ⅰ−1．新産業、創業企業等の育成支援

（1）現状と課題

本市の経済状況について、産業連関表からみると、移輸出額が移輸入額を下回る状況にあります。移輸出額と移輸入額の差である域際収支額はマイナスとなっており、このマイナスを克服するためには、域外マネーの獲得を増加させ、所得を増やし、域内市場において消費を高め、所得と消費の好循環をつくることが重要となります。

経済の好循環を創るためには、既存の産業の支援を強化するとともに、新しい産業や企業の

立地・育成などに取り組み、新たな価値創造の取り組みが課題となります。イノベーションを興し、域外マネーを獲得できる域外市場産業※を強化していくことが必要となります。

(2)施策の方向性

域外市場産業を強化するために、市内中小企業の事業拡大(新規事業への進出、新商品開発、地域ものづくり産業の技術確立など) への取り組み支援を行うとともに、平成 27 年 10 月に国から認定を受けた「創業支援事業計画」に基づいた起業・創業の育成支援を行うなど、新たな価値創造のためのイノベーションへの取り組みを進めます。また、市外から新成長分野を担うベンチャー企業などを誘致することで、市内産業の幅に厚みを持たせ、域外市場から稼ぐための力を強化していきます。

※域外市場産業
地域外を大きな市場とする製造業、農業、観光のこと。一方、地域内を主な市場とする日用品小売業、対個人サービス業は域内市場産業と呼ばれます。域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の心臓部ともいえ、域外から資金を稼いでくる産業の集積を促進し、競争力を強化することが重要となります。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
新成長分野ベンチャー企業の誘致	今後成長が見込まれる新分野（先端ものづくり、農業、ICT・AI・IoT 関連、観光・スポーツ、ヘルスケア・教育サービス等）の産業のベンチャー企業を誘致し、有数のものづくり基盤を有する市内企業との連携を進め、市内経済の活性化を図ります。
創業支援体制の構築	商工会議所や金融機関等と連携し、創業希望者に対して創業サポート相談窓口や創業支援相談窓口などを設置し、相談や融資に対する支援を行います。
新産業創出のための拠点づくり	新成長分野ベンチャー企業の誘致先や創業拠点として、インキュベーション施設やシェアオフィス等の設置を進めます。
組織横断的な企業誘致チームの編成	トップセールスやワンストップ窓口の設置とともに、庁内の組織横断的な企業誘致チームを編成。目的や分野により柔軟に編成し、企業誘致活動を積極的、効果的に行います。
地域ものづくり産業の技術確立支援	市内には高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が多数立地しており、ものづくり産業の技術として確立するための支援を進めます。
新規事業･新商品開発企業への支援	新規事業展開、新商品開発など新たな取り組みを行う企業への支援を強化します。イノベーションを促進するため、公的資金助成・補助のみならず、大学や取引先企業との共同研究推進や研究会、展示会、ビジネスマッチング、融資・投資のマッチングなど、ソフトなネットワーク・マッチングで支援します。
市内企業の新たな産業分野参入への支援	今後成長が見込まれる新分野（先端ものづくり、農業、IoT・AI・ICT 関連、観光・スポーツ、ヘルスケア・教育サービス等）への取り組みを行う企業への支援を強化します。

≪域内経済の活性化の流れ≫

域内経済の活性化には、域内外での経済の好循環を創出することが大切です。好循環の創出を実現するには、地域の資源・魅力を活用し、新たな収益機会を域内外に創出する事業性の高い域内の企業を支援し、雇用・賃金を増加させ、投資・人材を呼び込む循環を持続的に拡大していくことが重要です。

■地域経済の好循環図

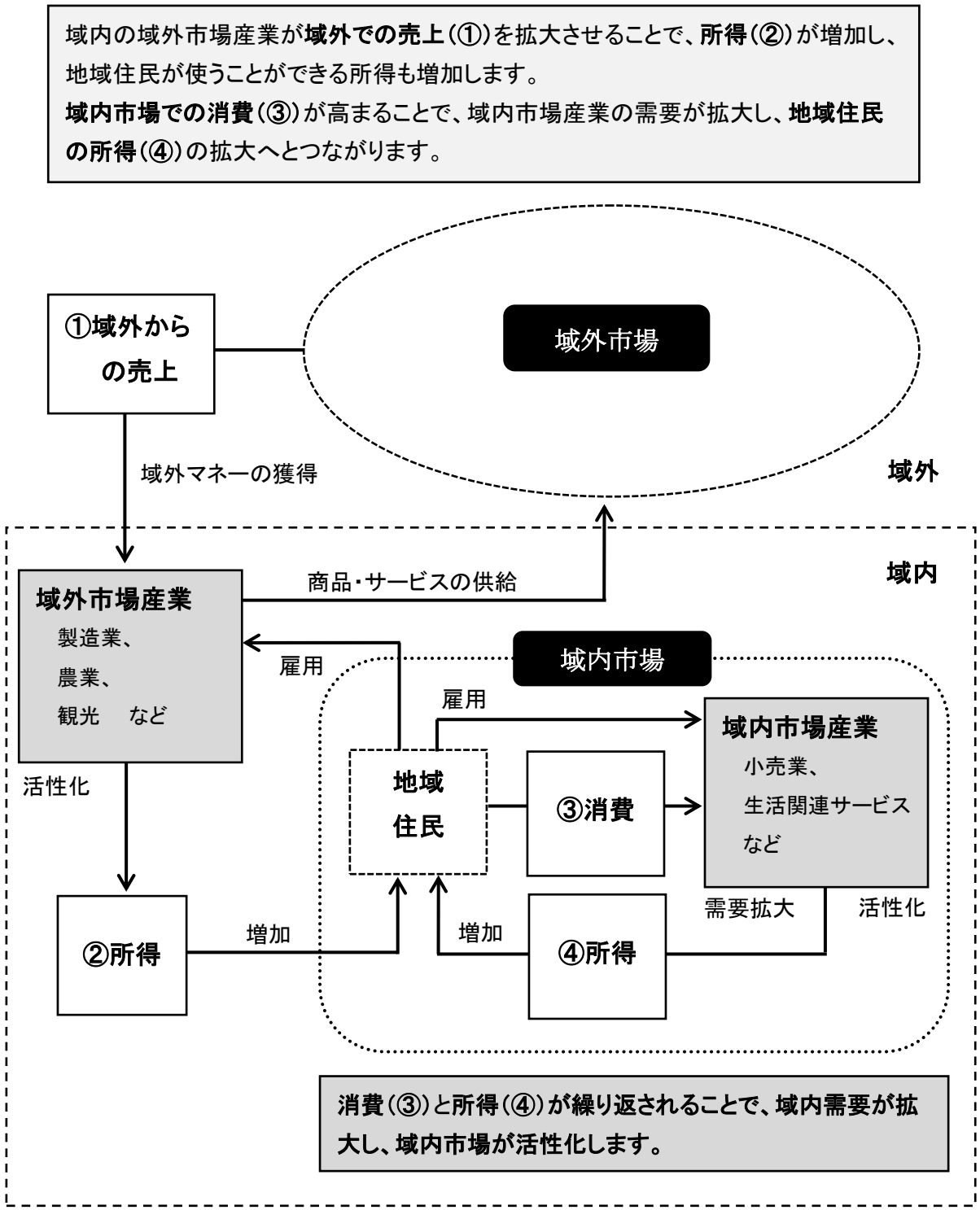

Ⅰ-2. 域内経済の活性化への取り組み

(1)現状と課題

本市では市内総生産の約半分を製造業が占めており、製造品出荷額等は、リーマンショックによる平成 21 年を底として、平成 22 年以降は増加傾向で推移しています。しかしながら、製造業従業者 1 人当たりの製造品出荷額等でみると、平成 22 年と同水準で推移し、伸び悩む状況にあります。また、製造業、医療・福祉を除く産業では、付加価値額、労働生産性とも全国平均を下回る状況にあり、域内経済の活性化が課題となっています。

この課題を解決するためには、域外市場産業の活性化による域外マネーの獲得に加え、域内においても市内取引・市内消費の好循環を創りだし、域内需要を活性化させる必要があります。

(2)施策の方向性

域内経済の活性化を進めるためには、市内産業の連携や協業を推進することにより、相乗効果を高めるとともに、市内の企業間取引（受発注）の拡大や市内サービス業への支援強化に努め、市内取引・市内消費の拡大を目指します。また、新たなサービス業や商業施設等の進出を支援することで、域内需要を活性化するだけでなく、市民生活における利便性の向上を図ります。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
農商工観連携の強化	農業の産業化を推進し、製造業の技術を活かした農業や商業、観光などとの連携を強化することで、各産業間での相乗効果を発揮し、域内経済の活性化を目指します。
産業版「地産地消」※の推進	各種事業・イベントを通して、産業版の「地産地消」の働きかけを実施、市内企業間の受発注を促進します。
サービス業の充実と進出支援	市内サービス業への相談や情報提供、融資などの支援に加えて、空き店舗対策やテナントミックス事業を推進し、質の高い商業・サービスの集積を目指します。また、ICT やデザインなど、既存企業への波及効果が期待できる新たなサービス業の進出支援に努めます。
にぎわい施設の進出支援	にぎわいのある空間を創出するため、魅力ある商業施設や娯楽・リゾート施設の誘致を図り、地域の活性化と生活の利便性の向上を図ります。
市内企業訪問による情報交換	市内事業者を定期的に訪問し、経営や雇用の状況、支援施策の要望等をヒアリングし、個別企業のニーズにマッチする国・県・市の産業施策等について情報提供を行います。
空き店舗・空き工場等の適地の活用	空き店舗・空き工場等の適地のデータベースへの登録の推進と補助金の活用により、有効利用を図ります。
市街化調整区域における事業拡張・立地支援	市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、市内の企業間取引が多い事業所に対してより一層の支援に努めます。

施策名	取り組み内容
市内事業者へのICT導入支援･促進	市内事業者の抜本的な生産性改善のためのインフラとしてICT導入を支援します。また、新たな市場開拓の取り組み支援として電子的な商取引（EC）の拡大に対して支援します。
共同見本市出展支援	販路拡大、技術交流、新技術・新製品発表のための見本市への共同出展を支援します。

※産業版「地産地消」
ものづくり産業を対象として域内での企業間取引（受発注）を行うこと。地産地消とは、通常は農業における地元産品を地域内で消費することであるが、ここでいう地産地消とは、市内の企業同士が取引を積極的に行うことで、市内におけるものづくりが活性化する、市内でお金が循環する、市内事業所の技術力が高まることを目指すものです。

Ⅰ-3. 産業支援機能の強化

(1)現状と課題

本市の事業所の大部分を占める中小企業は､本市経済を支える重要な役割を果たしていますが､今回の事業所アンケートでは、回答事業所の３分の１で後継者が不在となり、事業継続が難しい状況がうかがえます。

中小企業は大企業に比べ「人」「もの」「資金」のいずれの経営資源についても充分ではありません。そのため、国では小規模企業振興基本法を平成26年６月に制定し、中小企業の大半を占める小規模事業者について、事業の持続的発展への支援を求めています。

しかし､本市においては､公的な産業支援が充分に行き届いているとはいえない状況にあります。

地域経済の発展のためには､大企業が生み出す経済効果に頼るだけでなく､中小企業の力が様々な分野で発揮され､市内取引･市内消費の拡大により市内産業が活性化することが不可欠です。地域の活力の源泉である中小企業発展のため、総合的な産業支援機能を強化し、地域経済の活性化を目指します。

(2)施策の方向性

産業活性化センターを新たな産業支援拠点として設置し、情報発信の強化、金融支援、取引拡大支援、立地支援、経営革新支援、技術革新支援及び従業員の確保・育成支援を総合的・体系的に実施することにより、中小企業の発展を図ります。

事業所アンケートでは「産業支援策の中で重要と思う支援策」として、最も重視されているのは『雇用面への支援』、２番目は『経営・融資への支援』、３番目は『工場用地・工場施設への支援』となっており、雇用面や経営・融資面への支援が最も求められています。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
産業活性化センターの設置	商工会議所と連携して、中小企業に対して産業支援情報を発信し、専門家によるアドバイスや起業･創業相談、セミナーや補助金などのものづくり産業への支援、従業員の確保・育成支援などを総合的・体系的に実施します。
農商工観のビジネスマッチング	仕入先や販売先、アウトソーシング先など、中小企業間で互いのビジネスを紹介する場を設けマッチングを支援します。また、農業や観光など、今後成長が期待される新たな分野との異業種間マッチングの支援も推進します。
中小企業の高度化や振興支援	商工会議所等と連携し、地域の中小企業が事業拡大や新規雇用を行うための支援を推進します。
商工会議所部会活動における交流促進	業種別の各部会における経営者相互の情報交換や研修会等への参加による交流を促進します。
産業版「地産地消」の推進（再掲）	各種事業・イベントを通して、産業版の「地産地消」の働きかけを実施、市内企業間の受発注を促進します。
市内企業訪問による情報交換（再掲）	市内事業者を定期的に訪問し、経営や雇用の状況、支援施策の要望等をヒアリングし、個別企業のニーズにマッチする国・県・市の産業施策等について情報提供を行います。
共同見本市出展支援（再掲）	販路拡大、技術交流、新技術・新製品発表のための見本市への共同出展を支援します。

2 基本目標Ⅱ　製造業集積の維持・拡大

Ⅱ製造業集積の維持・拡大	
施策	具体的な施策
1. 企業立地の推進	既存工業用地の最大活用
	市街化調整区域における事業拡張・立地支援（再掲）
	新たな産業団地の整備・推進
	都市計画の変更による産業用地の創出
	立地検討企業への人材情報の提供
	空き店舗・空き工場等の適地の活用（再掲）
	地域ものづくり産業の技術確立支援（再掲）
2. ものづくり産業への支援	市内企業の雇用促進
	あっせん融資制度の充実
	地域産業（製造業）の支援
	ものづくり分野の研究会等の開催
	商工業の経営相談会の実施
	事業継承支援

Ⅱ-1. 企業立地の推進

（1）現状と課題

金属製品や電気機械器具、はん用機械、プラスチック製品などを中心とした製造業が産業団地を中心として集積しており、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。

しかし、市内にある加西東・南産業団地など４つの産業団地は区画が完売しており、加西市へ進出したいと考えている新たな企業が進出できない状況にあります。また、本市市街化調整区域における製造業の中核となる８業種についても、市街化調整区域に多く立地しているため、工場の新設・拡張が難しい状況にあり、対策が必要とされています。

本市経済の活性化のためには、製造業の事業を拡大するための工業用地の確保が喫緊の課題といえます。

（2）施策の方向性

人口の減少、就業者数の減少が進む中で、製造業の集積を維持・拡大するためには、新しい産業団地の造成による市外からの企業誘致に加え、市内に立地する企業の工場用地を拡充するための施策が必要とされます。具体的には、都市計画法（市街化調整区域）や工場立地法などの制度の積極的な活用に対応した取り組みを進め、工場用地の確保を目指します。

また、企業誘致については、県と連携して交通の利便性や誘致施策の展開により、市外からの誘致を推進します。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
既存工業用地の最大活用	既存の工場用地での事業拡張等、土地の有効利用を図るため、工場立地法で定める緑地面積率等の見直しによる開発規制の緩和や、産業団地における地区計画の見直しを行い、工場用地を確保します。
市街化調整区域における事業拡張･立地支援(再掲)	市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、市内の企業間取引が多い事業所に対してより一層の支援に努めます。
新たな産業団地の整備・推進	市内に産業団地等を拡充するため、新たに用地造成し企業誘致を進めます。併せて企業の進出への意欲を高めるため、企業立地に関する奨励措置を充実し、産業団地等の企業誘致を促進します。 また、交通の要所である加西 IC 周辺については、市民と共同で圃場整備計画と整合性が図れた土地利用を検討の上、整備を推進します。
都市計画の変更による産業用地の創出	市街化区域の低未利用地や市街化調整区域であるが既に事業所集積が見られる地域、交通利便性に優れた産業用地の適地において、用途地域の見直しや市街化区域への編入など、都市計画の見直しにより産業用地としての活用を可能にし、企業進出を促進します。
立地検討企業への人材情報の提供	立地検討企業への人材・労働力に関する情報提供の充実を図ります。
空き店舗･空き工場等の適地の活用(再掲)	空き店舗・空き工場等の適地のデータベースへの登録の推進と補助金の活用により、有効利用を図ります。
地域ものづくり産業の技術確立支援(再掲)	市内には高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が多数立地しており、ものづくり産業の技術として確立するための支援を進めます。

Ⅱ-2. ものづくり産業への支援

(1)現状と課題

国は、経済の基幹産業である製造業の根幹を支える中小企業の支援を通じて、ものづくり産業の競争力強化を図っています。本市においても、製造業を中核とするものづくり産業が地域の経済を支えています。さらなる地域経済への波及効果を高めるには、相談業務や融資などの助成や各種情報発信などの支援を通じて、ものづくり産業の中心にある中小企業の持続的な発展を図っていくことが課題となっています。

(2)施策の方向性

中小企業を中心とするものづくり産業に対して、国・県の支援施策をはじめとして、本市独自の支援施策の展開を推進します。具体的には、各種融資をはじめ、商工会議所を通じた相談業務や企業間交流の場の設置、セミナーの開催、人材の育成や第２創業への支援など、経営の安定につながる様々な施策を展開することで、ものづくり産業の競争力の強化を図っていきます。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
市内企業の雇用促進	市内企業の市民の雇用を促進するため、加西市に住民登録がある従業員への雇用に対する奨励措置に関する制度を整え、市内雇用率を高めます。
あっせん融資制度の充実	市の中小企業事業資金融資制度がより一層中小企業の資金需要に応えられるよう、資金調達の利便性を高める制度の見直しを行います。また、創業・第２創業に対する融資についての対応も行います。
地域産業(製造業)の支援	金属製品製造や電気機械器具製造等をはじめ、独自のノウハウ・技術に支えられた特徴ある地域産業に対し、ものづくりセミナーや融資あっせん、人材育成等の支援を推進します。 また、市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、特徴ある地域産業である製造業８業種を営む事業所については、拡張規模等の面で特に制度の積極的な活用に努めます。
ものづくり分野の研究会等の開催	ものづくり分野の若手経営者・後継者の交流・議論の場づくりを行い、企業間連携により経営革新・技術革新を支援します。
商工業の経営相談会の実施	中小企業診断士による市内の商工業を対象とした経営相談会を実施します。
事業継承支援	中小企業経営者が高齢化していくなか、事業が継承されることを望む経営者のニーズに応え、課題解決につなげるためのセミナー等を開催します。

3 基本目標Ⅲ 雇用促進、人材育成支援

Ⅲ 雇用促進、人材育成支援	
施策	具体的な施策
1. 人材の確保・育成支援	ふるさとハローワーク、加西市雇用開発福祉協議会との連携
	ふるさとハローワークの周知と利用促進
	市内企業への就職促進ためのセミナー、インターンシップ等への取り組み
	市内企業の就職情報発信
	UJI ターンの促進
	国や県との連携強化（雇用対策協定等）
2. 若者や女性に対する雇用支援	市内企業への高校生の就職支援
	市内企業の就職情報発信（再掲）
	働く女性の雇用の推進
	子育て女性への就職支援
	魅力的な職場づくりへの働きかけの推進
	サービス業の充実と進出支援（再掲）
3. 定住化の促進	住宅分譲地の整備と支援
	住宅補助制度の活用の PR 強化
	勤労者の定住促進
	空き家バンク、空き家改修による定住促進
	お試し滞在の助成による定住促進

Ⅲ−1. 人材の確保・育成支援

（1）現状と課題

市内在住の従業者のうち市外に勤務する従業者数の割合は増加傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境等を求めて市外へ流出していることが推定されます。業種別でみると、労働生産性や付加価値額において全国平均を下回っている業種が多いことも、市外への流出増加を促進していることが可能性として考えられます。また、転出入においても、転出超過の状態が継続しており、若者を中心として、希望の職種や働きやすい職場環境等を求めて市外へ転出している可能性も考えられます。

今回の事業所アンケート等でも、事業所における課題として最も多く挙げられているのが、「人材の確保・育成」であり、市内に募集を出しても応募者が少なく、人材を確保できないという声が多く、流出や転出を抑制するとともに「人材の確保・育成」が急務となっています。

（2）施策の方向性

市内にある企業の良さについての情報提供が少ないことが、市外の企業への就職につながり、流出や転出増加となる要因と考えられます。そのため、市内で働くイメージを持ってもらうために、特色を持つ企業の情報や体験する機会を拡充することが重要と考えられます。また、人

材の確保において、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進などにより人材力の強化を図ることも求められています。

そのために、ハローワークや商工会議所、加西市雇用開発福祉協議会などとの連携を図り、市内企業の求職情報の「みえる化」による確実な情報提供のための体制づくりや、人材育成を通じて、すべての人が活躍できる環境づくりを推進します。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
ふるさとハローワーク、加西市雇用開発福祉協議会との連携	加西市とハローワーク西脇と連携して「加西市ふるさとハローワーク」を設置しており、職業相談・職業紹介等のサービスを提供しています。また、加西市雇用開発福祉協議会との連携で、加西リクルート最新データとして情報誌「FIT IN」を定期的に出版するなど連携を進めています。ハローワーク西脇と加西市雇用開発福祉協議会との３者連携で、合同就職面接会の開催を継続します。
ふるさとハローワークの周知と利用促進	ホームページや広報誌等で、市内で職業相談・職業紹介等のサービスを受けることができる「加西市ふるさとハローワーク」の認知度の向上と利用促進に努めます。
市内企業への就職促進のためのセミナー、インターンシップ等への取り組み	市内企業と学生のマッチングによる市内企業との関わりの強化に取り組みます（大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップの受け入れ、職場体験機会の提供、セミナーの開催等）。
市内企業の就職情報発信	就職情報サイトの活用等により、広い地域の学生に市内の企業情報や求人情報を発信し、人材の確保を図ります。
UJI ターンの促進	定住促進に関する窓口を設置し総合的な対応を行います。また、返還している奨学金への助成により UJI ターンによる定住促進を図ります。
国や県との連携強化（雇用対策協定等）	改正雇用対策法施行後、市町村で全国初となる兵庫労働局との雇用対策協定の締結等、雇用や人材確保で国や県との連携強化を図ります。

■人材の確保への取り組み

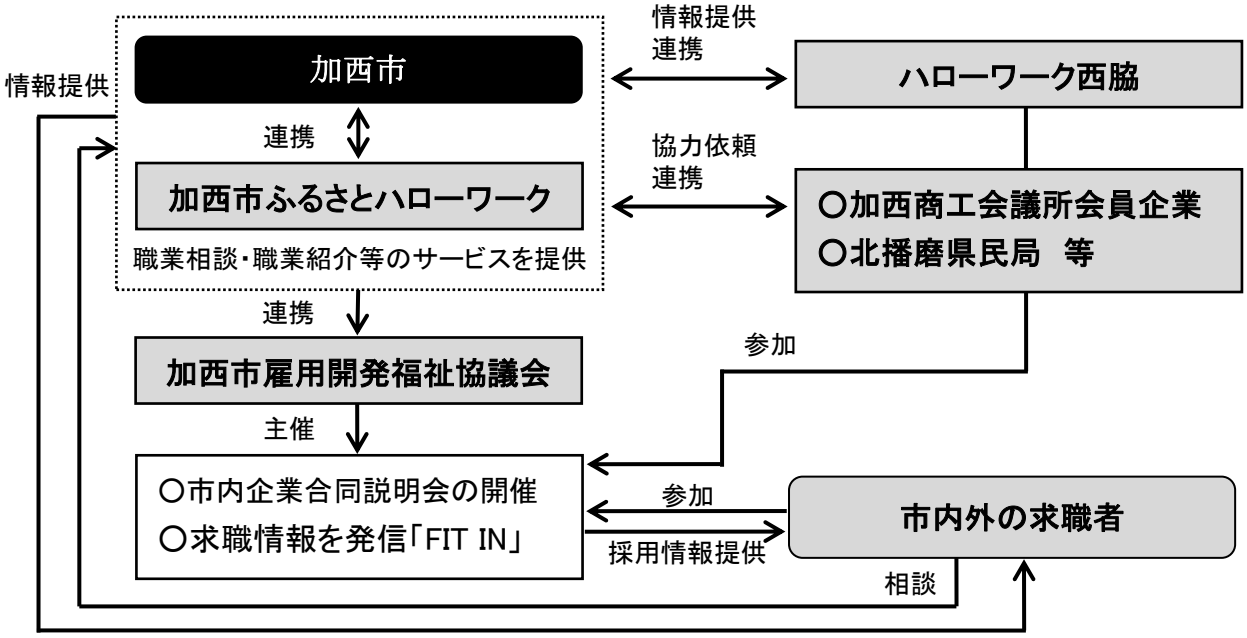

Ⅲ-2. 若者や女性に対する雇用支援

(1)現状と課題

平成 27 年度の転出入者をみると、「20 歳代」と「30～34 歳」での転出超過が大きく、転出超過者数の約７割を占め、20 歳代だけで約５割を占めています。転出先は、20～24 歳では大阪府、東京圏、神戸市、阪神地域など大都市部が多く、25～29 歳では姫路市、大阪市、神戸市、加古川市などの近隣市への転出も多くなっています。

転出超過が続く 20 歳代では、就職等により市外へ転出する人が多い傾向がみられます。また、サービス業など女性が希望する職種が少なく、市外へ職を求め転出する人が多いことがうかがえます。

市内企業の持つ魅力を発信し、若者や女性の希望に合致した雇用を確保・創出していくことが課題といえます。

(2)施策の方向性

安心して暮らし続けるための基本となる経済的な安定を得るため、若者・女性の雇用や仕事の創出を図り、市内への定住促進の取り組みを推進します。

雇用や就業の確保にあたっては、一人ひとりの希望に対する職種・事業等のマッチングへの配慮やテレワーク等の新しいワークスタイルの導入などを図ることで、地域産業の将来にわたる競争力の支えとなる、また、地域の活力を生み出す若者や女性の人材確保を進めます。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
市内企業への高校生の就職支援	市内企業における地域内の雇用を促進するため、市内企業の広報を進めるともに、新規の正規採用者について企業へのインセンティブの付与を検討します。
市内企業の就職情報発信（再掲）	就職情報サイトの活用等により、広い地域の学生に市内の企業情報や求人情報を発信し、人材の確保を図ります。
働く女性の雇用の推進	女性が出産・育児と仕事の両立をできるよう、女性の正規雇用の拡充を推進する企業に対しての支援を行います。
子育て女性への就職支援	４歳児、５歳児の保育料無料化により保護者の負担軽減を図るとともに、再就職のための住宅支援情報、求人情報の提供、就職支援セミナーの開催等による就職支援を推進します。
魅力的な職場づくりへの働きかけの推進	市内企業へ働きやすい魅力的な職場づくりの重要性を周知し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけを推進することで、就労環境の改善を目指します。
サービス業の充実と進出支援（再掲）	市内サービス業への相談や情報提供、融資などの支援に加えて、空き店舗対策やテナントミックス事業を推進し、質の高い商業・サービスの集積を目指します。また、ICT やデザインなど、既存企業への波及効果が期待できる新たなサービス業の進出支援に努めます。

Ⅲ−3. 定住化の促進

(1)現状と課題

少子高齢化の進展、社会動態での転出者の増加を背景に、人口の減少が続いています。市内からの転出者を抑制し、市内居住者の定住化を促進するとともに、市外からの移住者を促進する取り組みが求められています。これらを実現するためには、定住・移住を促進し、雇用を確保することだけでなく、市内各小学校区を基本とした優良な住環境の確保や空き家の活用による取り組みが重要となっています。

(2)施策の方向性

市内に優良な住宅を供給するとともに、住宅補助制度の活用、空き家を活用した取り組みを進め、定住促進に努めます。

優良な住環境を提供するため、空き家バンク制度の活用を図るとともに、市内に居住するために活用できる住宅補助制度の PR 等を強化します。また、若者が住みやすい住宅分譲地の整備を進め、市外からの移住を促進するために、空き家を活用したお試し滞在施設等の設置を進めます。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
住宅分譲地の整備と支援	各小学校区のコミュニティを維持するため、市街化調整区域内においては地区計画、特別指定区域制度等を活用し、若者世帯が住みやすい住宅分譲地を整備します。 また、遊休地等を活用した各地域での数戸程度のミニ住宅団地造成についても支援します。
住宅補助制度の活用の PR 強化	新婚世帯向け家賃補助制度、定住促進住宅補助制度のさらなる活用のための PR を強化します。
勤労者の定住促進	市内事業所で働く正規雇用者の市内への定住促進を図るため、地域内雇用を推進する事業所への助成や勤労者の住宅取得に対する補助を実施します。また、市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、市民雇用が多い事業所の拡張規模等の面で特に制度の積極的な活用に努めます。
空き家バンク、空き家改修による定住促進	行政の機能(居住希望者と地域住民との調整)と市内不動産事業者の強み（調査・仲介・情報発信等）を活かした空き家バンク制度を運営します。 また、空き家の利活用を図るためのリフォーム等の空き家改修費用の一部を助成します。
お試し滞在の助成による定住促進	地域の歴史や文化に触れる機会を提供することで、市外からの移住を促進するため、移住を希望する方が、市内の宿泊施設で一定期間滞在する費用の一部を補助するほか、空き家を活用したお試し滞在施設を設置します。

4 基本目標Ⅳ 加西市のブランド化推進

Ⅳ 加西市のブランド化推進	
施策	具体的な施策
1. シティプロモーションの展開	シティプロモーション推進体制の確立
	地域おこし協力隊の活動支援
	かさいまちあそびの推進
	シビックプライド（ふるさとへの愛着・誇り）の醸成
	情報発信の強化
2. 地域素材を活用した交流の拡大	田舎ツーリズム体験の促進
	鶉野飛行場跡地周辺の整備
	観光拠点のネットワーク化
	根日女の森構想の推進
	滞在型市民農園の整備
	北条地区等歴史的町並みの継承・保存
	北条鉄道等、公共交通の利用促進
	スポーツと他産業の連携
3. 地域産業のブランド化	農産物のブランド化
	地産地消の推進
	ICT を活用した施設園芸の普及
	高付加価値品種の育成・6次産業化、農商工連携による特産品開発

Ⅳ-1. シティプロモーションの展開

（1）現状と課題

本市のブランド力を向上するには、本市の持つ魅力（子育て環境の良さ、生活環境の良さ、産業環境の良さ、自然・歴史環境の良さ）を、市外に居住する人たちに広く認知してもらうことが重要です。認知度を高めるためには、優れた環境や地域素材、観光施設等の情報を広く発信することで、まちのイメージを向上し、興味を持ち、訪問してもらうための取り組み（シティプロモーション）を、行政と市民が協力しながら、市内外に戦略的・継続的に行うことが必要とされています。

（2）施策の方向性

本市に潜在する個性ある資源を発掘し、特徴ある地域の魅力（子育て環境の良さ、生活環境の良さ、産業環境の良さ、自然・歴史環境の良さ）づくりをさらに進めるとともに、本市の市制 50 周年を機に、統一したコンセプトのもと、様々な媒体による一層の情報発信を強化し、市外居住者に対するイメージ・認知度の向上に努めます。

また、市民に対しては、地域の将来を担う子どもたちにふるさとの魅力に気づかせ、愛着を深めるための取り組みを進め、シビックプライドの醸成を図ります。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
シティプロモーション推進体制の確立	地域の魅力とともに子育て支援など市が展開している数々の施策の情報が市民一人ひとりの仕事や生活に役立つよう、分かりやすく必要時に伝えられることを目指して、定住・移住促進に有効なプロモーション戦略を策定し、持続して取り組む体制を確立します。
地域おこし協力隊の活動支援	加西市の地域資源を活かし、地域活性化活動を行う若者を「地域おこし協力隊」として任命して、活動を支援します。
かさいまちあそびの推進	地域の日常にある「大切なもの」や「地域の素晴らしさ」を体験して、加西の魅力を発見・再発見するため、「かさいまちあそび」をテーマとして市内で行われている様々な活動を観光の視点から取り上げて展開します。
シビックプライド(ふるさとへの愛着・誇り)の醸成	小中学校等の郷土学習や伝統芸能の鑑賞会、ボランティアガイド活動、トライやる・ウィークの体験、小学校高学年親子を対象に市内企業を見学する夏休み産業観光ツアー等を通じて、地域の歴史・文化や地元企業の魅力への理解を深めることにより、加西市へのシビックプライド（ふるさとへの愛着や誇り）を醸成します。
情報発信の強化	本市の認知度やイメージの向上を図るために、パンフレットやちらしなどの紙媒体に加え、ホームページやSNS等のネットの活用、市内のまつりやイベントなどで情報を発信します。

■加西市のブランド化の推進

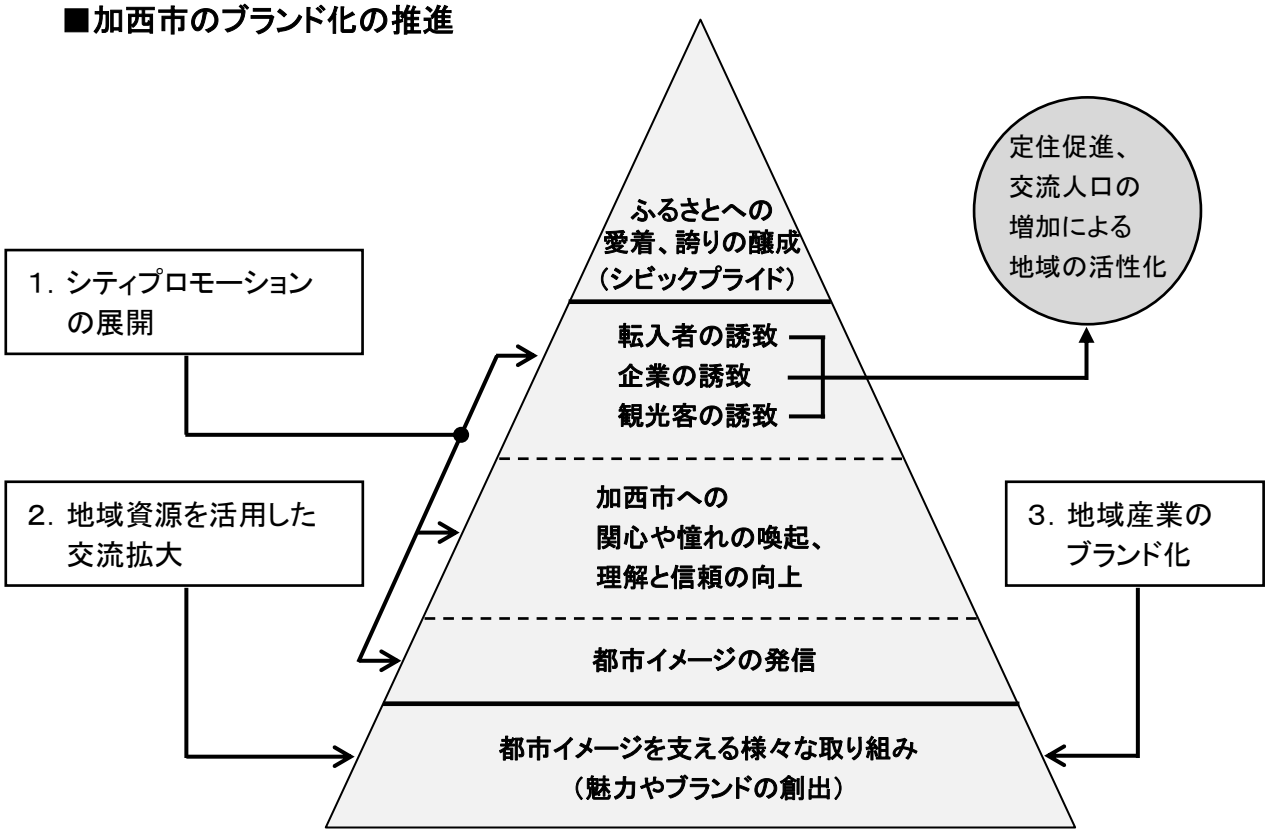

Ⅳ-2. 地域素材を活用した交流の拡大

(1)現状と課題

本市は、大都市近郊にありながら日本の原風景といえる田園やため池や、里山等の自然環境の良さや温暖な気候と品質の高い農産物を生産する豊かな農業空間に加え、玉丘史跡公園（玉丘古墳群)、法華山一乗寺、五百羅漢、鶉野飛行場跡、北条の宿、北条鉄道等、伝統的･歴史的資産の蓄積があります。本市が持つこのような地域資源を市内外に、どのように伝え、活用し、交流人口を拡大していくかが課題となっています。

(2)施策の方向性

豊富な地域資源や潜在力を発掘して、さらに魅力を磨くとともに、対象となるターゲットを明確にした効果的な集客により観光入込客を拡大し、様々な交流人口の増加を図ります。

また、都市部から繰返し訪問するリピーターを中心に、長期滞在から二地域居住や定住化など移住促進を図るほか、マッチング支援の強化により市外からの定住化の誘導を進めます。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
田舎ツーリズム体験の促進	農家民泊も含めた田舎体験プログラムの実施により、地域振興を図るとともに、地域の魅力を発掘し高めることで、UJI ターンを促進します。
鶉野飛行場跡地周辺の整備	鶉野飛行場跡地及び周囲の戦争遺産を一体的に観光整備し、市内外観光客と地域住民との交流の場を創出します。
観光拠点のネットワーク化	観光拠点のネットワークを図るため、ルート化、交通アクセスの整備、無料 Wi-Fi スポット整備などを進めるとともに、市内の宿泊施設と連携し、滞在型の観光を推進します。
根日女の森構想の推進	緑豊かな森の中に、市のキャラクターマークの根日女をモチーフとするアート空間の整備を具体化します。併せて、絵画、デザインのコンテスト等各種イベントや企画展、地元若手作家の個展も開催し、芸術・文化事業の推進を図り、交流人口の拡大を目指します。
滞在型市民農園の整備	阪神間から近い距離にある加西市において、市民農園の整備による農地の有効活用を図り、併せて空き家を利活用した滞在も可能とすることで都市との交流を促進することにより、交流人口を増やすとともに二地域居住や定住化につなげます。
北条地区等歴史的町並みの継承･保存	北条地区(旧市街地)の街道筋で、歴史的な街並みを残している区域について、地域住民と行政の協働で、旧市街地の歴史的街並みを継承、保全することで交流人口の拡大を目指します。
北条鉄道等、公共交通の利用促進	北条鉄道各駅へのアクセスをコミュニティバス等で確保し、公共交通ネットワークを構築します。利便性を高めるため、コミュニティバスの運賃割引等を図ります。
スポーツと他産業の連携	交流人口の拡大が見込めるスポーツイベントやゴルフ場等と地域の食や観光など他産業が連携し、地域に新たな収益機会を創出します。

Ⅳ-3. 地域産業のブランド化

(1)現状と課題

本市において農業は主要産業として発展しており、兵庫県立農業大学校、兵庫県立播磨農業高校、神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター、兵庫県立農林水産技術総合センター等、農業関係の教育研究機関が集積しています。平成 27 年８月にはオランダ型の次世代施設園芸モデル団地が稼働を始め、地域に根差す新しい農業の創造に挑戦しています。

地域としてのイメージアップや活性化を図るためには、産業としての農産物のブランド化は欠かせない要素となります。

(2)施策の方向性

本市の特色のある特産品や地元農産品を使用した加工食品の生産を拡大し、製品を販売する６次産業化を進め、農産品のブランド化を推進します。さらに、地元の食材を利用したオリジナルメニューを開発し、訪れる観光客などに提供することで、本市のイメージアップにつなげます。

また、地産地消の推進のために地元農産物を使用する事業者への支援、学校給食への採用などの取り組みを行います。

農業については付加価値の高い作物の普及を進め、今後の農業の核として育成するとともに、製造業の技術を活かした農業とのコラボレーションを目指した取り組みを進め、ICT の活用、データ化による効率性の向上、機械化・自動化の導入による異業種参入の活性化などを支援します。

(3)具体的施策の展開

施策名	取り組み内容
農産物のブランド化	トマト、イチゴ、ぶどう、にんにく等の地元特産品や、地元特産品を使用した加工食品の生産を拡大し、農産物のブランド化を推進するとともに、市内レストランでの料理の提供など、地元ブランド品による加西市の知名度アップを推進します。
地産地消の推進	地元農産物を食材利用する事業者への支援や学校給食への食材提供等、地産地消の取り組みを推進します。
ICT を活用した施設園芸の普及	次世代施設園芸モデル団地の成果を活かし、地域での ICT を活用した野菜等の施設園芸の普及促進を図り、今後の農業の核として育成します。
高付加価値品種の育成・6次産業化、農商工連携による特産品開発	１次産業としてだけでなく、加工品販売等の６次産業化も視野に入れた、高付加価値を生む品種の生産者に対して支援を行います。加西市、加西商工会議所、JA 兵庫みらいの三者で組織する加西ブランド協議会との連携により、加西のブランド力向上に取り組みます。

5 課題に対応した産業施策の展開図

加西市の課題に対して、産業振興計画の具体的な施策を総合的に連携して展開します。業種間の枠組みを超えて新しい価値の創造を促し、産業を活性化させ、雇用を生み、転入・定住促進による人口増を実現し、まちの魅力を高め、持続的に地域の価値が拡大していくことで、地域経済の好循環を創出します。

■産業施策展開図

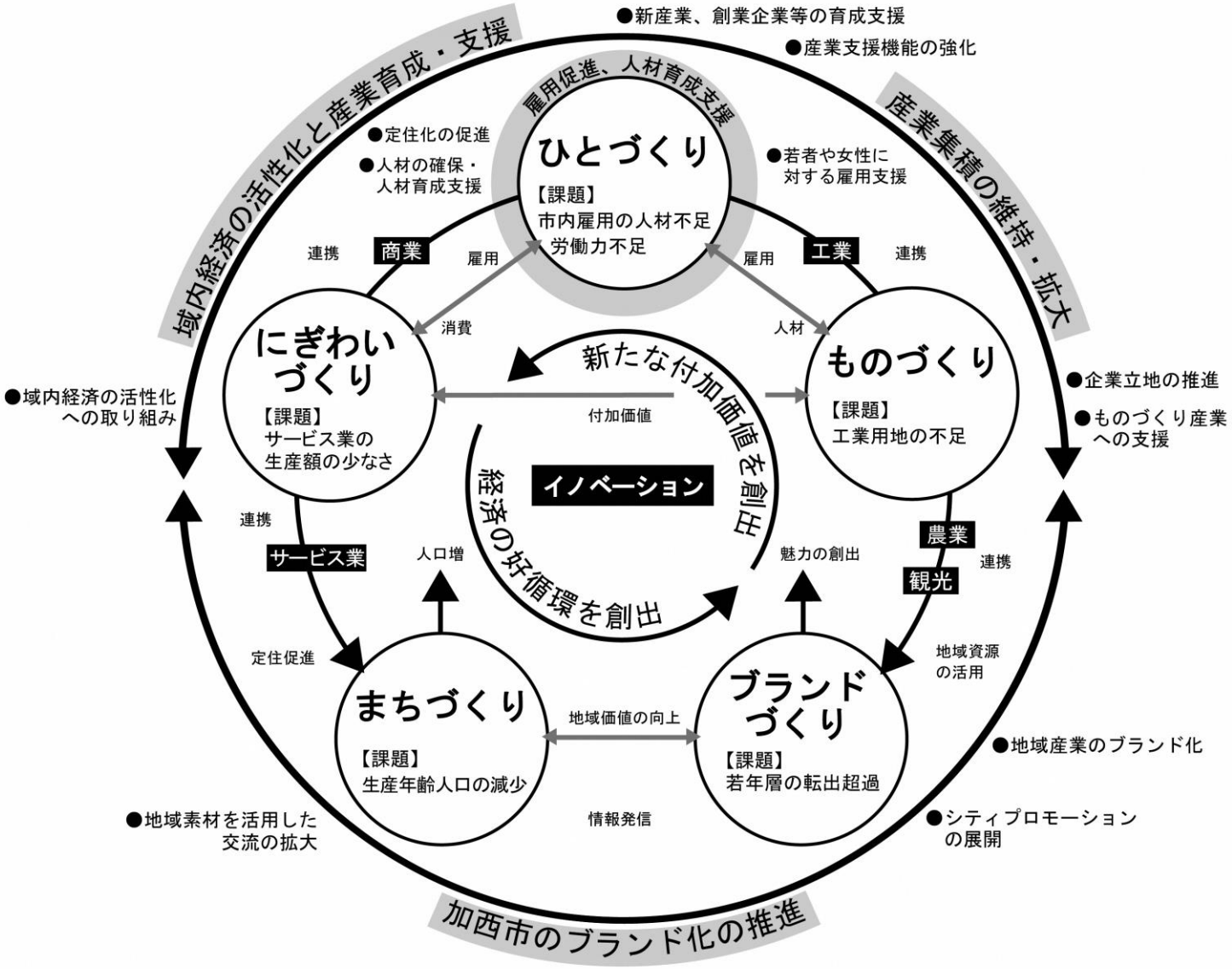

今後5年間の重点的な取り組み

加西市産業振興計画は、本市産業の振興に関する課題を明確にし、解決するために取り組むべき施策を体系的に表しています。すべての施策の推進にあたっては、市が総合的に取り組むものですが、本市において特徴的な課題については、その解決のため、対応する施策を束ねた重点的な取り組みを行います。

■戦略的な土地利活用、ものづくり産業への積極支援

加西市の地域経済を牽引するのは、ものづくり産業です。本市のものづくり産業が抱える課題に対応し、さらに生産性の向上を図る施策を展開します。

【現状】

〇加西市は、製造業に大きく偏重した産業構造。しかし、市内製造業の稼ぐ力は高いが、労働生産性は全国平均以下である。
〇加西市は、兵庫県都市計画区域で市街化調整区域の占める割合が一番高い。
〇市内に本社を置く製造業者の7割は、市街化調整区域に集積している。
〇市街化調整区域では、工場の新設や拡張は制限されている。
〇市内にある4つの工業団地は、すべての区画が満杯。かつ手狭になり、拡張が困難な区画も。

【課題】

〇従業員一人当たりの労働生産性が低い。
〇工業用地が不足している。
〇拡張の余地もない。設備投資が制限されている。
⇒労働生産性の向上の機会が失われている。

※労働生産性の上昇をもたらすには、新しい設備や機械を投入する「資本蓄財」と、広い意味での「技術進歩（イノベーション）」が必要。

施策展開

【工業用地確保策】

製造業・農業等、次世代を見据えた土地利活用の戦略的方針を立て、新たな工業用地の確保に取り組む。

〇新たな産業団地の整備推進（中長期）
〇都市計画の変更による産業用地の創出
〇市街化調整区域における事業拡張・立地支援
〇既存工業用地の最大活用
〇空き店舗・空き工場等の適地の活用

【ものづくり産業支援】

将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野への投資を促し、地域への波及効果を意識した戦略的な支援に取り組む。

〇地域産業（製造業）の支援
〇ものづくり分野の研究会等の開催
〇地域ものづくり産業の技術確立支援
〇新規事業・新商品開発企業への支援
〇市内企業の新たな産業分野参入への支援
〇市内事業者への ICT 導入支援・促進
〇農商工観連携の強化
〇高付加価値品種の育成・6次産業化、農商工連携による特産品開発

【目指すべき将来像】

次世代ものづくりのまち

製造業×農業×ICT・AI・IoT 関連など、
新しい組み合わせを試みることで
次世代のものづくりのまちを目指します。

■サービス業の活性化、新たな価値創造の創出支援

市内総生産（GDP）を高めるために、企業誘致のための産業団地の造成、市内企業の工業用地の確保に加え、サービス業の充実と市外からの新成長分野ベンチャー企業の誘致、創業支援体制の強化など、バランスのとれた市内産業の活性化に取り組みます。

【現状】

〇第3次産業、特にサービス業の生産額が低く、市内総生産が伸び悩んでいる。
〇本市の中核をなす製造業においても、製造業従事者1人当たりの製造品出荷額等の伸びが停滞している。
〇転出超過が続く 20 歳代では、就職等により市外へ転出する傾向が強い。また、サービス業など若者・女性が希望する職種が少なく、市外へ職を求め転出する人が多いことがうかがえる。
〇労働生産性や付加価値額において全国平均を下回っている業種が多く、市外への流出増加を促進している可能性がある。

【課題】

〇近隣市と比べサービス業（対事業所サービス、宿泊・飲食サービス、その他対個人サービス）の労働生産性が低い。
〇業種の多様性が乏しい。
〇市内の就業において職業選択の幅が狭い。
⇒市内経済の好循環を促す、新しい活力が不足している。市内での育成とともに、外部からの誘致が必要。

※誘致では、「市内企業との相乗効果や連携効果が見込める」「今後成長が見込まれる新分野（先端ものづくり、農業、ICT・AI・IoT 関連、観光・スポーツ、ヘルスケア・教育サービス等）」を重視。

施策展開

【にぎわい創出】

市民生活の利便性の向上と既存企業への波及効果が期待できる新たなサービス業の進出支援に取り組む。

〇サービス業の充実と進出支援
〇にぎわい施設の進出支援
〇空き店舗・空き工場等の適地の活用

【新産業創出・誘致】

目的や分野により柔軟に誘致チームを編成し、成長性の高い新産業を含む企業誘致の効果的な推進に取り組む。

〇新成長分野ベンチャー企業の誘致
〇組織横断的な企業誘致チームの編成
〇農商工観のビジネスマッチング
〇立地検討企業への人材情報の提供
〇スポーツと他産業の連携

【創業・起業支援】

新たに設置する産業支援拠点を中心に、総合的な支援機能を強化し、創業しやすい環境づくりに取り組む。

〇産業活性化センターの設置
〇創業・起業支援体制の構築
〇新産業創造のための拠点づくり
〇あっせん融資制度の充実
〇市内事業者へのICT導入支援・促進

【目指すべき将来像】

ブランド力の向上！
選ばれるまちへ

加西市の地域価値（ブランド力）を向上し
〇若者・女性に選ばれるまち
〇企業・投資家に選ばれるまち
〇起業者に選ばれるまち
を目指します。

【参考】加西市のサービス業について

兵庫県の市町民経済計算から市町内総生産をみると、加西市は北播磨地域６市町の中で４番目となっています。産業別にみると、第３次産業の総生産が低くなっています。さらに第３次産業の内訳をみると、サービス業の生産額の低さが目立ちます。加西市のサービス業の生産額は 276 億円、三木市は 707 億円、小野市は 406 億円、加東市は 414 億円で、サービス業の生産額が他市と比較して低いため、市内総生産（総計）も低くなっているといえます。

サービス業の生産額が低いことは、市内におけるサービス業事業所の少なさとともに、サービス業の業種の少なさが考えられます。

経済センサス基礎調査より、加西市、加東市、三木市、小野市のサービス業の事業所数を比較すると、小野市とは事業所数は変わらないものの、加東市、三木市の事業所数を大きく下回っています。この事業所数の差が、生産額に影響しているとみられます。特に生活関連サービスの事業所数が少なくなっています。

また、製造業が中心の加西市において、サービス業事業所の少なさに加え、業種数も少なく規模も小さいとみられます。そのため 20 歳代を中心とする女性の職業選択の幅が狭まっていることが推測され、市外への転出者の増加を招いていると考えられます。サービス業の事業所数を増やすとともに、業種選択の幅を広げるための新しいサービス業の誘致・支援が必要とされます。

市町内総生産（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	市町内総生産（総計）	第1次産業総生産	農業	第2次産業総生産	製造業	第3次産業総生産	電気・ｶﾞｽ・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸業	情報通信業	サービス業	公務
北播磨地域	1,019,382	12,251	11,906	417,776	379,901	579,822	19,559	86,509	24,086	104,183	66,749	7,165	227,089	44,482
西脇市	115,309	971	912	26,071	22,431	87,189	3,323	13,212	6,336	14,321	8,741	1,362	31,868	8,026
三木市	255,526	3,304	3,268	71,357	62,329	178,475	5,435	31,173	6,522	41,077	14,685	1,744	70,724	7,115
小野市	205,802	2,116	2,101	99,293	89,416	102,468	2,898	12,919	3,605	20,247	12,685	1,199	40,639	8,276
加西市	172,615	2,766	2,731	84,107	77,537	84,128	2,466	12,572	4,098	11,623	17,194	1,662	27,619	6,894
加東市	221,366	1,823	1,785	121,178	113,727	96,295	4,363	12,684	2,548	12,157	11,148	1,035	41,394	10,966
多可町	48,764	1,271	1,109	15,770	14,461	31,267	1,074	3,949	977	4,758	2,296	163	14,845	3,205

（資料）兵庫県「市町民経済計算 平成 26 年度版」

サービス業の事業所数

（単位：事業所）

サービス業（大分類）	加西市	加東市	三木市	小野市
L 学術研究，専門・技術サービス業	19	18	18	16
M 宿泊業，飲食サービス業	45	39	85	20
N 生活関連サービス業，娯楽業	25	68	56	47
O 教育，学習支援業	6	19	23	6
P 医療，福祉	8	13	19	8
Q 複合サービス事業	－	－	－	－
R サービス業（他に分類されないもの）	13	21	33	15
合計	116	178	234	112

（資料）経済産業省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

□ 資 料

◇中小企業関連法制の変遷

◇加西市産業施策一覧

◇加西市産業振興会議 設置要綱

◇加西市産業振興会議 委員名簿

◇加西市産業振興計画策定委員会 設置要綱

◇加西市産業振興計画策定委員会 委員名簿

◇用語解説

◇中小企業関連法制の変遷

○1948 年（昭和 23 年）― **中小企業庁の設置**

↓

○1963 年（昭和 38 年）― **中小企業基本法の制定**

【基本理念】
・大企業と中小企業の二重構造の問題に対応
・経済的・社会的制約による不利の是正

・オイルショック
・バブル経済の崩壊

○1999 年（平成 11 年）― **中小企業基本法の改正**

【基本理念】
・中小企業の多様で活力のある成長発展
【基本方針】
・経営の革新及び創出の促進
・中小企業の経営基盤の強化
・経済的社会的環境の変化への適応の円滑化

【中小企業関連法制】
・中小企業支援法
・中小企業新事業活動促進法
・中小ものづくり高度化法
・中小企業地域資源活用促進法
・中小企業経営承継円滑化法
・中小企業金融円滑化法（平成 25 年 3 月廃止）

・少子高齢化、人口減少、都市一極集中、国際競争の激化
・中小企業・小規模事業者数の減少
（平成 11 年：484 万社 ⇒ 平成 24 年：385 万社へ）

小規模事業者を中心とした中小企業施策の再構築

○2013 年（平成 25 年）― **小規模企業活性化法の制定**

【基本理念】
・中小企業基本法を改正し、基本理念に小規模企業の意義として、「地域経済の安定」と「経済社会の発展に寄与」を規定
・「施策の方針」に小規模企業の活性化を明記

【小規模企業活性化法により改正等する法律】
■一部改正
・中小企業基本法
・中小企業信用保険法
・中小企業支援法
・下請中小企業振興法
・株式会社日本政策金融公庫法
■廃止
・小規模企業者等設備導入資金助成法

○2014 年（平成 26 年）― **小規模企業振興基本法の制定**

【基本理念】
・中小企業を中心に据えた新たな施策体系の構築

○2015 年（平成 27 年）― 兵庫県
中小企業の振興に関する条例の制定

【実施計画】
・ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成 26～30 年度）※

※条例施行時に既に存在する「ひょうご経済・雇用活性化プラン」のうち中小企業の振興に関する部分を本条例に規定する「中小企業の振興に関する計画」とする。

◇加西市産業施策一覧

施策名	内容	対象者		
子育てママ就職支援補助制度	出産や子育てのために就業していない女性が就職のために受講する講座の経費の一部を助成。	個人（女）	子育て世代	出産や子育てのために就業していない女性
創業･起業支援制度	創業サポート相談窓口、創業支援相談窓口の設置、創業塾の開催により創業・起業者を支援。	個人・法人	全市民	創業者
店舗･オフィス立地補助制度	市街化区域内に新たに店舗・オフィスを立地する事業者に対し補助(店舗取得経費 1/20(上限 300 万円）、地域内雇用 10 万円/人（上限 50 万円））。	個人・法人	全市民	新規立地事業者
空き店舗活用補助制度	市街化区域内の空き店舗を活用して新たに店舗･オフィスを立地する事業者に対し補助(賃借料 1/2（上限 5 万円/月、1 年）、改装費 1/2（上限 100 万円）、地域内雇用 10 万円/人（上限 50 万円））。	個人・法人	全市民	新規立地事業者
夏休み産業観光ツアー in かさい	市内のモノづくり優良企業への興味・関心を高めてもらうため、小学校高学年親子を対象に市内企業を見学。	個人	小中学生とその家族	小学校高学年親子
共通商品券事業	プレミアム付き共通商品券を発行。	個人	全市民	
新婚世帯向け家賃補助制度	市内賃貸共同住宅に新たに住む新婚世帯に 3 年間家賃補助（上限 12,000 円/月）	個人	子育て世代	新婚世帯（婚姻から３年以内）
若者定住促進住宅補助制度	若者世帯が、市内に住宅を取得した場合、最高 50 万円を補助。	個人	子育て世代	若者世帯
加西市就職ナビ	日経就職ナビと連携し、加西市就職ナビを開設。広い地域の学生に市内の企業情報や求人情報を発信。	個人	その他	大学生
ふるさとハローワーク	ハローワーク西脇の職業相談員が常駐し、これまで近隣ではハローワーク西脇でしか受けることができなかった、職業相談・職業紹介等のサービスを加西市で受けることができます。	個人・法人	全市民	求職者、事業所
住宅リフォーム助成（商品券）事業	市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を市内登録店で使用できる商品券として助成（工事経費の 10%（上限 10 万円））。	個人	全市民	住宅所有者
産業振興促進奨励金制度	市内への企業誘致や市内中小企業の振興を促進（産業・工業団地内：固定資産税相当額を 5 年間、水道料金の 1/2 を 10 年間、それ以外はいずれも 5 年間）。	法人	事業所	市内進出・拡充事業所

施策名	内容	対象者		
中小企業事業資金融資	市内中小企業の方へ事業資金融資のあっせんを実施。	法人	事業所	市内中小企業
固定資産税課税免除	市内への企業誘致や市内中小企業の振興を促進（県より企業立地促進計画の承認を受け、土地・家屋・構築物の合計取得額が 2 億円を超える場合、固定資産税を 3 年間課税免除）。	法人	事業所	市内進出・拡充事業所
中小企業事業資金融資保証料負担	中小企業事業資金融資を利用された方の保証料の 20%を加西市が負担。	法人	事業所	中小企業事業資金融資利用者
緊急不況対策中小企業事業資金融資利子補給	中小企業事業資金融資を利用された方へ貸付利子のうち 0.4%を利子補給。	法人	事業所	中小企業事業資金融資利用者
中小企業退職金共済補助制度	中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入した中小企業者に加入から 1 年間の掛金の 10%を補助。	法人	事業所	市内中小企業
中小企業人材養成事業補助	中小企業大学校関西校又は加西商工会議所が実施する管理者向け研修の受講料の 4 分の 1 を補助。（上限：25,000 円）	法人	事業所	市内中小企業
ポイントカード事業	加盟店で利用できるポイントカード（「大福帳」たぬきカード）を発行。満点になると、500 円の金券として利用できるほか、様々な特典あり。	個人	全市民	
勤労者住宅資金融資	勤労者の方を対象に、住宅の建築、購入、増改築に必要な資金の融資のあっせんを実施。	個人	その他	市内に住宅を新築・購入する勤労者
加西地区合同就職面接会	市内で正社員雇用のある企業の人事担当者と面接・相談ができる合同面接会を開催。（年２回）	個人	全市民	新卒、一般求職者
加西市求人情報誌「FIT IN」	市内事業所 60 社程度の企業情報、求人情報を掲載したパンフレットを発行。	個人	全市民	求職者等
就職支援セミナー	求職者の就職を支援するセミナーを月 1 回程度開催。	個人	全市民	求職者

◇加西市産業振興会議 設置要綱

（設置）

第１条　人口増・定住促進を見据え、将来にわたって地域経済の持続性を高めるため、市内産業の振興に係る基本的な方向性と具体的な取り組みを示した加西市産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）を策定するにあたり、検討組織として外部の意見を聴収するため、加西市産業振興会議（以下「産業振興会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　産業振興会議は、産業振興計画の策定のため、次の各号に掲げる事項について報告を受け、検討した意見を市長に対して提案することができる。

（１）　産業振興計画の策定に係る基本的な方向性と具体的な取り組みに関する事項

（２）　産業振興計画の策定に係る調査、研究に関する事項

（３）　その他必要な事項

（委員）

第３条　産業振興会議の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　学識経験者

（２）　兵庫県の職員

（３）　関係行政機関の職員

（４）　加西商工会議所の推薦する者

（５）　関係団体等の推薦する者

（６）　その他市長が必要と認める者

２　委員の任期は、委嘱の日から第２条に規定する事務が終了する日までとする。

３　委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第４条　産業振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、産業振興会議を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第５条　産業振興会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

２　産業振興会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

３　産業振興会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（意見等の聴取）

第６条　産業振興会議は、その所掌事務を遂行するため、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　産業振興会議の庶務は、地域振興部産業振興課において処理する。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、産業振興会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附　則

１　この訓令は、平成 28 年８月１日から施行する。

２　第５条第１項の規定にかかわらず、最初の産業振興会議は、市長が招集する。

◇加西市産業振興会議 委員名簿

（五十音順）

氏名	団体名等	役職	備考
加藤　恵正	兵庫県立大学	政策科学研究所 教授	会長
山下　公明	加西市区長会	会長（平成 28 年）	副会長
高橋　幹雄	北播磨県民局	県民交流室長	
谷勝　公代	加西市くらしと生活を守る会	会長	
長濱　秀郎	加西商工会議所	事務局長	
宮川美智子	関西電力株式会社 姫路営業部	―	
宮本　博文	加西市商店連合会	副会長	
矢口　義行	北条金融協会	三井住友銀行エリアコーポレートマネージャー	
山下　修司	西脇公共職業安定所	所長	

■加西市産業振興会議における検討経過

第１回 加西市産業振興会議　【開催日：平成 28 年 8 月 31 日（水)】

・加西市産業振興計画の策定について

・加西市の産業の現状について

・事業者アンケート案等について

第２回 加西市産業振興会議　【開催日：平成 28 年 12 月 2 日（金)】

・事業者アンケート、ヒアリングの結果について

・産業振興計画（骨子案）について

・今後のスケジュールについて

第３回 加西市産業振興会議　【開催日：平成 29 年 1 月 27 日（金)】

・産業振興計画（素案）について

・今後のスケジュールについて

第４回 加西市産業振興会議　【開催日：平成 29 年 2 月 24 日（金)】

・加西市産業振興計画（案）について

・加西市産業振興計画（案）パブリックコメントの結果について

◇加西市産業振興計画策定委員会 設置要綱

（設置）

第１条　加西市の産業の振興に係る基本的な方向性と具体的な取り組みを示した加西市産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）の策定を総合的かつ効果的に推進するため、加西市産業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について、審議し、その推進にあたる。

（１）　産業振興計画の策定に関すること。

（２）　産業振興計画に係る調査、研究に関すること。

（３）　その他必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２　委員長は、理事（地域創生担当）をもって充てる。

３　副委員長は、地域振興部長をもって充てる。

４　委員は、別表１に掲げる者を充てる。

５　委員の任期は、委嘱の日から第２条に規定する事務が終了する日までとする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、議長となる。

（意見の聴取等）

第６条　委員長は、委員会の会議において、必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、その説明及び意見を聞き、資料の提出を求めることができる。

（ワーキンググループ）

第７条　委員会は、所掌事務の円滑な推進のため必要があるときは、ワーキンググループ（検討チーム）を設けることができる。

２　ワーキンググループは、課長以下の職員の中から委員長が任命する。

３　ワーキンググループの運営について必要な事項は、委員長が定める。

４　ワーキンググループは、審議の結果を委員長に報告しなければならない。

（庶務）

第８条　委員会及びワーキンググループの庶務は、地域振興部産業振興課において処理する。

（補則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附　則

１　この訓令は、平成28年８月１日から施行する。

◇加西市産業振興計画策定委員会 委員名簿

別表１　加西市産業振興計画策定委員会　委員名簿

役　職　名	氏　　名	備　　考
理事（地域創生担当）	須貝　正俊	委員長
地域振興部　　部長	河原　浩申	副委員長
ふるさと創造部　部長	西岡　義信	委員
総務部　　部長	森井　弘一	委員
健康福祉部　　部長	山本　和孝	委員
都市整備部　　部長	井上　利八	委員
生活環境部　　部長	高井　勝正	委員

■加西市産業振興計画策定委員会における検討経過

第１回加西市産業振興計画策定委員会　【開催日：平成 28 年 8 月 29 日（月）】
・加西市産業振興計画の概要について
・加西市産業振興計画策定委員会ワーキングの設置について

第２回加西市産業振興計画策定委員会　【開催日：平成 28 年 12 月 1 日（木）】
・加西市事業所アンケート報告書（速報版）について
・加西市産業振興計画（骨子案）について
・今後のスケジュール
・具体的施策に関連すること
・総合計画等との整合性に関すること

第３回加西市産業振興計画策定委員会　【開催日：平成 29 年 1 月 23 日（月）】
・加西市産業振興計画（素案）について
・パブリックコメントについて

第４回加西市産業振興計画策定委員会　【開催日：平成 29 年 2 月 27 日（月）】
・加西市産業振興計画（案）について
・パブリックコメントの結果について

■加西市産業振興計画策定委員会ワーキンググループにおける検討経過

関係部署（人口増政策課、農政課、都市計画課等）の担当者と以下のとおり検討会議を実施した。

第１回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 9 月 6 日（火）】
・加西市産業振興計画の概要について
・加西市事業所アンケートの実施について

第２回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 9 月 27 日（火）】
・加西市産業の現状分析について
・具体的施策に関連すること

第３回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 10 月 14 日（金）】
・加西市産業振興計画（骨子案）の内容について
・具体的施策に関連すること

第４回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 10 月 26 日（水）】
・加西市産業振興計画（骨子案）の作成について
・RESAS での加西市産業の現状分析について
・具体的施策に関連すること

第５回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 11 月 7 日（月）】
・加西市産業振興計画（骨子案）の作成について
・RESAS での加西市産業の現状分析について
・具体的施策に関連すること
・加西市事業所アンケートの状況について

第６回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 11 月 25 日（金）】
・加西市産業振興計画（骨子案）の作成について
・具体的施策に関連すること
・総合計画等との整合性に関すること
・加西市事業所アンケート報告書（速報版）の分析について

第７回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 28 年 12 月 14 日（水）】
・加西市産業振興計画（素案）の作成について
・具体的施策に関連すること
・総合計画等との整合性に関すること

第８回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 29 年 1 月 11 日（水）】
・加西市産業振興計画（素案）の作成について
・具体的施策に関連すること
・産業施策の展開について

第９回ワーキンググループ会議　【開催日：平成 29 年 2 月 21 日（火）】
・加西市産業振興計画（案）の確認について
・パブリックコメントの結果について
・産業施策の展開について

◇用語解説

あ　行

【ＩＣＴ】（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のことです。

【粗付加価値】（アラフカカチ）

付加価値とは、生産活動によって新たに生み出された価値のことであり、これを減価償却（資本減耗引当）を含めて表示する場合には特に粗付加価値といいます。産業連関表では、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税（除関税）、（控除）補助金の合計で表されます。

【域外市場産業】（イキガイシジョウサンギョウ）

地域外を大きな市場とする製造業、農業、観光のこと。一方、地域内を主な市場とする日用品小売業、対個人サービス業は域内市場産業と呼ばれます。域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の心臓部ともいえ、域外から資金を稼いでくる産業の集積を促進し、競争力を強化することが重要となります。

【域際収支】（イキサイシュウシ）

地域間取引における収支をみたもので、移輸出額と移輸入額の差し引きが域際収支になります。国家間の取引でいえば貿易収支（貿易収支とサービス収支の合計額）に相当します。

【域内市場産業】（イキナイシジョウサンギョウ）

商業やサービス業など、主に地域内を市場として、地域内でお金をまわす産業のことです。

【イノベーション】

物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指します。

【移輸出】（イユシュツ）

域内で生産された商品が域外へ販売されることが移輸出であり、国内への移出と国外への輸出からなります。

【移輸入】（イユニュウ）

域外で生産された商品を域内へ購入してくることが移輸入であり、国内から移入と国外からの輸入からなります。市内の居住者が県外（国外）で消費した分（海外旅行消費など）も含まれます。

【影響力係数】（エイキョウリョクケイスウ）

ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きくなります。

【営業余剰】（エイギョウヨジョウ）

産業連関表では企業の利潤（儲け）にあたるものを 営業余剰といいます。各産業部門の営業利潤、支払利子などからなり、個人業者や家族従業者の所得も含まれます。

【エコツーリズム】

自然環境や歴史文化を対象として、それらを体験したり、学んだりするとともに、その地域の自然環境を保護する活動に参加したり、昔の貴重な遺跡を知り、それを大切に守ったりする観光のありかたのことです。

か　行

【感応度係数】（カンノウドケイスウ）

全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きくなります。

【雇用者所得】（コヨウシャショトク）

民間及び政府などにおいて雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得を指します。

さ　行

【在庫純増】（ザイコジュンゾウ）

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫、流通在庫及び原材料在庫の年末在庫高から、年初在庫高を差し引いた物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものです。なお、家計、一般政府消費支出部門の在庫はすべて消費として扱い、ここには計上しません。

【最終需要】（サイシュウジュヨウ）

最終需要は、ある産業が中間需要としてではなく、最終的に消費される財・サービスとしてどれだけ家計や政府機関等に販売したかを表します。最終需要は、家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、市内総固定資本形成及び在庫純増と移輸出の合計からなります。

【産業版「地産地消」】（サンギョウバンチサンチショウ）

ものづくり産業を対象として域内での企業間取引(受発注)を行うこと。地産地消とは、通常は農業における地元産品を地域内で消費することであるが、ここでいう地産地消とは、市内の企業同士が取引を積極的に行うことで、市内におけるものづくりが活性化する、市内でお金が循環する、市内事業所の技術力が高まることを目指すものです。

【産業連関表】（サンギョウレンカンヒョウ）

産業間の取引をまとめた統計表で、経済活動を財・サービスの取引関係という側面からとらえ、ある地域における一定期間（通常１年間）の経済活動の実態を一つの表（マトリックス）にまとめたもの。経済活動は産業相互間あるいは産業と家計などの間で密接に結びつき、互いに影響を及ぼしあいながら営まれています。こうした経済活動の状況を、様々な統計データを使って一覧表にしたものであり、産業間の取引構造や個別の産業が全体に占める比重などの経済構造を読みとることができます。

【シティプロモーション】

まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を積極的にアピールすることで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを対外的に売り込む取り組みのことです。

【市街化調整区域】（シガイカチョウセイクイキ）

市街化調整区域では、開発行為は原則として行わず、都市施設の整備も原則として行われない。つまり、新たに建築物を建てたり、増築したりすることを極力抑える地域となります。ただし、一定規模までの農林水産業施設や、公的な施設、及び公的機関による土地区画整理事業などによる整備等は可能です。既存建築物を除いては、全般的に農林業などの田園地帯とすることが企図されています。

【市町内雇用率】（シチョウナイコヨウリツ）

市町内在住の 15 歳以上の雇用者のうち、自市町内での雇用者の割合を指します。

【市内生産額】（シナイセイサンガク）

市内にある各産業の１年間の生産活動によって生み出された財・サービスの生産額のことです。産業連関表では取引表の下端行と右端列に表示されます。

【小規模事業者】（ショウキボジギョウシャ）

中小企業庁では、製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員５人以下と定義されます。因みに中小企業は、製造業その他では資本金（出資金）３億円以下又は従業員 300 人以下、卸売業は資本金１億円以下又は従業員 100 人以下、小売業は資本金５千万円以下又は従業員 50 人以下、サービス業は資本金５千万円以下又は従業員 100 人以下と定義されます。

【新分野】（シンブンヤ）

主力事業（主力製品）の他に、新製品・サービスの開発、新市場の開発、経営の多角化などの取り組みを指します。

【総需要、総供給】（ソウジュヨウ、ソウキョウキュウ）

総需要は、域内で生じた需要と、域外で生じた域内生産物に対しての需要との総和になります。域内需用と移輸出に分けられ、供給側からみると域内生産と移輸入ということになり、つまりは総供給と同じになります。

【ＳＷＯＴ（スウォット）分析】

組織の戦略や方向性を企画立案する際に活用する分析手法の一つです。ＳＷＯＴとは、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったもので、これら４つのカテゴリーをクロスさせて要因分析を行うものです。

た　行

【地産地消・地産他消】（チサンチショウ・チサンタショウ）

地産地消とは、「地域生産、地域消費」の略で、地域で生産された農林水産物等を、その生産された地域内において消費する取り組みのことです。一方、地産他消とは、地域で生産されたものを、都市部や全国に拡販し、地域の生産者と各地の消費者を結びつける取り組みのことを指します。

【着地型観光】（チャクチガタカンコウ）

観光客を受け入れる地域（着地側）が、自分たちの持つ自然や歴史・文化といった観光資源を活かして、付加価値の高い観光商品を企画し、集客につなげていく形態の観光です。

【中間需要、最終需要】（チュウカンジュヨウ、サイシュウジュヨウ）

需要のうち、原材料などとして他の商品の生産のために加工、消費されるものが中間需要であり、生活の上での個人消費（家計消費）や、建物、機械などの設備投資等が最終需要になります。

域内では消費されないという意味で移輸出も最終需要となります。

【中間投入、粗付加価値】（チュウカントウニュウ、アラフカカチ）

生産物をつくる（生産活動）ためには、購入した原材料等を加工、消費したり、サービスの提供を受けたりしますが、その費用を中間投入といいます。

また、生産物を他へ販売する金額と中間投入額には差がありますが、その差を粗付加価値といい、人件費（雇用者所得等）や減価償却費などに充てられ、残りがあれば利益となります。中間投入と中間需要は同じものになります。

【特化係数】（トッカケイスウ）

自治体の事業所や就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「１」を超える産業は、全国平均と比較して事業所数や就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における事業所数や就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

な　行

【農商工観連携】（ノウショウコウカンレンケイ）

農林水産業者と商工業者、観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むことです。

は　行

【ＰＤＣＡ（ピーディーシーエー）サイクル】

目標達成に向けたマネジメント手法のひとつで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という４段階の活動を繰り返し行うことによって、継続的にプロセスを改善していく取り組みのことです。

【付加価値額】（フカカチガク）

最終的に消費される段階での額（産出額）から、その原材料として投入したものの額（中間投入額）を引いたものです。

ま　行

【マッチング】

仕事を依頼したい企業とその仕事を請けたい企業をつなぎ、より効果的な事業運営を支援する取り組みです。

【民間消費支出】（ミンカンショウヒシシュツ）

民間消費支出は、一般消費者による財・サービスへの消費である「家計消費支出」と非営利の私立学校、医療機関、宗教団体などによる自己消費である「対家計民間非営利団体消費支出」を合計したものです。

や　行

【UJI ターン】（ユージェイアイターン）

Uターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。Iターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住する現象を指します。

ら　行

【６次産業】（ロクジサンギョウ）

第１次産業とこれに関連する第２次産業、第３次産業（加工・販売等）に関連する事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みです。

加西市産業振興計画

発　　行：平成 29 年３月
企画・編集：加西市　地域振興部　産業振興課
〒675-2395
兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地
電話　：　0790-42-8740
ＦＡＸ　：　0790-43-1802